

総社市埋蔵文化財調査年報 29

(平成30年度)

2020年3月

岡山県総社市

序

岡山県南西部に位置する総社市は、古くから吉備地域の中核として栄えてきました。市内には全国でも10番目の大きさを誇る作山古墳、国防の要として7世紀後半に築かれた古代山城の鬼ノ城、聖武天皇の詔により造られた備中国分寺、国分尼寺をはじめとした多くの文化財が存在します。これらの文化財は過去の人々の営みを現代に伝える貴重な財産であり、総社市の魅力を発信するうえで象徴的な役割を担っています。

総社市では、平成31年4月に文化財保護法の一部が改正されたことにより、これまで6文化財の事務は教育委員会の所管とされてきましたが、地方公共団体の長が担当できるようになりました。この法律の改正を受け、総社市ではいち早く条例を改正し、文化財保護の事務を総社市長が行うことにしました。これにより、過疎化、少子高齢化などを背景に、文化財の消滅や散逸や等の防止や、未指定を含めた文化財をまちづくりの核とし、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、文化財保護行政の推進力の強化を図ってまいります。

本年報は平成30年度間に開発に伴っておこなわれた遺跡の調査成果を公表するものです。開発に伴う埋蔵文化財の調査の他、秦地域の古墳群活用のために実施した確認調査や鬼城山環境整備事業にともなう発掘調査の概要を掲載しています。この年報の刊行が今後の文化財保護および文化財を活かしたまちづくりの進展につながることを願っております。

最後になりましたが、本市の文化財行政に格別の御指導・御協力を賜っております関係諸機関及び関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層の御指導・御支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和2年3月

総社市長 片岡 聡 一

例 言

1. 本書は、総社市教育委員会が平成30（2018）年度に実施した埋蔵文化財発掘調査及び立会・試掘・確認調査等についてその概要をまとめたものである。
2. 本書の執筆は各調査の担当者である前角和夫・高橋進一・間所克仁（総社市教育委員会文化課）が分担して行い文末に執筆者を記した。編集は間所が行い、総社市産業部観光プロジェクト課で校閲・校正した。
3. 遺物整理に当たっては犬飼眞弓、高田由美子、岡野佑香、和田かほり（総社市埋蔵文化財学習の館）の協力を得た。
4. 本書に関する出土遺物、写真、図面等は埋蔵文化財学習の館（総社市南溝手265番地3）で保管している。

凡 例

1. 本書の高度値は海拔高と任意高で、方位は国土座標系の座標北で示した。
2. 本書掲載の挿図のうち、位置図等の地形図には総社市発行の都市計画図25,000分の1及び2,500分の1を基に作成したもの、『おかやま全県統合型GIS』より転載したものがあり、後者についてのみ出典を標記した。
3. 本書で用いた遺構・遺物の実測図等の縮尺率については各図面に示した。



総社市位置図

目 次

序 文 例 言 凡 例

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

平成30年度埋蔵文化財行政の概要	2
------------------------	---

2. 立会・試掘・確認調査の概要

金井戸天原遺跡の立会調査	8
個人住宅擁壁建設にともなう立会調査（金井戸天原遺跡）	14
個人住宅擁壁建設にともなう立会調査（三須河原遺跡）	15
三須遺跡群の個人住宅地造成にともなう立会調査	16
大文字遺跡地内の個人住宅地造成・電柱設置にともなう立会調査	18
コンビニエンスストアの造成にともなう確認調査	22
中央一丁目の共同住宅建築にともなう立会調査	27
延遺跡の個人住宅地造成にともなう立会調査	28
総社保育所の建替え工事にともなう立会調査	32
井尻野遺跡・井尻野地区の確認・立会調査、試掘調査	35
小寺遺跡地内の個人および集合住宅開発にともなう立会・確認調査	39
真壁地内の分譲宅地造成にともなう試掘調査	42
中村遺跡とその周辺での立会調査	44
井手見延遺跡の個人住宅建築にともなう立会調査	46
地頭古墳群の個人住宅地造成・建築にともなう立会調査	49
井手村後遺跡地内の立会・確認調査	51
軽部遺跡地内の立会調査	54
総社遺跡・金井戸遺跡地内の国府川改修にともなう確認調査	57
宿地区の名称未定遺跡における立会調査	62

3. 発掘調査の概要

大坑古墳確認調査	66
平成30（2018）年度の鬼ノ城関連施設の追及調査	68
都市計画道路建設に伴う発掘調査	92
平成30（2018）年度の鬼城山環境整備にともなう発掘調査	93

4. 史跡整備事業の概要

平成30（2018）年度 鬼城山環境整備事業	100
------------------------------	-----

目 次

第1図	調査位置図 (S=1/100,000).....	6	第58図	調査地位位置図 (S=1/10,000).....	44
第2図	調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000).....	8	第59図	調査地位位置図 (S=1/2,500).....	46
第3図	①調査地配置図 (S=1/500).....	8	第60図	建物・浄化槽 位置図 (S=1/400).....	47
第4図	②擁壁の平面図 (S=1/250).....	9	第61図	鋼管柱の配置図と切断した長さ (cm).....	47
第5図	①土層模式図.....	9	第62図	土層模式図.....	48
第6図	①浄化槽土層模式図.....	9	第63図	調査地位位置図 (S=1/5,000).....	49
第7図	④土層模式図.....	10	第64図	土層模式図.....	50
第8図	⑥配置図 (S=1/2,000).....	10	第65図	調査地位位置図 (S=1/10,000).....	51
第9図	⑤遺構配置図および土層模式図 (S=1/40).....	11	第66図	③トレンチ配置図 (S=1/300).....	52
第10図	⑦土層模式図.....	11	第67図	②トレンチ平・断面図.....	53
第11図	⑧土層模式図.....	12	第68図	調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000).....	54
第12図	⑨配置図.....	12	第69図	①土層模式図.....	54
第13図	⑩土層模式図.....	13	第70図	②敷地平面図 (S=1/400).....	55
第14図	調査地位位置図 (S=1/5,000).....	14	第71図	調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000).....	57
第15図	調査地位位置図 (S=1/5,000).....	15	第72図	トレンチ配置図 (S=1/1,000).....	57
第16図	調査地位位置図 (S=1/5,000).....	15	第73図	トレンチ1 平・断面図.....	58
第17図	現況図 (S=1/200).....	16	第74図	トレンチ2 平・断面図.....	59
第18図	土層模式図.....	17	第75図	トレンチ3 平・断面図.....	60
第19図	調査地位位置図 (S=1/5,000).....	18	第76図	トレンチ4 平・断面図.....	60
第20図	①調査地配置図 (S=1/500).....	18	第77図	トレンチ5 平・断面図.....	61
第21図	①土層模式図.....	19	第78図	調査地位位置図 (S=1/500).....	62
第22図	③調査地配置図 (S=1/500).....	19	第79図	①の土層断面図.....	62
第23図	③土層模式図.....	20	第80図	②の土層模式図.....	63
第24図	調査地位位置図 (S=1/10,000).....	22	第81図	調査地位位置図 (S=1/5,000).....	66
第25図	トレンチ配置図 (S=1/500).....	23	第82図	調査地位位置図 (S=1/25,000).....	68
第26図	トレンチ1 平・断面図.....	23	第83図	トレンチ配置図 (S=1/5,000).....	69
第27図	トレンチ2 平・断面図.....	24	第84図	地点4 トレンチの位置関係図 (S=1/500).....	70
第28図	トレンチ3 平・断面図.....	25	第85図	T-1 平・断面図.....	71
第29図	トレンチ集成図.....	25	第86図	T-2 第1遺構面.....	72
第30図	調査地位位置図 (S=1/5,000).....	27	第87図	T-2 平・断面図.....	73
第31図	土層模式図.....	27	第88図	T-3 出土遺物 (表探).....	74
第32図	調査地位位置図 (S=1/5,000).....	28	第89図	T-3 平・断面図.....	75
第33図	①T-1 土層断面図.....	29	第90図	T-4 平・断面図.....	77
第34図	①T-3 北壁の土層模式図.....	29	第91図	地点3トレンチの位置関係図 (S=1/250).....	78
第35図	①T-2 土層断面図.....	29	第92図	T-5 平・断面図.....	79
第36図	①地点の配置図 (S=1/500).....	30	第93図	T-6 平・断面図.....	81
第37図	②地点の配置図 (S=1/500).....	30	第94図	T-7 平・断面図.....	82
第38図	②地点の土層模式図.....	30	第95図	T-1 N 平・断面図.....	83
第39図	基礎伏図および土層断面位置図 (S=1/500).....	32	第96図	T-4 拡張 平・断面図.....	85
第40図	土層模式図.....	33	第97図	T-4 と拡張の平面図.....	85
第41図	ボーリングデータと土層想定断面図 (Sh=1/500, Sv=200).....	34	第98図	T-4 N 平・断面図.....	86
第42図	調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000).....	35	第99図	T-5 S 平・断面図.....	88
第43図	①トレンチ配置図 (S=1/1,500).....	35	第100図	T-1 出土遺物.....	88
第44図	①トレンチ1 平・断面図.....	36	第101図	T-1 N 出土遺物.....	89
第45図	①トレンチ2 平・断面図.....	36	第102図	T-2 出土遺物.....	89
第46図	②トレンチ配置図 (S=1/2,000).....	37	第103図	T-3 出土遺物.....	89
第47図	②トレンチ4 平・断面図.....	38	第104図	T-4 出土遺物.....	89
第48図	②トレンチ3 平・断面図.....	38	第105図	T-4 拡張 出土遺物.....	90
第49図	調査地および周辺調査地位位置図 (S=1/5,000).....	39	第106図	T-5 出土遺物.....	90
第50図	①土層模式図.....	39	第107図	T-5 S 出土遺物.....	90
第51図	②土層模式図.....	40	第108図	T-7 出土遺物.....	91
第52図	③トレンチ配置図 (S=1/500).....	40	第109図	調査地位位置図 (S=1/5,000).....	92
第53図	③トレンチ1 平・断面図.....	41	第110図	第11Ⅱ区画 内側敷石 平・断面図.....	94
第54図	③トレンチ2 平・断面図.....	41	第111図	トレンチ 土層断面図.....	96
第55図	遺跡範囲と調査位置 (S=1/10,000).....	42	第112図	第3期環壕整備事業.....	100
第56図	平・断面図.....	43	第113図	歩道施設整備 平面図 詳細図.....	101
第57図	治水地形分類図【総社西部】抜粋.....	43	第114図	第9~11Ⅱ区画 平・断面図.....	103

図 版 目 次

第1図版	①調査状況 左：近景（南から） 右：溝（南から）……………	9
第2図版	①南擁壁の出土遺物……………	9
第3図版	①調査状況 左：銅管枕 右：浄化槽……………	9
第4図版	③調査地近景（西から）……………	10
第5図版	④東壁（西から）……………	10
第6図版	⑥東壁の土坑……………	11
第7図版	⑥南壁の土坑1……………	11
第8図版	③柱穴2～4（東から）……………	11
第9図版	③柱穴4（南から）……………	11
第10図版	⑦掘削状況……………	11
第11図版	⑤掘削状況（東から）左：全景 右：詳細……………	12
第12図版	③調査状況（東から）……………	12
第13図版	③土層断面 左：断面C 右：断面A……………	13
第14図版	調査地全景……………	14
第15図版	土層断面……………	14
第16図版	調査地全景……………	15
第17図版	土層断面……………	15
第18図版	調査状況（西から）上段：広域 下段：拡大……………	17
第19図版	出土遺物 上：1層 下：2層……………	17
第20図版	①調査状況（東から）および出土遺物 上：2層 下：4層……………	18
第21図版	①土層断面（北壁）……………	19
第22図版	②掘り上がった掘削坑（左）と 掘り上がった土砂（右）……………	19
第23図版	③調査状況（北から）……………	20
第24図版	③土層断面 （左：東壁 中：西壁 右：北壁）……………	20
第25図版	出土遺物……………	21
第26図版	トレンチ1 土層断面（南から）……………	23
第27図版	トレンチ1 出土遺物 左：表土-1層 中：1層 右：2層……………	24
第28図版	トレンチ2 土層断面（南から）……………	24
第29図版	トレンチ2 出土遺物……………	24
第30図版	トレンチ3 土層断面（南から）……………	25
第31図版	トレンチ全景（南から）……………	26
第32図版	遺構検出状況（南から）……………	26
第33図版	発掘調査状況（南から）……………	26
第34図版	上：調査状況（南から） 下：南壁の土層断面……………	27
第35図版	①T-1 左：全景（東から） 中：土層断面（北から） 右：全景（北西から）……………	28
第36図版	①T-2 左：全景（南から） 右：北壁の土層断面（東から）……………	29
第37図版	①T-3 左：全景（南から） 右：北壁の土層断面……………	29
第38図版	T-3 8層 土器出土状況……………	30
第39図版	①T-3 出土遺物……………	30
第40図版	②地点 左：全景（東から） 中：西壁 右：北壁……………	31
第41図版	調査地近景（北西から）……………	32
第42図版	北壁の土層断面（南から）……………	33
第43図版	東壁の土層断面（西から）……………	33
第44図版	①トレンチ1 左上：全景（南から） 左下：出土遺物（3層） 右：土層詳細（南から）……………	36
第45図版	②トレンチ2 左：全景（南から） 右：土層詳細（南から）……………	36
第46図版	②トレンチ4 土層断面（南から）……………	38
第47図版	②トレンチ3 左：全景（南から） 右：土層詳細（南から）……………	38
第48図版	①調査状況（東から）……………	39
第49図版	②調査状況（南西から）……………	40
第50図版	③調査状況（南西から）……………	40
第51図版	③トレンチ1（南から）……………	40
第52図版	③東壁の土層断面……………	41
第53図版	③出土遺物……………	41
第54図版	③トレンチ2（南から）……………	41
第55図版	③北壁の土層断面……………	41
第56図版	調査状況（南から）……………	42
第57図版	土層断面（北壁）……………	43
第58図版	①調査状況 上：近景（北から） 下：掘削断面（北から）……………	45
第59図版	②調査状況 左：近景（東から） 右：掘削状況（南から）……………	45
第60図版	銅管枕工事の状況（南から）……………	47
第61図版	浄化槽の調査 左：全景（東から） 右：北壁（南から）……………	48
第62図版	調査状況（北東から）……………	49
第63図版	土層断面……………	50
第64図版	建物地点 左：調査地近景（南から） 右：調査状況……………	50
第65図版	①の調査状況 左：調査状況 右：遺物確認状況……………	51
第66図版	②調査状況 左：トレンチ全景（南から） 右：北壁土層断面……………	52
第67図版	出土遺物……………	54
第68図版	①地点の調査 左：調査状況（西から） 右：土層断面（東壁）……………	55
第69図版	②地点の調査 左：調査状況（東から） 右：北東隅の掘削（北から）……………	55
第70図版	トレンチ1（東から）……………	58
第71図版	トレンチ1 木杭出土状況（東から）……………	58
第72図版	トレンチ1 西壁（東から）……………	58
第73図版	調査状況 左：トレンチ2（東から） 右上：左岸側の近景（南から） 右下：西壁の木杭（東から）……………	59
第74図版	トレンチ3（東から）……………	59
第75図版	トレンチ3 北壁 上：吐咄・柱穴 下：9a～c層……………	60
第76図版	トレンチ3 出土遺物……………	60
第77図版	トレンチ4 左：全景（南西から） 右：詳細（南から）……………	61
第78図版	トレンチ5 左：出土遺物 右：全景（北から）……………	61
第79図版	①の調査状況 左：西側の擁壁掘削（北から） 中：南壁 右：北壁……………	63
第80図版	①の東断面……………	63
第81図版	②の調査 左：調査状況（南から）……………	

	右: 3・4層……………	63	第109図版	T-1 N当初(南から)……………	83
第82図版	後円部墳端付近出土状況……………	67	第110図版	T-1 N 掘り上がり 左: 全景(東から) 右: 集石(東から)……………	84
第83図版	前方部墳端出土状況……………	67	第111図版	T-1 N 出土遺物 R158: 南西隅 R167: 集石内 R166: 北西隅……………	84
第84図版	大坑古墳出土円筒埴輪……………	67	第112図版	T-4 拡張 出土遺物 R154: 3'層 R155: 2層 R171: 4層 R179: 3層 R184: 6・7層……………	86
第85図版	竅手文を施す円筒埴輪……………	67	第113図版	T-4 N 左: 全景(南から) 右: 南壁の柱穴状遺構(北から)……………	87
第86図版	調査地遠景 上: 東門からの奥坂 下: 調査地(地点4)……………	69	第114図版	T-5 S 左: 北壁 中: 全景 右: 南壁……………	87
第87図版	T-1 調査地近景(南から)……………	71	第115図版	T-5 S 出土遺物 R173: 1~3層 R174: 4層の上位 R175: 4層の低位……………	88
第88図版	T-1 (西から)……………	71	第116図版	調査地全景……………	92
第89図版	T-1 北壁の土層断面……………	72	第117図版	遺物出土状況……………	92
第90図版	T-1 出土遺物 左: 南北溝 中: 8層 右: 10~13層……………	72	第118図版	手すり用の基礎掘削の状況と設置 および掘削断面……………	93
第91図版	T-2 溝群(東から)……………	72	第119図版	トレンチ 左: 土層断面(南から) 右: 捨石草の状況(東から)……………	95
第92図版	T-2 柱穴群(南から)……………	72	第120図版	土層断面の詳細(南から)……………	95
第93図版	T-2 北壁の土層断面……………	73	第121図版	捨石群のすき間穴(東から)……………	96
第94図版	T-2 出土遺物 R088: 溝群と検出中 R089: 溝群 R098: -20~21cm R099: -21~22cm R110: -30~45cm……………	73	第122図版	円礫の集中部 左: 西から 右: 南から……………	96
第95図版	T-3 付近の採集土器群……………	74	第123図版	第1水門内側の捨石群の工事終了後 (南から)……………	97
第96図版	T-3 調査状況(南から) 左: 全景 右: 土層詳細……………	74	第124図版	左: 施工前 右: 施工後……………	102
第97図版	T-3 出土遺物 左: T-3 中: 3層 右: 4層……………	75	第125図版	左: 施工前 右: 施工後……………	102
第98図版	T-4 調査状況(南から) 左: 全景 右: 北壁の土層断面……………	76	第126図版	木橋等の設置状況(北から)……………	104
第99図版	T-4 P6(北から)……………	77	第127図版	木橋の再塗装 左: 施工前 右: 施工後……………	104
第100図版	T-4 出土遺物 R115: -10~20cm R116: -20~30cm R117・113: -30~40cm R118・112: -40~50cm R111: -60cm以下……………	77	第128図版	学習広場 左: 大引のたわみ(3cmほど) 右: 床材の凹み(材の中央部が下る)……………	104
第101図版	地点3・4……………	78	第129図版	排水路の状況……………	105
第102図版	T-5 左: 全景(南から) 右: 東壁(西から)……………	79	第130図版	調査と橋 左: 橋溝の現状 右: 橋の改良……………	105
第103図版	T-5 出土遺物 R107: 1段目 R103: 2段目 R104: 3段目 R129: 4段目 R128: 土坑……………	80	第131図版	通常管理 左: 城壁上のクラック 右: 城壁面保護のシート……………	105
第104図版	T-6 左: 全景(南から) 右: 西壁(東から)……………	80	第132図版	高石垣の保護作業……………	105
第105図版	T-6 出土遺物……………	80	第133図版	北門の管理 左: 施工前 右: 施工後……………	106
第106図版	T-7 左: 全景(南から) 右: 北壁(南から)……………	81			
第107図版	T-7 土坑1(東から)……………	82			
第108図版	T-7 出土遺物 R131: 出土層位不明 R132: 1・2層……………	82			

表 目 次

第1表 平成30年度埋蔵文化財発掘の届出・通知一覧…………… 2

第2表 鬼ノ城来訪者数…………… 5

第3表 埋蔵文化財学習の館入館者数…………… 5

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

平成30年度埋蔵文化財行政の概要

総社市内における埋蔵文化財行政については、総社市教育委員会文化課文化財係で取り扱っており実際の現地調査は専門職員4人に対応している。また、現地調査を除いては埋蔵文化財学習の館、鬼城山ビジターセンターの出先機関が存在し、市内出土の埋蔵文化財、国指定史跡鬼ノ城の概要等の展示といった普及啓発において大きな役割を果たしている。

組織（平成30年度）



埋蔵文化財の調査

平成30年度に実施した発掘調査は2件である。その内訳は、公共事業関連が1件、史跡整備に伴うものが1件である。

史跡整備に伴うものは総社市楽に所在する大坑古墳の現状保存及び将来的な史跡指定を目的とした範囲確認調査である。古墳の維持管理、活用等地域住民が主体となって行っており、将来的な史跡指定という提案も地元住民によるものである。

試掘・確認調査は6件実施し、それらの調査はいずれも開発に伴う埋蔵文化財の事前調査として実施した。

埋蔵文化財包蔵地内での土木工事に関する文化財保護法93条の届出及び同94条の通知は計168件であり、93条関連では個人用住宅に伴う小規模なものが大半を占める。照会等を含めた埋蔵文化財事前審査件数は364件である。

第1表 平成30年度埋蔵文化財発掘の届出・通知一覧

発掘日	主要用途	地番	対応	担当	文書番号	遺跡名
4月6日	電気	三輪1096-6	立会	高橋	3	三輪遺跡群
4月6日	電気	黒尾926-1・934-1	立会	高橋	4	新山塚寺
4月6日	電気	三輪1077-1	立会	高橋	5	三輪遺跡群
4月19日	宅地造成	金井戸字原々道344-5	立会	高橋	13	金井戸天原遺跡
4月19日	個人住宅	井手字鳥帽子形889-1・7	立会	高橋	14	金井戸湯崎遺跡
4月19日	個人住宅	三原字天満813-1・814-1・815-1	慎重工事	高橋	15	天満遺跡
4月24日	電気	駅前二丁目10-110	立会	高橋	19	園ノ木遺跡
4月24日	電気	駅前二丁目13-113	立会	高橋	20	園ノ木遺跡
4月24日	その他建物（電柱等）	金井戸345-4	立会	高橋	21	金井戸天原遺跡
4月24日	電気	真壁663-2-661-1	立会	高橋	22	三輪遺跡群
4月24日	電気	真壁897-1	立会	高橋	23	園ノ木遺跡

通達日	主要用途	地番	村店	振当	文書番号	道路名
4月24日	電気	三輪1327-1	立会	高橋	24	宮山墳墓群
4月24日	個人住宅	三須字天満779-1・2・784-1	立会	高橋	25	天満道跡
4月26日	電気	真原541-12	立会	高橋	26	真原道跡
4月26日	その他建物(電柱等)	三須1188-8	立会	高橋	27	三須島田道跡・三須岡寺
5月9日	個人住宅	真原字出之内126-2	立会	高橋	29	高原道跡
5月14日	電気	津谷野部770-2地先	慎重工事	前角	30	経部道跡
5月14日	電気	長良4-13外	立会	前角	31	長良小田中道跡
5月14日	個人住宅	山田字大仁2336-1	立会	前角	32	名谷未定
5月11日	個人住宅	総社2丁目字三千坊564	立会	高橋		中村道跡
5月14日	個人住宅	三輪785-15	立会	前角	33	三輪道跡群
5月14日	個人住宅	真原624-1	慎重工事	前角	34	三輪道跡群
5月14日	個人住宅	総社2丁目669-4外	立会	前角	35	中村道跡
5月14日	個人住宅	総社2丁目669-6	慎重工事	前角	36	中村道跡
5月14日	個人住宅	三須字東田1188-8	立会	前角	37	三須道跡群
5月18日	宅地造成	井尻野字鶴本1401-1外	立会	前角	38	井尻野道跡
5月22日	個人住宅	総社宮原井972	立会	前角	41	広峰道跡
5月23日	電気	中央4丁目24-106	慎重工事	前角	42	真壁道跡
5月25日	個人住宅	金井戸字天神前206-4	立会	前角	53	金井戸天原道跡
5月25日	個人住宅	金井戸字園ヶ丘357-4	立会	前角	54	金井戸天原道跡
5月25日	個人住宅	金井戸字園ヶ丘3147-8	慎重工事	前角	55	金井戸天原道跡
5月28日	その他建物(電柱等)	南藤字351-1	立会	前角	59	大文字道跡
5月28日	電気	三輪376-2	慎重工事	前角	60	名谷未定
5月28日	電気	中央5丁目7-103外	慎重工事	前角	61	真壁道跡
5月30日	宅地造成	富原字西反田351-1・4	立会	前角	64	上原道跡
5月31日	個人住宅	井尻野字鶴本1405-7	立会	前角	65	井尻野道跡
6月1日	電気	中央3丁目14-105	立会	前角	66	真壁道跡
6月1日	電気	中央3丁目5-101	慎重工事	前角	67	真壁道跡
6月1日	電気	中央3丁目13-110外	立会	前角	68	真壁道跡
6月1日	電気	中央3丁目5-108	立会	前角	69	真壁道跡
6月1日	電気	中央1丁目8-113	立会	前角	70	波ノ城道跡
6月1日	電気	中央6丁目10-108	慎重工事	前角	71	真壁道跡
6月1日	電気	中央1丁目15-137	立会	前角	72	真壁道跡
6月6日	個人住宅	中央4丁目24-105	立会	前角	79	真壁道跡
6月7日	その他建物(電柱等)	井手889-1	慎重工事	前角	80	井手身延道跡
6月7日	個人住宅	三輪字旭毛1148の一部	立会	前角	81	三輪道跡群
6月11日	その他建物(電柱等)	金井戸206-1	立会	前角	87	金井戸天原道跡
6月15日	個人住宅	清春三因1-8	立会	前角	88	名谷未定
6月15日	個人住宅	福井字原町185-8	立会	前角	95	神明道跡
6月20日	個人住宅	三輪1054-7	立会	前角	96	三輪道跡群
6月21日	個人住宅	小寺字蓮田17・10	立会	前角	100	小寺道跡
6月21日	個人住宅	三輪1052-6	立会	前角	101	小寺道跡
6月26日	個人住宅	総社字高畑1214-47	立会	前角	103	神明道跡
6月26日	個人住宅	三須字天満779-1外	立会	前角	104	天満道跡
7月2日	宅地造成	井手字新田ヶ1304-1・2	立会	前角	110	尾道跡
7月3日	個人住宅	井尻野字一ノ口286-9	立会	前角	114	井尻野西村道跡
7月3日	その他建物(販売住宅)	総社市真原671-3	立会	前角	115	霊神ヶ谷道跡
7月6日	個人住宅	総社市三輪字上三本長935-3外	立会	前角	121	三輪道跡群
7月6日	南隣	井手見尾793-1外	立会	前角	122	井手見尾道跡
7月6日	工場	井手見尾793-11	立会	前角	123	井手見尾道跡
7月12日	個人住宅	地頭片山77-1	立会	前角	120	明治池間道跡
7月12日	個人住宅	総社字浦上1023-2	立会	前角	127	清水内道跡
7月13日	個人住宅	三輪935-1外	立会	前角	128	三輪道跡群
7月18日	個人住宅	小寺1981・1982の一部	除障調査	前角	130	小寺道跡
7月18日	個人住宅	福井字阿部原51-15・3外の一部	立会	前角	134	神明道跡
7月18日	個人住宅	井尻野字鶴本1400-9	慎重工事	前角	135	井尻野道跡
7月20日	宅地造成	小寺字蓮田291-9・10	立会	前角	142	小寺岡崎神社前道跡
7月26日	個人住宅	久代字松原道上5802の一部	立会	前角	143	長沙古墳群
7月26日	電気	真尾946	立会	前角	146	新山庵寺
7月26日	電気	三須1199-2	立会	前角	147	市内各埠
7月26日	電気	中央3丁目15-113	立会	前角	148	真壁道跡
7月26日	電気	三須1361-5	立会	前角	149	三須道跡群
7月27日	その他(電柱等)	井尻野287-2外	慎重工事	前角	154	井尻野西村道跡
7月30日	個人住宅	清春野部字下村1538-2・4	立会	高橋	158	下駄道跡
7月31日	その他(電柱等)	中野104	立会	前角	159	中原天下道跡
8月1日	その他建物(販売住宅)	駅前1丁目字岡久255-12	前角	前角	116	岡久・殿堂道跡
8月1日	個人住宅	小寺2048-1	立会	前角	160	広峰道跡
8月6日	個人住宅	三須字東田1188-1	立会	前角	174	三須道跡群
8月8日	宅地造成	三輪字高田277-5	立会	前角	177	下三輪道跡

通達日	主要用途	地番	対応	担当	文書番号	通達名
8月14日	個人住宅	総社字高畑1214-48	立会	前角	185	宮後通群
8月22日	個人住宅	上原町福田213-7	立会	前角	156	上原通群
8月27日	個人住宅	金井戸字洞ヶ辻344-5	立会	前角	198	金井戸天原通群
8月28日	個人住宅	泉7	慎重工事	前角	199	泉通群
8月29日	その他(電柱等)	三橋字米田1316-1	立会	前角	196	三橋通群
8月30日	電気	泉1174-6	立会	前角	200	泉団地通群
8月30日	電気	福井1466-5	慎重工事	前角	201	泉団地通群
9月4日	その他(電柱等)	真壁212	立会	前角	205	寛神ヶ市通群
9月4日	個人住宅	宿字前地尾1023外	立会	高橋	210	名称未定通群
9月4日	個人住宅	井尻野字一ノノ1296-1外	立会	前角	208	井尻野西村通群
9月6日	個人住宅	井手字二反地1043-4	慎重工事	前角	144	井手村後通群
9月11日	個人住宅	井手字舟帽子形389-1・7	立会	前角	214	井手見延通群
9月11日	個人住宅	総社2丁目字常馬474-1外	立会	前角	216	中村通群
9月11日	電気	小寺1627-4	慎重工事	前角	217	塚坂前古墳群
9月12日	電気	小寺1552-16	慎重工事	前角	218	すりばち池古墳群
9月12日	電気	泉15-73	慎重工事	前角	219	泉団地通群
9月12日	電気	泉15-23	慎重工事	前角	220	泉団地通群
9月12日	電気	泉11-39	慎重工事	前角	221	泉団地通群
9月26日	個人住宅	小寺1968-3	立会	前角	244	小寺通群
9月26日	その他(電柱等)	南清手450-5	立会	前角	245	大文字通群
10月1日	個人住宅	宿字福越1643-32外	立会	前角	251	名称未定通群
10月3日	個人住宅	地頭片山字山ノ上447-1・448	立会	前角	254	地頭古墳群
10月5日	電気	中央4丁目24-109	立会	前角	257	真壁通群
10月5日	電気	門田586-4	立会	前角	258	浅尾通群
10月5日	電気	泉9-5	立会	前角	261	泉団地通群
10月5日	電気	泉862-20	慎重工事	前角	259	泉団地通群
10月5日	電気	泉10-20	慎重工事	前角	260	泉団地通群
10月5日	電気	泉1-171	慎重工事	前角	262	泉団地通群
10月5日	電気	泉1-181	慎重工事	前角	263	泉団地通群
10月10日	その他(電柱等)	総社3丁目1087-1	立会	前角	268	津上通群
10月10日	集合住宅	井尻野字豊田35-1外	慎重工事	高橋	269	井尻野西村通群
10月11日	その他(電柱等)	長良3127-2	慎重工事	前角	272	長良山古墳群
10月11日	電気	井尻野1925-2	立会	前角	273	名称未定通群
10月15日	その他(電柱等)	真壁1034-1	立会	前角	275	三輪通群
10月16日	個人住宅	駅南2丁目9-10・22	立会	前角	279	三輪通群
10月23日	個人住宅	金井戸字洞ヶ辻344-7・8	立会	前角	274	金井戸天原通群
10月23日	通信設備関係	総社字福井字大坂1600-1	立会	前角	293	福井大塚古墳群
10月23日	個人住宅	井手字東ノ倉762・764-2の一部	立会	前角	295	井手村後通群、惣村旧田
11月5日	その他(電柱等)	金井戸293-1	立会	前角	297	金井戸天原通群
11月5日	その他(電柱等)	総社2丁目699-4	立会	前角	298	中村通群
11月7日	個人住宅	駅南2丁目9-24	立会	高橋	306	三輪通群
11月8日	個人住宅	駅南2丁目31-23	立会	前角	310	三輪通群
11月14日	個人住宅	駅南1丁目24-2・3	立会	前角	313	三輪通群
11月14日	個人住宅	福井字阿部51-16外	立会	前角	314	神明通群
11月14日	個人住宅	駅南2丁目9-11	立会	前角	316	三輪通群
11月19日	個人住宅	井尻野字一ノノ1286-6	立会	前角	326	井尻野西村通群
11月13日	個人住宅	福井字阿部51-9外	立会	高橋	312	神明通群
11月22日	個人住宅	清音軽部字新出9023外	立会	前角	325	軽部通群
12月3日	個人住宅	小寺字北原198-6・9	立会	前角	329	広井通群
12月4日	個人住宅	小寺198-7外	立会	前角	336	広井通群
12月5日	個人住宅	地頭片山186-3	立会	前角	335	明治池周辺通群
12月5日	個人住宅	1023-8、1029-4	立会	前角	339	名称未定通群
12月6日	個人住宅	金井戸字洞ヶ辻357-4外	立会	前角	341	金井戸天原通群
12月7日	個人住宅	井手字西尾500-5	立会	前角	344	延原通群
12月12日	個人住宅	福井字大坂1588-23	立会	前角	346	福井大塚古墳群
12月12日	個人住宅	総社2丁目字中村669-10	立会	前角	348	中村通群
12月12日	個人住宅	駅南2丁目9-11	立会	前角	347	三輪通群
12月20日	個人住宅	宿字願出394-1	慎重工事	前角	358	宿寺山古墳
12月20日	個人住宅	地頭片山字山ノ上477-1、448	立会	前角	359	地頭古墳群
12月25日	個人住宅	真壁字八神402-6外	立会	前角	351	真壁通群
12月26日	その他(電柱等)	駅南2丁目9-11	慎重工事	前角	355	三輪通群
12月27日	宅地造成	井手字延原343-5	立会	前角	368	延原通群
1月9日	その他(電柱等)	清音軽部字丘分680-1	慎重工事	前角	374	軽部通群
1月11日	個人住宅	金井戸字南原街377-3	立会	前角	377	金井戸天原通群
1月16日	宅地造成	南清手字高木448-2	立会	前角	379	大文字通群
1月16日	個人住宅	駅南2丁目19-10・20	慎重工事	前角	378	三輪通群
1月23日	個人住宅	小寺291-9、291-10	立会	前角	376	小寺町崎神社南通群
1月31日	個人住宅	清音軽部字下村1538-2・4	立会	前角	393	下郷部通群

通達日	主要用途	地番	対応	担当	支庁番号	通達名
1月31日	その他(電柱等)	北澤手字柏寺元683-1外	立会	前角	389	大文字遺跡
2月5日	その他(電柱等)	三須1283	立会	前角	399	三須遺跡群
2月5日	個人住宅	駅前1丁目7-12	立会	前角	385	三輪遺跡群
2月7日	その他(電柱等)	駅前2丁目29-13	立会	前角	402	二輪遺跡群
2月7日	その他(電柱等)	井尻野字一丁目286-19	慎重工事	前角	403	井尻野原遺跡
2月7日	その他(電柱等)	金井戸377	立会	前角	404	金井戸原遺跡
2月14日	その他(電柱等)	久代2812-3	慎重工事	前角	405	各務未定遺跡
2月28日	個人住宅	駅前1丁目212外	慎重工事	前角	419	寛神ヶ谷遺跡
2月26日	個人住宅	駅前1丁目2-24	慎重工事	前角	420	寛神ヶ谷遺跡
2月26日	その他(電柱等)	真壁366-5	慎重工事	前角	422	真壁遺跡
2月26日	個人住宅	金井戸字南田岸原377-8外	立会	前角	423	金井戸原遺跡
2月28日	個人住宅	井尻野字橋本1405-6	立会	前角	407	井尻野遺跡
3月4日	その他(電柱等)	真壁664-2	慎重工事	前角	426	三輪遺跡群
3月4日	電気	駅前2丁目29-20	慎重工事	前角	427	三輪遺跡群
3月4日	個人住宅	井尻野字橋本1402-17外	立会	前角	415	井尻野遺跡
3月7日	その他(電柱等)	赤浜1106-2	立会	前角	430	鶴亀遺跡
3月8日	個人住宅	小寺1968-2	立会	前角	435	小寺遺跡
3月12日	個人住宅	西郷字上ノ山下1016-1外	立会	前角	439	各務未定遺跡
3月22日	個人住宅	中央4丁目22-102	立会	前角	414	真壁遺跡
3月25日	その他(電柱等)	尾崎字藪田694-5	慎重工事	前角	447	藪田古墳群
3月29日	個人住宅	真壁字宮ノ東927-1	慎重工事	前角	453	宮ノ木遺跡

第2表 鬼ノ城来訪者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H28年度	6,761	7,366	2,429	3,198	4,786	3,848	5,418	5,217	3,327	4,032	2,775	5,233	54,380
H29年度	4,865	6,906	3,040	2,754	4,546	4,204	4,154	6,354	3,152	4,099	2,839	5,634	52,547
H30年度	5,510	6,143	3,261	1,297	3,179	3,434	4,702	5,170	3,038	4,684	3,177	5,314	48,849

第3表 埋蔵文化財学習の館入館者数

	市内	市外	県外	国外	未記憶	合計
H28年度	214	280	107	1	12	614
H29年度	223	308	151	6	3	594
H30年度	234	217	242	33	2	728

普及啓発活動

平成30年度では平成29年度の埋蔵文化財行政の概要をまとめた「総社市埋蔵文化財調査年報」28、「榊見1号墳 法正寺1号墳 八畝古墳群」(総社市埋蔵文化財発掘調査報告29)の2冊の埋蔵文化財関連図書を刊行した。

埋蔵文化財学習の館では来館者数は728人と前年度に比べ増加している。また、来館者の年齢層は大人687人、子ども41人。居住地の内訳は市内234人、市外217人、県外242人、国外33人となり、市外及び県外より訪れた来館者数がほぼ同数である。

鬼ノ城および鬼城山ビジターセンター来訪者数は年間を通じて48,849人であり、昨年度と比べ4,000人近くの減少数となる。特に平成30年7月豪雨災害の発生した7月の来訪者数は1,297人と前年度と比べ半数近い減少数を示しており、未曾有の災害による影響がみとれる。

文化財関係の普及啓発活動では、5月には大坑古墳発掘調査現地説明会を開催し、その他にも鬼ノ城等史跡の案内、公民館での出前講座等を実施した。

博物館施設その他への資料の貸し出し件数は6件であり、その多くは出版物の写真掲載によるものである。また、遺物の貸出については古代吉備文化財センターにおいて開催された平成30年度企画展2「吉備の古瓦を読み解く—中四国最古の瓦から国分寺まで—」に粟鹿寺、末ノ奥窟跡、稲寺庵寺出土の瓦および複製品の12点の貸出をおこなった。(間所)



第1圖 調査位置圖 (S=1/100,000)

1. 2. 金井戸天原遺跡
3. 三須河原遺跡
4. 三須遺跡群
5. 大文字遺跡
6. 真壁遺跡
7. 徳ノ尾遺跡
8. 延遺跡
9. 名称未定遺跡 (總社保有所)
10. 井原野遺跡
11. 小寺遺跡
12. 栗蔦地内試掘調査
13. 中村遺跡
14. 井手見延遺跡
15. 鬼頭古墳群
16. 井手村後遺跡
17. 磯部遺跡
18. 總社遺跡・金井戸遺跡
19. 名称未定遺跡 (宿地内)
20. 大丸古墳
21. 鬼ノ尾
22. 園ノ木遺跡

2. 立会・試掘・確認調査の概要

金井戸天原遺跡の立会調査

調査地 総社市金井戸

調査期間 ①平成30年4月11日・6月6日・8月3日(字天神前206番3・4), ②4月26日(字測ヶ添345番5・7), ③7月31日(字天神前206番1), ④8月22日(字測ヶ添357番4ほか), ⑤8月22日・11月7日(字測ヶ添344番7・8), ⑥10月31日(386番1), ⑦11月20日(293番1), ⑧12月4日(字測ヶ添344番5), ⑨平成31年2月14日(字南国府東377番3)

調査概要

金井戸天原遺跡は、市域の東部に位置している。

南側に前川、東側に国府川、北側に金井戸溝が存在し、西側は井手天原遺跡・金井戸新田遺跡と接しているが、この間にも旧河道の存在を確認している。

西部域では国道429号線の拡幅ともなっており、東部域は国府川の改修ともなっており発掘調査が実施されているが、中央部域では立会調査のほか、備中国府確認調査のトレンチ調査を実施しているにすぎない。

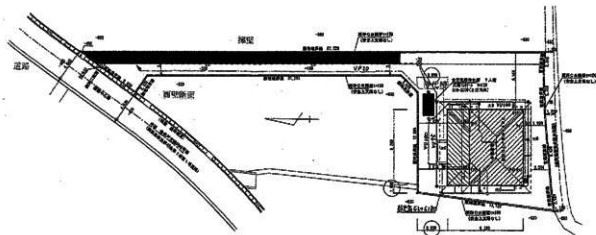
近年、個人住宅の建築が増加しており、立会調査を実施している。今年度の調査例もその継続である。

① 昨年度に提出された93条、個人住宅の造成および建築の立会調査である。

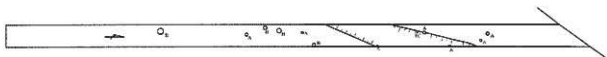
擁壁の掘削に対して立会調査を実施した。その結果、掘削底面で溝、柱穴、杭の存在が確認できた。溝は、検出面の計測で幅1.7m、方位はN175°Eである。検出面より掘り下げを実施していないので、深さは不明である。しかも、南東の溝肩部は北西に下降することを断面で確認しているが、北西部の溝肩部は検出面からで、溝として南東に下降すると推測しているものの、土層の傾斜になる可能性も



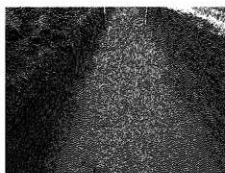
第2図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
〔「おかやま全県統合型GIS」より転載〕



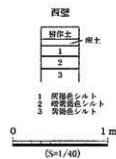
第3図 ①調査地配置図 (S=1/500)



第4図 ①擁壁の平面図 (S=1/250)



第1図版 ①調査状況 左：近景(南から) 右：溝(南から)

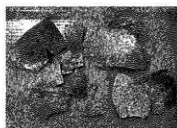


第5図 ①土層模式図

ある。溝より南では北に比べて粘土質が強くなっていたほか、土層も高くなっていた。

土層は、耕作土・床土の下に上下2層の包含層、そして3の基盤層となる。掘削底面以下は堅く、10cmほどしかピンボールを打ち込むことができなかった。

柱穴は、直径15~40cmである。埋土は1層と2層であった。1層の柱穴は2層上面を遺構面とし、2層の柱穴は3層の基盤層を遺構面としている。北部に1層が、南部に2層が集中する傾向がうかがえる。掘り下げを行っていないので、深さも出土遺物も不明であるが、土層断面の2層からは土師質土器が、3層からは土師器が出土しており、上の遺構面が中世、下の遺構面が古代と推測している。ほかに表採の遺物、南擁壁の掘削土からは古代の須恵器や古式土師器が出土しており、かつ大きな破片であった。地形も南に高くなることから、集落の中心は南側にあるものと推測している。



第2図版 ①南擁壁の出土遺物

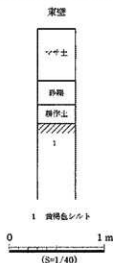
つづいて、住宅建築にともなう93条では鋼管杭(6月6日)と、浄化槽(8月3日)の立会調査を実施した。

鋼管杭では、上がってくる土はほとんどなかったが、マサ土の下には砂礫層が存在するようであった。

浄化槽では、マサ土と砂礫の造成土の下に耕作土の暗褐色シルト、その下は基盤層の黄褐色シルトであった。遺構・遺物はなかった。



第3図版 ①調査状況
左：鋼管杭
右：浄化槽



第6図 ①浄化槽土層模式図

今回の擁壁工事は幅1mを超えるものであった。事前審査は立会調査でなく、事前の確認調査として実施すべき案件であった。対応する職員による対応の差は極力少なくする必要がある。今後は、北側に計画されている1区画

の擁壁において事前の確認調査を実施させていただけるよう協議を進めている。

② ①同様、昨年度の93条における個人住宅の立会調査である。

古くより埋め立てられていた地点であり、その造成土厚が不明であったことから擁壁の立会調査を実施したものである。南側の道路から+20cm、東側の道路向かいの水田とは-90cmの高低差がある。

擁壁の掘削は約50cmで、10cmのマサ土の下に、20cm厚の砂礫まじり茶褐色シルト、20cm以上の砂礫(10cm大)の順であった。いずれも埋め立てによる造成土であった。関係者の話によると1m近い埋め立てを行ったとのことである。

③ ①の住宅に引き込むための電柱4本の新設で、すでに3本は連絡前に設置済みであり、注意をするとともに、一番北側の電柱において立会調査を実施した。

①の住宅が接する北側道路の北面に位置する。この道路の南と北では50cmの段差が認められ、段丘となっている。北側に一段下がっており、その北側に金井戸溝の流れる低位部となっている。

-0.8mまでは表土とシルト、その下に黄褐色砂質シルト、微砂〜シルトになり、-1.6~2.6mで砂〜円礫になった。-1.6mで湧水もあった。

黄褐色砂質シルトからは弥生土器片が出土した。

④ ②から南西100mの地点で、前川に面している。個人住宅の擁壁に対して立会調査を実施した。

東の擁壁では、マサ土の下に造成土、その下に耕作土と床土があり、すぐに堅い土層面になった。

西の擁壁でも同様である。

工事立会であり、掘削面以下への調査を実施していないため、詳細な状況は不明である。

⑤ ②と同じ開発区域内の1区画である。②の北側に位置している。

造成工事については、8月22日に擁壁工事の立会調査を実施した。掘削は-65cmであったが、すべて埋め立て土となる造成土内であった。

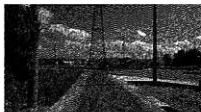
建築工事については、11月7日に柱状改良の立会調査を実施した。上がった土はすべて造成土であった。

この立会調査の際に、東隣の区画で電柱の新設が実施されていた。不時の立会調査を実施し、-2mで暗青灰色粘土になることを確認した。

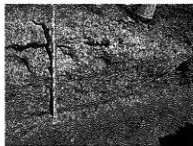
⑥ 調査地点のすぐ南側において平成25・28年度に立会調査を実施し、遺構・遺物を検出している^(注)。

擁壁の掘削に対して立会調査を実施した。93条の届出はないものの、工事の施工業者より連絡があったものである。遺跡地内の土木工事における、とくに造成にとまらぬ届出の周知徹底が必要である。

北側と東側が既存宅地であり、その擁壁に沿った掘削であることから土層断面のうち上部が大きくかく乱をうけている。北壁掘削ではすでに砕石



第4図版 ③調査地近景(西から)
左が北側で段丘の下段になる



第5図版 ④東壁(西から)



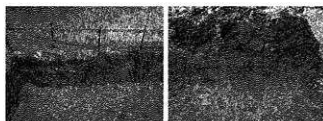
第7図 ④土層模式図



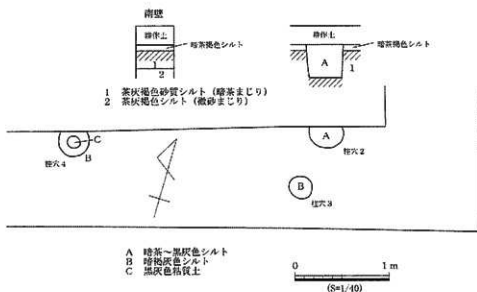
第8図 ⑥配置図
(S=1/2,000)

が敷かれており、土層断面を観察したが遺構や遺物は確認できなかった。東壁掘削でも砕石敷設後であったが、北東隅付近で幅50cm、深さ25cmの土坑1を確認した。ブロック基礎の直下で、黒土は暗茶褐色シルトである。

南壁の土層模式図では、耕作土の下に暗茶褐色シルト層、その下に1・2層を確認し、底面から0.8mまで軟らかく微砂に近いと判断している。南壁では東端から西へ15mの間で遺構検出を行ったが、東端で柱穴を3か所で検出したにすぎない。



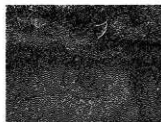
第6図版 ⑥東壁の土坑 第7図版 ⑥南壁の土坑 1



第9図 ⑤遺構配置図および土層模式図 (S=1/40)



第8図版 ⑤柱穴2～4 (東から)



第9図版 ⑤柱穴4 (南から)

柱穴の黒土にはA・Bがあり、Aが耕作土直下の暗茶褐色シルト上面、Bが基礎層の1層上面よりの掘り込みと推測した。柱穴4は、直径30cmの掘形に、直径13cmの柱痕跡が残る。

遺物は、柱穴2と暗茶褐色シルトより、それぞれ土師器が出土した。わずかに各1点であるが、柱穴2を古代、暗茶褐色シルトを古墳時代とし、上下層の遺構面の時期と考えたい。

今回の調査地の南側にも区画が残されており、表土直下が上層遺構面になることから、擁壁の掘削は明らかに遺構を破壊することになる。①と同様に事前の確認調査を実施する予定としたい。

⑦ 遺跡の東端、国府川に沿った右岸側に位置している。周囲では国府川の改修工事において発掘調査が実施されており、方形溝で囲まれた厩館が見つかった。

土層は、-50cmまでマサ土、-70cmま



第10図版 ⑦掘削状況



第10図 ⑦土層模式図

で青灰色、-1.3mまで明褐色、それ以下は20cm以下の円礫層となった。

湧水はなかった。

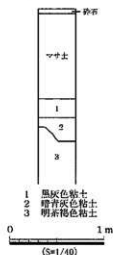
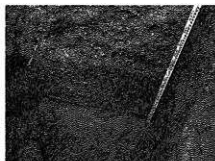
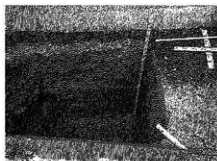
遺物は土師器と思われるが、採集できなかった。

⑧ ②・⑤と同じである。全区画の北東隅に位置する。

建物基礎は、造成土内のため慎重工事とし、柱状改良工事と浄化槽の設置について立会調査とした。しかし、柱状改良での調査は実施できなかった。

浄化槽の設置では、-1.85mまでの掘り下げである。土層断面を中心に観察を行った。碎石・マサ土の下に1の水田層、2の水田層を確認したが、かなりグライ化している。3層は明茶褐色粘土となるが、⑤の電柱新設において-2mで暗青灰色粘土を確認しており、3層以下に暗青灰色粘土が存在する可能性がある。もしくは、2層が西に薄く、3層が西に盛り上がっていることから畦畔と判断し、西側で一段低くなって、暗青灰色粘土が3層上に堆積している可能性もある。

遺構も遺物も確認できなかった。湧水もなかった。



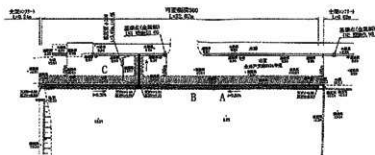
第11図版 ⑧掘削状況(東から) 左:全景 右:詳細 第11図 ⑧土層模式図

⑨ 調査地点は、⑥と②・⑤・⑧の中間地点である。

国道180号線の南に位置する旧道(松山往米)に面した既存宅地を4区画に分譲する、北東隅の1区画にあたる。

造成工事で深い掘削は、可変側溝と集水枡、重圧管の設置であった。可変側溝の掘削は-74.5cm、集水枡と重圧管は-94.5cmであったが、掘削幅が1mに満たないことや既存宅地であったことから、立会調査の対応とした。

集水枡は小規模であり、重圧管は道路下であることから、可変側溝でまず状況を確認することにした。可変側溝は幅55cmで、掘削日の連絡を受けたが、ほかの調査と重なり、実施日にはすでに基礎コンクリートの打設が終了していた。



第12図 ⑨配置図

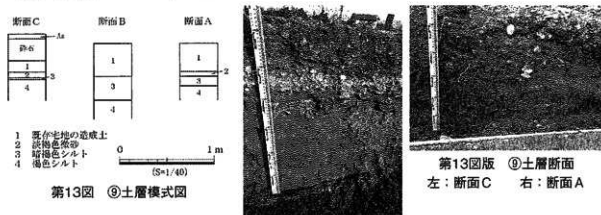
第12図版 ⑨調査状況(東から)

掘削底は-50~80cmで、断面AとCが-60cm、断面Bが-80cmの地点にあたる。

土層断面は、断面AとBが南壁、断面Cが北壁である。造成土の下に2~4層を確認した。中央のBでは2層が存在せず、3層が厚く堆積し、4層がA・Cよりも低いレベルとなっている。断面Bの位置で4層以下において窪んだ地形となっていたのであろうか。

土層断面において遺構を検出することはできなかった。

遺物は、断面Aの3・4層から出土している。



第13図 ⑨土層模式図

第13図版 ⑨土層断面
左：断面C 右：断面A

まとめ 金井戸天原遺跡は、南と東に大きな旧河道、北側にも段丘状となるような旧河道が確認できる東西に細長い微高地に立地している。とくに、東端域においては方1町で囲まれるとされる居館が存在しており、さらに市指定史跡となる伝備中国府跡と重なることから国府最終期の形態ともいわれている。

しかし、それ以外の遺跡の状況については不明な点が多い。

今回の調査結果もあわせて、これまで調査を実施している範囲において明確な遺構が確認できるのは⑥地点周辺のみ的小範囲にすぎない。多くは遺跡縁辺地や遺跡外であった。その中で今回実施した①地点は、その南側において遺構の存在する可能性が非常に高いと判断できた。⑥地点の北側に位置し、これまで調査対象になかった範囲でもあり、東側に微高地が北に広がっていることから今後も注意する必要がある。

(前角和夫)

註 「個人住宅地造成に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報25』2016年, p64

「個人住宅地造成に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報25』2016年, p72

「金井戸天原遺跡の個人住宅地造成にともなう立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報28』2019年, p54

個人住宅擁壁建設にともなう立会調査（金井戸天原遺跡）

調査地 総社市金井戸199外

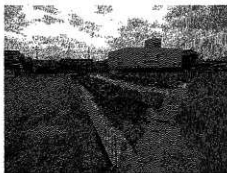
調査期間 平成30年4月16日

調査概要

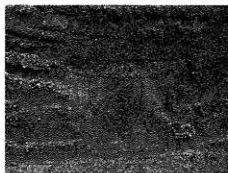
調査地は現在の総社市街地の東端付近に位置しており、近隣では近年の岡山県教育委員会によって実施された国道429号線建設や国道180号線バイパス建設に伴う発掘調査で多くの遺構が確認されている。

調査地の現状は水田で、ここを重機によって掘削し、擁壁を建設する予定であったため、立会調査を実施した。水田耕作土の下は、灰（茶）色砂質土層（旧耕作土）～（淡）灰茶色砂質土（水田層か）～茶灰褐色土層（ベース層）の順で堆積しており、この面から切り込まれた柱穴が確認された。

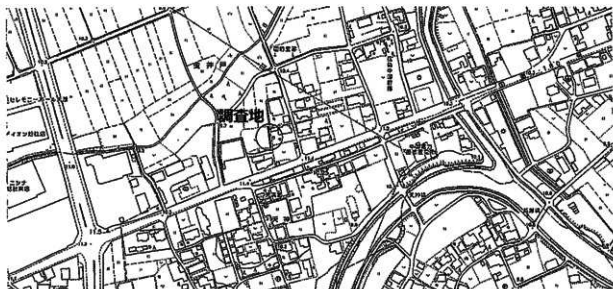
今回の立会調査では、調査地は微高地上に位置していることが判明し、遺構が存在していることが明らかになったが、住宅基礎の掘削深度は地上土内におさまっている。（高橋）



第14図版 調査地全景



第15図版 土層断面



第14図 調査地位置図 (S=1/5000)

個人住宅擁壁建設にともなう立会調査（三須河原遺跡）

調査地 総社市三須1188-1

調査期間 平成30年5月17日

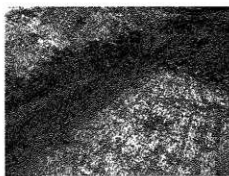
調査概要

建設地は、国道429号線に隣接しており、三須中須賀遺跡に含まれている。調査地の周辺には、作山古墳、こうもり塚古墳、備中国分僧・尼寺跡など数多くの文化財が残されている。また岡山県教育委員会によって、隣接する国道429号線改良工事に伴う発掘調査が実施され、多くの遺跡が確認されている。

今回は、住宅敷地の擁壁を建設するための重機掘削の際に立会調査を実施した。その結果、旧水田耕作土の下層は淡灰黄褐色土層～淡灰（褐）色土層の順で堆積しており、いずれも水田層起源と推定された。（高橋）



第16図版 調査地全景



第17図版 土層断面



第15図 調査地位置図 (S=1/5000)

三須遺跡群の個人住宅地造成にともなう立会調査

調査地 総社市三須字東田1188番8

調査期間 平成30年6月7日

調査概要

三須遺跡群は、東総社中原本線の道路敷設にともなって発掘調査が実施され、調査区に小字を用いた遺跡名をあてているため、道路外での遺跡範囲特定が困難となり遺跡群としてまとめている^(注1)。

調査地の南に面した道路において発掘調査を実施している^(注2)。東田遺跡B区として、東半北側では微高地の下がりを確認し、西半では西に微高地が高くなるものの遺構は希薄であるとの報告である。

この道路北側での既往調査としては、西100mの地点で確認・立会調査を実施している^(注1)。その結果、基盤層が微砂であることから安定した微高地ではなく、中世以降に集落の縁辺部か耕作地として開発していったものと判断した。

今回の調査は、土留め工事のうちで、東側の掘削幅が1.2mと0.6mのものに対して実施した。

幅1.2mの工事は、長さ2mと短かったが、深さ1mに近い掘削であった。

東壁で土層の堆積状況を観察した。盛土の下に耕作土と床土、その下が1・2層であり、掘削底面より-40cmでかなり硬い層になった。

1・2層からは、わずかな点数であるものの土器が出土し、包含層と判断した。1層からは土師器・土師質土器が、2層からは須恵器・土師器・瓦質土器が出土した。底面以下の硬い層が遺構面になる可能性もあるが、包含層が上下2枚で重なっていることから、南側のより高い位置に遺構面が存在するものと考えている。

幅0.6mの工事は、掘削の深さが42cm以内であることから、造成土～耕作土内であった。

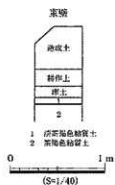
調査の結果、遺構は検出されず、包含層のみが確認できた。出土遺物からは、包含層の形成が中世であり、出土量からは集落よりかなり距離があるものと判断した。しかしながら道路の南側には三須廃寺の存在が推定されており、道路の発掘調査でも北側の



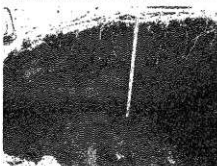
第16図 調査地位置図 (S=1/5,000)



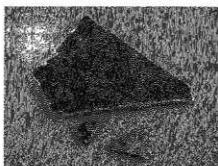
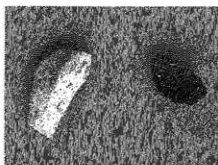
第17図 現況図 (S=1/200)



第18図 土層模式図



第18図版 調査状況 (西から)
上段：広域 下段：拡大



第19図版 出土遺物
上：1層 下：2層

区画溝とする遺構を検出している。この点から、より詳細に周囲の調査を進める必要があり、再検討すべき課題である。

(前角)

註1 「分譲住宅地造成に伴う三須遺跡群の確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報26』2017年、p19

「三須遺跡群の個人住宅地造成にともなう立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報28』2019年、p55

註2 「東総社中原本線改良事業（三須地区）に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報10』2001年、p31

「東総社中原本線改良事業に伴う発掘調査（三須地区）」『総社市埋蔵文化財調査年報11』2002年、p23

大文字遺跡地内の個人住宅地造成・電柱設置にともなう立会調査

調査地 ①総社市南溝手字高木446番2 ②総社市南溝手450番5地先 ③総社市南溝手字高木448番2

調査期間 ①平成30年6月12日 ②10月29日 ③平成31年3月11日

調査概要

調査地の周辺では、個人住宅の建築が次々と進められている地区にあたる。①の北側に接して平成27・29年度に確認・立会調査を実施し、さらに北側や西側、南側の学校敷地内でも調査例がある^(註)。

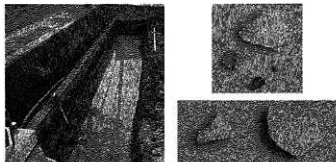
これらの調査により、旧河道の境界線を推定し、東側がシルト層、さらに東へ距離をとるとほどに微高地の土層へと移行するものと考えた。②の調査により、微高地の中心は北ないし北東側と思われる。

①では、敷地南側の用水路に沿った擁壁の掘削工事において立会調査を実施した。

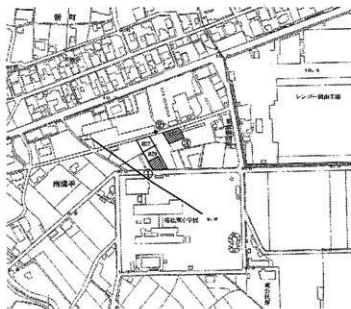
幅1.2mで、深さ70cmの掘削である。

用水路に沿っているため、流入水が多く、底面での遺構検出はできなかった。西端から東へ3mの地点で北壁の土層模式図を作成した。耕作土の下に、4層の土層を確認し、底面から-80cmで礫層となった。いずれも粘質シルト層であるが、2層にはやや砂が混入しており、洪水の痕跡と思われる。

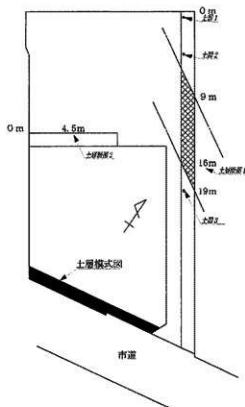
遺物は、2層と4層からごくわずかの点数が出土したのみである。2層が中世の土師器、4層が古代の土師器



第20図版 ①調査状況（東から）および出土遺物
上：2層 下：4層



第19図 調査地位置図 (S=1/5,000)



第20図 ①調査地配置図 (S=1/500)

で、それぞれの土層を遺物包含層とすれば、3・5層の上面が遺構面となるものか。

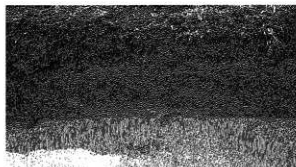
しかし、北側の平成29年度に実施した立会調査では、礫層の高まりが検

出されており、調査地が自然堤防の河道側に該当することになる。しかも土器集中部が3ないし4層で検出され、弥生時代中期はじめ～後期はじめの弥生土器であった。土器1・2が後背湿地側であり、破片も大形であることから、ここでは2・4層の堆積形成の中でそれぞれの遺物が混入した可能性が高いものと考えておく。

②では、電柱の新設にともない立会調査を実施した。

電柱の設置は、アスファルトと碎石を除去した後、アースオーガにより-2.5mまで径45cmで掘り下げた。

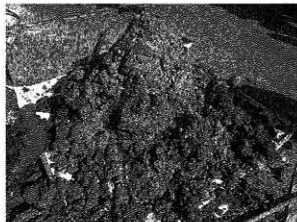
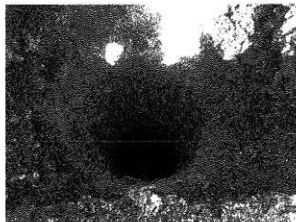
-1.2mでビニールが、-1.5mで淡褐色シルト、-1.8mで淡青灰色微砂、-2.0mで淡灰褐色砂、-2.5mで15cm大の円礫となった。



第21図版 ①土層断面 (北壁)



第21図 ①土層模式図

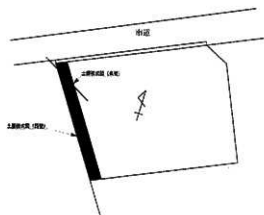


第22図版 ②掘り上がった掘削坑 (左) と掘り上がった土砂 (右)

③では、すでに駐車場として、元の水田面より+1mの盛土造成がなされており、今回の個人住宅地造成にともなっては西側の擁壁設置のみが水田面以下に達する工事であった。造成後の建築においてもそのほとんどが造成土内工事と予測されることから、当初の駐車場設置において影響のある工事が無いとしても、その後の開発のために事前の確認調査を実施しておくことが肝要であった。なお、今回の駐車場が設置された時期はかなり古いものであり、大文字遺跡として認識される以前の開発と思われる。今後も、できるかぎり同様な開発については事前審査において、確認あるいは試掘調査が実施できるよう協力を仰いでいきたい。

西側の擁壁工事は、高さ1mに及ぶ規模のため、掘削幅は1.5mとなった。

前日の雨や地下からの湧水のため、掘削面での遺構検出はできなかった。そこで土層断面を中心に観察を行った。土層模式図は、西壁で北西隅から南へ10mの地点と、東壁で同じ点から3mの地点の



2か所で作図した。

西壁は耕作土の下に、1～3層を、東壁はマサ土の造成土の下に4～6層を確認した。4層はマサ土による造成のために整地した土層で、5層は青灰色を呈し、腐敗臭がしたことから、水路の堆積土を運び込んだもので、もともとの土層は6層のみである。西壁とのレベル差から1の耕作土や床土は掘取りされたものであろう。この6層は、西壁の模式図作成地点では認められず、東と西ではまったく土層が異なっていた。

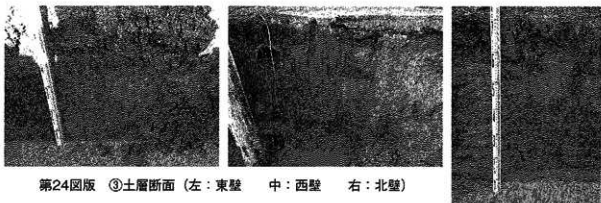
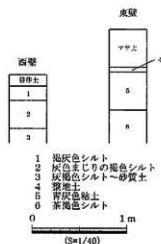
東壁の底面以下は-1mまでシルト系、西壁の底面以下は-0.7mで砂となった。

北壁では6層が検出できた。明確な位置は、底面で帯水しており、検出できなかったが、断面の観察より北壁の西側付近から東壁の作図地点を南に越えたあたりで6層と3層の境目の存在を確認することができた。北東側が微高地、南西側が旧河道への斜面地である。

遺物は、2層から土師質土器の微片が出土した。2層が中世の形成である。

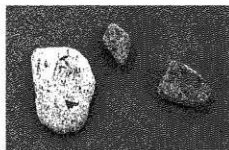
まとめ これまでの周辺地区の調査によって、①の南西側に境界線を想定し、その西側が灰色粘質土で旧河道の堆積層、東側が淡褐色シルト層で微高地に近い土層と考えている。このシルト層上では土坑や焼土面を検出している。

今回の②の調査によって、さらに東側においては、3層の灰褐色シルトと6層の茶褐色シルトの境



目を検出し、6層が微高地の土層になるものと考えている。

この2つの境目からは、より北東側に微高地の中心があるものと判断できた。今後は、微高地の範囲を重点地区として、またその周辺においても立会調査ではなく、確認調査として、より詳細な遺跡の内容を明らかにしていく必要がある。当該事業によって遺構面が保存されたとしても、将来の再開発事業によって確認調査の実施が困難な③のケースをなくすためにも、事前の確認調査を実施することで、現状保存できるとあって詳細な内容について把握すべきと考えている。



第25図版 出土遺物

(前角)

註 「個人住宅地造成に伴う大文字遺跡の確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報26』2017年、p53

「大文字遺跡地内の個人住宅造成にともなう立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報27』2018年、p42

「小学校増築工事に伴う試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報16』2007年、p17

「個人住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報20』2011年、p10

「個人住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報20』2011年、p11

コンビニエンスストアの造成にともなう確認調査

調査地 総社市中央五丁目3番101

調査期間 平成30年6月22・28日

調査面積 3㎡

調査概要

調査地は、真壁遺跡が分布する範囲の中央部西寄りに位置する。



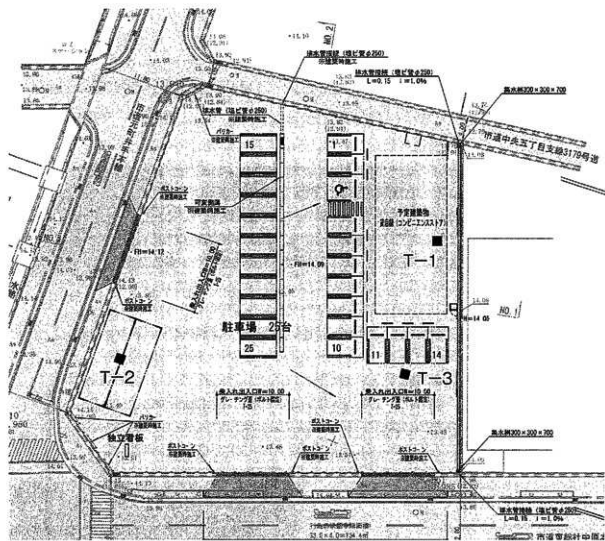
第24図 調査地位図 (S=1/10,000) (『おかやま全県統合型GIS』より転載)

遺跡地内での既往調査は、遺跡の東部で区画整理事業にともなう大規模な発掘調査を実施している。しかし、調査地周辺においてはすでに道路敷設等が完了しており、大規模な発掘調査は実施されていない。事業終了後の開発において発掘調査や立会調査が実施されたことで、遺跡範囲が西側へ拡大されたという現状である。

調査地の北東約50mの地点では共同住宅の建築にともなって発掘調査を実施し、弥生時代から古墳時代の溝群を検出している^(注1)。また、調査地の南側、道路の向かい側で2か所の確認・試掘調査を実施している。中央五丁目4番1号地点では弥生時代の溝、中世の溝を検出し、幅広い時期の遺物が出土しているが、遺構は溝のみとなっている^(注2)。中央五丁目4番106号地点では遺構の存在を確認することができず、遺物も流れ込みで、基盤層も不安定な状況にあったことから、低位部に相当するものと判断している^(注3)。

周囲のこのような状況より、調査地内に遺跡が存在する可能性は高かったものの、溝を主体とした遺構群になるものと判断した。

確認調査は、手掘りによるトレンチ調査で、一辺1m四方の範囲を約80cm前後の深さまで掘り下げた。トレンチは3か所に設定した。

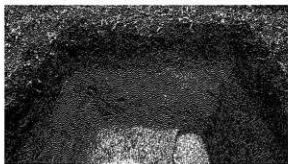


第25図 トレンチ配置図 (S=1/500)

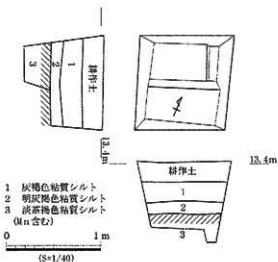
トレンチ1 (T-1) は、店舗の予定位置に設定した。

耕作土の下に3層の土層を検出し、掘削底から50cmまで3層がつづくものと推測できたことから3層を基盤層と判断した。

1・2層は灰褐色～明灰褐色と土色が薄く、マンガンの沈殿もあまり認められない。3層も



第26図版 トレンチ1 土層断面 (南から)

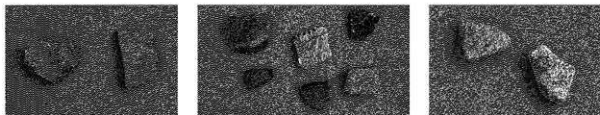


第26図 トレンチ1 平・断面図

土色が薄く、わずかにマンガンの沈殿が認められる程度であった。いずれも軟質な堆積土となっている。

遺構は、検出できなかった。

遺物は、表土と1層目の境目から須恵器杯蓋・土師器、1層から磨減した須恵器・煮沸系の土師器・くわんか茶碗系の磁器、2層から土師質土器が出土している。いずれも細片で、出土点数もごくわずかにすぎない。



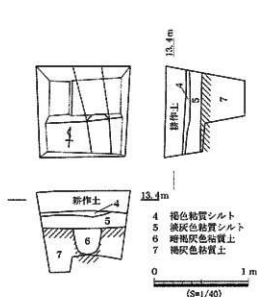
第27図版 トレンチ1 出土遺物 左：表土-1層 中：1層 右：2層

トレンチ2 (T-2) は、南西部の駐車場予定地に設定して、調査地全体の状況を把握することにした。

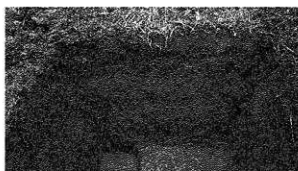
耕作土の下に3層の堆積土を確認した。

4層は、7層に酷似し、水田区画の再編成にあわせて削平した基盤層を選び込んだもの、あるいは区画整理事業において上面の削平を行ったものと考えている。

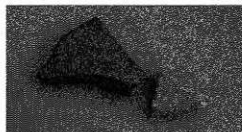
5層は灰色を呈しており、湿地状の堆積状態にあったことがうかがえる。旧水田層か。



第27図 トレンチ2 平・断面図



第28図版 トレンチ2 土層断面 (南から)



第29図版 トレンチ2 出土遺物

7層は基盤層と判断し、掘削底以下へもつづき、硬い土層になる。トレンチ1の3層につながるものと判断したが、基盤層の高さの差が20cmを越えており、東に向かって低位部になることからトレンチ1の基盤層の土色が薄くなったものと考えている。

遺構は、基盤層上面で溝を1条検出した。幅20~30cmで、深さ27cmを測る。また、土層断面図の北

壁面東端では4層が存在せず、3層の立ち上がりとなる。畦畔の痕跡と推測している。南壁面での検出を行っていないため、畦畔の方向を確認できていないが、6層を埋土とする溝と同じ方向にあったものと考えている。

遺物は、旧水田層から須恵器が2点出土しているが、磨滅している。

トレンチ3 (T-2) は、トレンチ1と2で基盤層の高さに大きな差があったことから、南東部の状況を確認するために設定した。

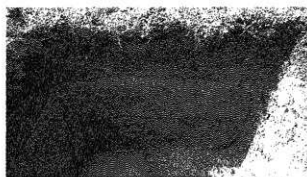
耕作土の下に床土が認められた。

8層はトレンチ1の2層に近いもので、2層よりマンガンの沈殿が多く認められた。また、上部は少し黄色を呈している。

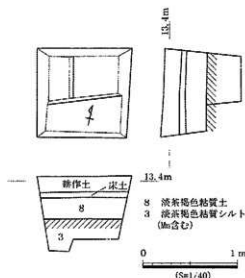
同様に基盤層もトレンチ1よりやや暗く、マンガンの沈殿も多く確認された。基盤層の高さはトレンチ1と2の中間となっている。

遺構は、検出されなかった。

遺物は、8層と3層の境目でサヌカイト片1点が出土した。



第30図版 トレンチ3 土層断面 (南から)



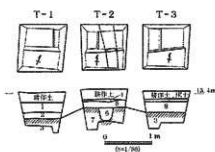
第28図 トレンチ3 平・断面図

まとめ トレンチ調査の結果、基盤層は西側で高く、北東に向かって下降していることが確認できた。

遺構は、トレンチ2で溝1条を検出したのみで、遺物の出土もほとんどなかった。

周囲の調査状況からは低位部となる敷地の北東側を中心に溝群が存在すると推測されるが、調査地の南西側の調査状況からは敷地の南西側に想定される微高地の幅は狭小であり、集落としての利用はなかったものと推測している。

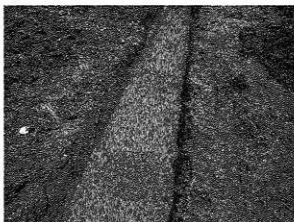
しかしながら、コンビニ建物においては地盤改良を実施するケースが基準となっており、今回は水田層を除去しないことから駐車場においても実施する予定であった。建物位置では、基礎底より-60cm、駐車場位置では現況面より-20cmとなり、建物位置のみが遺構面以下になる施工であった。そこで、再度、建物位置で確認調査を実施した。遺構検出を行い、その存在が確認できた場合には、改良高の変更で現状保存もしくは発掘調査を実施して記録保存とする方向とし、その判材料を得るために実施したものである。



第29図 トレンチ集成図



第31図版 トレンチ全景（南から）



第32図版 遺構検出状況（南から）



第33図版 発掘調査状況（南から）

再調査は、6月28日に実施した。重機を使用したトレンチ調査である。その結果、柱穴や溝を検出した。

この結果を受けて、保存協議を重ねた。改良を中止、もしくは改良高を変更して保存するには、本社より承認を受ける必要があり、その期間もかかることから、改良高を浅くすることも検討したが、最終的には発掘調査を実施して、記録保存とすることとなった。

発掘調査は、7月3日より表土剥ぎを開始し、10日から調査、17日に終了した。総柱の掘立柱建物、区画溝、溝、欄列、土坑などを検出した。

（前角）

註1 「真壁遺跡（中央4丁目地点）の調査概要報告」『総社市埋蔵文化財調査年報9』1999年

註2 「共同住宅建設に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報18』2009年

註3 「中央地区マンション建設にともなう試掘調査2」『総社市埋蔵文化財調査年報12』2003年

中央一丁目の共同住宅建築にともなう立会調査

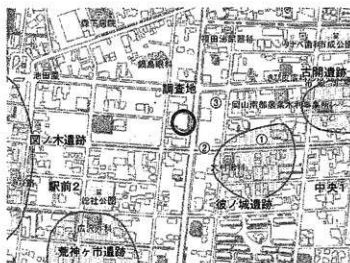
調査地 総社市中央一丁目6番103

調査期間 平成30年8月24日

調査概要

調査地は、彼ノ城遺跡の西側、遺跡分布範囲の外周に位置していた。

周辺での既存調査は、東200mの地点で発掘調査、東100mの地点で試掘調査、北東70m地点で立会調査を実施している⁽²⁾。発掘調査①では、弥生時代～現代までの遺物が出土したものの、遺構はわずかに掘立柱建物、溝、水田、護岸石垣と水路であった。試掘調査②では、東側が微高地、西側が低位部となる地形が確認できた。立会調査③では低位部に形成された中近世の水田層を確認している。



第30図 調査地位置図 (S=1/5,000)

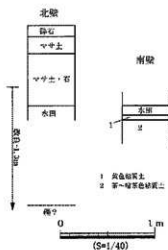
(「おかやま全県統合型GIS」より転載)

建物は、3階建ての共同住宅であったことから、試掘調査を実施する方向で検討した。

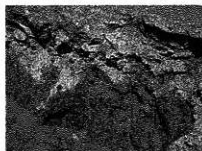
しかし、現況は駐車場であり、あえて重機を用いた調査を実施することは、遺跡の存在する確率が低いものと予測したことから、費用対効果を検討して工事中の立会調査とした。

しかし、事業者からの連絡が遅くなったため、表層改良の工事当日の調査になってしまった。しかも、すでに工事は開始されており、調査条件は良好でなかった。

掘削の断面を観察した結果、北壁では、1mに近い造成土の下に水田層(暗青色粘質土)が存在する。その下層は90cmまで軟らかい土層であり、それ以下は礫層?となる。南壁では、水田層の下に2層の土層を確認した。ボーリング調査結果では-2mで砂礫層となり、遺構・遺物は確認できなかった。(前角)



第31図 土層模式図



第34図版 上:調査状況(南から)
下:南壁の土層断面

註 「マンション建設に伴う発掘調査」

「総社市埋蔵文化財調査年報17」2008年, p71

「マンション建設に伴う立会調査」

「総社市埋蔵文化財調査年報24」2015年, p15

延遺跡の個人住宅地造成にともなう立会調査

調査地 ①総社市井手字折掛304番1・2 ②総社市井手字西延500番5 ③総社市井手字西延343番5

調査期間 ①平成30年9月5・12・13日 ②12月6日 ③平成31年3月27日

調査概要

延遺跡が分布する範囲の①・③南西部において、②北部において個人住宅地の宅地造成にともなう立会調査をそれぞれ実施した。

①の地点では、北50mの地点の③で3軒の立会調査を実施している^(註1)。その結果、中世以降に耕作地として開墾したものと判断した。

②の地点では、南側の同一区画で届出があるものの、その結果は年報に記載されていない^(註2)。また、南西50mの地点において3軒の立会調査を実施している^(註3)。その結果、南の地点ではわずかながらに遺構が検出されたが、中の地点では水田層と遺物、北の地点では水田層のみとなっており、北側の旧河道に向かう低位部にあたっていることがわかった。

①の立会調査は、既存宅地の再開発であったことから事前の確認調査は実施できなかった。古い延集落の範囲に位置することから安定した微高地上にあたるものと推測される。

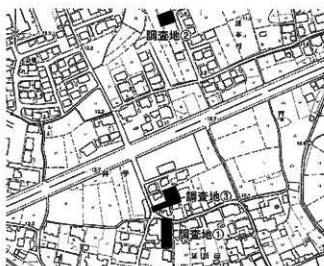
調査は擁壁の掘削工事に対して実施した。

T-1は、南側の擁壁で-40～60cmの掘削である。底面では、南東隅より西5mの地点を境にして、東側が3層の砂礫まじり、西側が4層の砂礫であった。砂礫層は東に下降しており、その上に3・2層が形成されている。

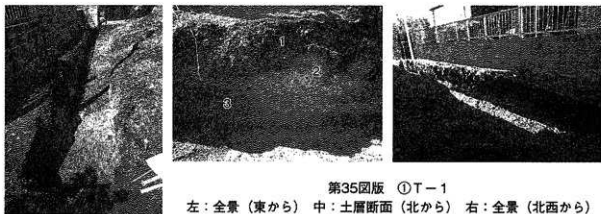
遺構は検出されていない。遺物は3層中より古墳時代の土師器片が出土した。

T-1は、南側の擁壁で-40～60cmの掘削である。底面では、南東隅より西5mの地点を境にして、東側が3層の砂礫まじり、西側が4層の砂礫であった。砂礫層は東に下降しており、その上に3・2層が形成されている。

遺構は検出されていない。遺物は3層中より古墳時代の土師器片が出土した。



第32図 調査地位置図 (S=1/5,000)



第35図版 ①T-1

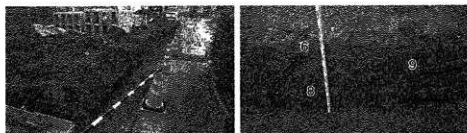
左：全景（東から） 中：土層断面（北から） 右：全景（北西から）



第33図 ①T-1 土層断面図

T-2は、東側の擁壁で、-70～90cmの掘削である。

南部で高い位置より砂礫層が認められ、北と南に向かって下降していることから、砂礫帯の幅はかなり狭いものとなっている。中央から北部では砂礫を掘り込んでいるかく乱や整地土となる6層、6層上面より掘り込む9層を確認できたが、いずれも近代と推測される。8層は北側へ砂礫層が下降した上に堆積したものである。9層中に土器片が含まれていることから、8層もしくはその上の削り取られた土層が包含層と考えている。

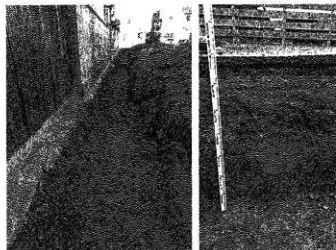


第36図版 ①T-2 左：全景(南から) 右：北部の土層断面(東から)

T-3は西側～北側の擁壁である。

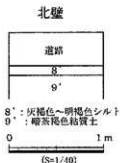
南東隅から北へ17mを境にして、南側が砂礫層、北側が8'層となる。北壁では土色が濃くなり、土質もシルト～粘質土となっている。

8'層中より古墳時代の土師器・高杯が、9'層中より弥生土器が出土した。

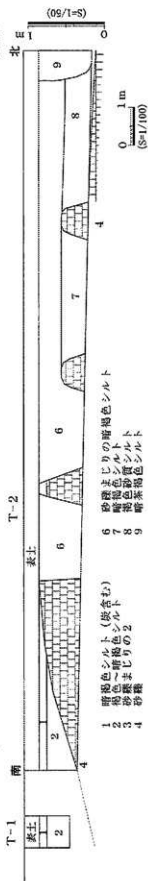


第37図版 ①T-3

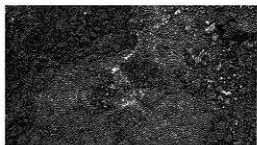
左：全景(南から) 右：北壁の土層断面



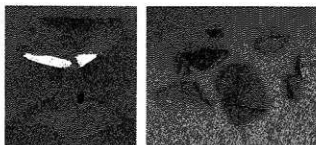
第34図 ①T-3 北壁の土層模式図



第35図 ①T-2 土層断面図



第38図版 ①T-3
8層 土器出土状況



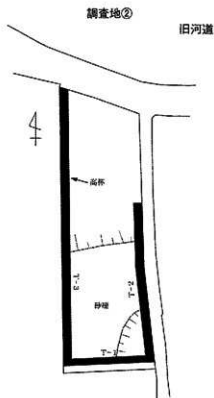
第39図版 ①T-3 出土遺物

②の立会調査は、北側の旧河道に近接している位置にあっている。西側での立会調査結果より遺構・遺物の確認されない低位部と推測した^(注3)。調査は北側擁壁の掘削に対して実施した。

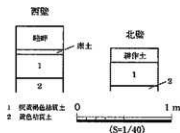
耕作土の下に2層の土層を確認した。土質・土色から水田層と判断した。しかも底面以下は堅い土層となり、ピンボールが20cmしか打ち込むことができなかった。この点から、低位部とは断定しきれない可能性がある。



第37図 ②地点の配置図 (S=1/500)



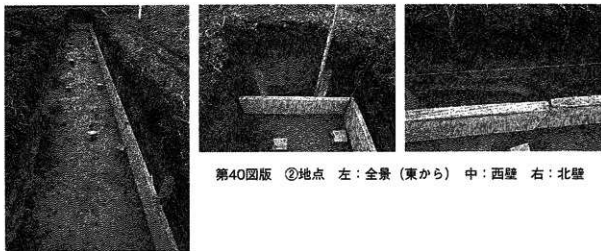
第36図 ①地点の配置図 (S=1/500)



第38図 ②地点の土層模式図

③は調査地①の北側で、すでに3件の立会調査を実施している^(注1)。4区画の残る1区画であり、既存の調査状況から立会調査としたが、掘削以下の状況を確認するためには事前の調査を実施すべきであった

水田耕作土の下に、2・3層の旧水田耕作土、上面にマンガンの顕著な沈殿が認められる4層、そして掘削面から-20cmで円礫層となった。遺構・遺物なし。



第40図版 ②地点 左：全景（東から） 中：西壁 右：北壁

まとめ

①地点では、南部において砂礫層の高まりが認められたが、幅は非常に狭い。北側と、南東側に向かって下降しており、その埋没過程において弥生土器、土師器が流れ込んだものである。とくに土師器は個体が大いことから、南側に集落が形成されている、そこから流れ込んだものであろう。南側では古い集落がすでに形成されており、今後の建替え等にあわせて調査を進め、遺跡の内容を把握する必要がある。

②地点では、北側の旧河道から南側の微高地に向かって徐々に遺構・遺物が出てくる状況がわかってきた。しかし、いずれの調査も立会調査であったことから、今後は確認調査を実施することでより詳細な内容を把握する必要がある。

③地点では礫層の上の4層が無遺物層で、その上位にマンガンが認められることから耕作地として開拓されたという、これまでの調査結果と同じであった。南側の②を加味すると南側に集落域が想定される。

延遺跡内においては、その中央部を東から西に縦断する4車線道路の敷設によって路線内の発掘調査が実施されている¹²⁴⁾。今後は、その成果を中心に、南北方向への遺跡状況をより詳細に解明し、遺跡全体の把握をする必要がある。 (前角)

註1 「個人住宅地造成に伴う延遺跡の立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報26』2017年、p60

「個人住宅地造成に伴う延遺跡の立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報26』2017年、p84

「延遺跡の個人住宅地造成にともなう立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報28』2019年、p19

註2 「第2表 発掘・確認・試掘・立会調査一覧」の文書番号第129号『総社市埋蔵文化財調査年報27』2018年、p 5
「第3表 平成28年度埋蔵文化財発掘の届出・通知一覧」の文書番号第129号・156号・196号『総社市埋蔵文化財調査年報27』2018年、p 6

註3 「個人住宅新築に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報13』2004年、p16

「個人住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報14』2005年、p42

「個人住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報15』2006年、p14

註4 「東総社中原本線改良事業（三須地区）に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報10』2001年、p31

「東総社中原本線改良事業に伴う発掘調査（三須地区）」『総社市埋蔵文化財調査年報11』2002年、p23

「東総社中原本線改良事業に伴う発掘調査（三須地区）」『総社市埋蔵文化財調査年報12』2003年、p31

「東総社中原本線改良事業に伴う発掘調査（富江・延地区）」『総社市埋蔵文化財調査年報12』2003年、p33

「東総社中原本線改良事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報13』2004年、p37

「平成14・15年度 東総社中原本線改良事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報14』2005年、p47

総社保育所の建替え工事にもなう立会調査

調査地 総社市門田1717番4

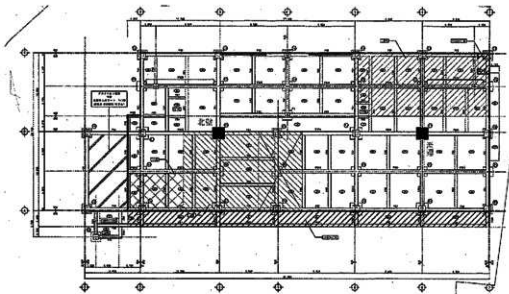
調査期間 平成30年9月6・11日

調査概要

調査地は、昨年度に試掘調査を実施し、弥生土器・須恵器・土師器などを検出したものの、遺構がわずかに土坑1のみであったことから、集落の縁辺部として東側に集落域を、西側に低位部を想定することのできる結果を得た⁽¹⁾。

調査の結果より、事前の発掘調査を実施する必要はないものと判断したが、規模の大きな公共工事であったことから、立会調査を実施することとした。

基礎工事は、杭打工法で長さ8m・直径50cmのものを9本、40cmのものを25本打ち込むものであった。そしてこの杭頭の上には一辺1.5mと1.2mの基礎が配置され、その深さは設計GLより-1.8mである。さらに基礎をつなぐように地中梁が深さ1.6m以内で敷設される。



第39図 基礎伏図および土層断面位置図 (S=1/500)

立会調査は、基礎および地中梁の掘削工事において実施した。

掘削後、全体を観察し、中央の東と西側の2か所で土層断面の模式図を作成した。

西側の北壁では、5層と7層の上面で鉄分とマンガンの沈殿が認められ、上層の4層と6層を旧耕作土もしくは旧床土と考えた。底面より-50cmまでピンボールが打ち込めたが、かなりしまった土層となっていた。土器は4層から須恵器が、7・8層から弥生土器が出土している。

東側の東壁では、マンガンの沈殿は7a・7b層で認められ、北壁の4・6層の2枚の水田



第41図版 調査地近景 (北西から)

層に対応するものの、間層となる5層は存在していない。また、7ab層の上層も3層ではなく、10・11層と大きく異なっている。掘削底面より-40cmで礫層となった。土器は7・8層より出土したが、弥生土器が上層に含まれていたことから再堆積土と判断した。

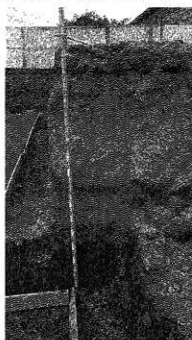
北壁-東壁間の距離は25.5mを測り、造成前の地形では2層の水田層の高さで36cmの高低差が生じている。これは東に向かって現地形が下降していたことを示しており、5層の有無や7ab層が東に低いこともこれに起因する。しかし、東壁で礫層が認められることや、北壁の4～6層が北壁より北西方向において高い位置になっていることを確認しており、さらに8層も南



第40図 土層模式図



第42図版 北壁の土層断面 (南から)



第43図版 東壁の土層断面 (西から)

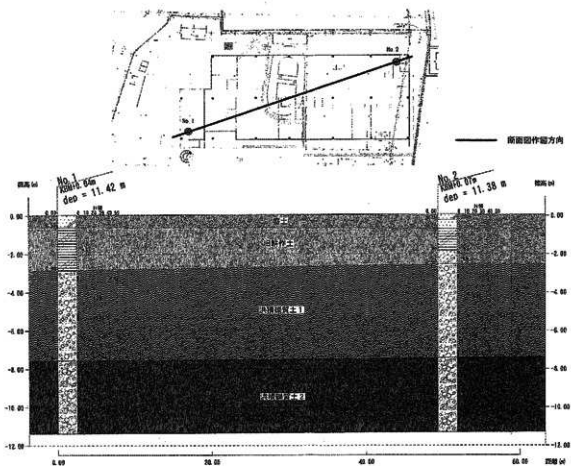
西側では土色が薄くなることから、現況地形に反して南西方向にもとの地形は低かったと考えている。このこと

はボーリング調査結果においても示されており、敷地の西端と東端とで礫層に30cmの高低差が認められる。基本的には、南西に向かって地形が低くなっているものの、北に向かっても地形が高くなっており、北から南に流れる河川の洪水によって、東壁で確認された礫層が自然堤防として形成した時期があったものと考えている。

まとめ 立会調査によって、試掘調査よりも多くの遺物が出土しているが、東壁の7・8層を再堆積層としたことから、先の調査時の西側が低位部であり、その堆積過程のなかで遺物が混入したものと判断し、その調査結果でもある東側において当該期の集落が存在していたものと推測している。

(前角)

註 「総社保育所の建替えにともなう試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報28』総社市教育委員会 2019年3月



第41図 ボーリングデータと土層想定断面図 (Sh=1/500, Sv=200)

井尻野遺跡・井尻野地区の確認・立会調査，試掘調査

調査地 ①総社市井尻野字橋本1401番1ほか・字河原田1687番1ほか

②総社市井尻野字前田1383番ほか

調査期間 ①平成30年9月18日 ②9月19・25日

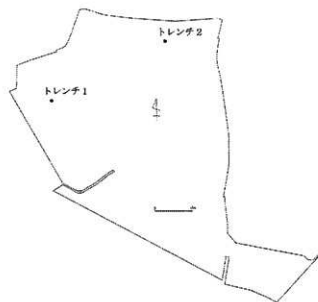
調査面積 ①2㎡ ②2㎡

調査にいたる経緯

①は、平成29年度に実施した井尻野遺跡の分譲住宅開発の北東側に接して、新たに計画された宅地16区画とアパート用地の開発である。先の開発において試掘・確認調査を実施し、その結果^(註1)を踏まえて、今回の開発においても事前の確認調査を実施することとした。

②は、井尻野遺跡と井尻野西村遺跡の間に位置する遺跡外となる範囲で計画された宅地33区画の開発で、①と同時に計画されたことから試掘調査を実施した。

①の確認調査は、先の調査結果より平野部においては明瞭な遺構を検出することができず、高梁川の東流となる旧河道として大きく東側に蛇行する範囲にあたるものと判断したことから、トレンチを2か所に設定し、その状況の再確認を行った。また、井尻野遺跡の範囲外となる南東側においても立会調査を実施した。



第43図 ①トレンチ配置図 (S=1/1,500)



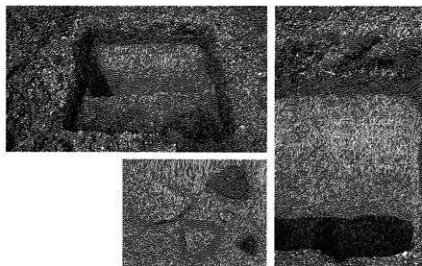
第42図 調査地周辺の遺跡分布図
(S=1/10,000)
(『おかやま全県統合型GIS』より転載)

井尻野遺跡は、弥生時代～中世の散布地であり、該当する時期の土器類のほか、先土器時代の黒曜石製尖頭器も採集されている(『おかやま全県統合型GIS』「埋蔵文化財(遺跡)」)。

遺跡の立地は、丘陵斜面地と高梁川より取水する十二箇郷用水の幹線水路に沿った平地部を遺跡範囲としているが、これまでに発掘調査を実施した事例がなく、詳細な遺跡内容はわかっていない。

トレンチ1 開発範囲の北西端に設定し、1m四方を掘り下げた。耕作土の下に4層の堆積土を確認できた。2層は灰色と黄色の互層で、下位にはマンガンの沈殿が認められた。

3層も中ほどにマンガンの沈殿。4層にもマンガンの散布が認められた。2・3層が旧水田層である。トレンチ底面よりピンポールが1m打ち込めた。軟質な土層であり、旧河道の堆積土と考えている。遺物は、3層からわずかに1点が出土したのみである。外面にハケ目を施した煮炊系の土師器で小片にすぎない。周辺に居住域が存在しない可能性が高い。



第44図版 ①トレンチ1

左上：全景（南から） 左下：出土遺物（3層） 右：土層詳細（南から）

トレンチ2 北東端に設定した。

耕作土・床土の下に、a・b層の旧水田層が堆積し、その下にトレンチ1と同じ1・2層が堆積する。しかし、3・4層は検出されず、5・6層の茶褐色となっていた。5層ではマンガンが6層に比べて多く認められた。

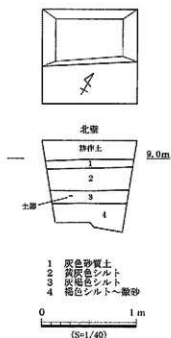
トレンチ底から1mは軟質であり、6層で湧水が認められた。

トレンチ1・2間は、約50m離れている。現況ではほぼ同じ標高となるものの、a・b層を挟む分トレンチ2が低い地形となっている。5・6層が湿地状の堆積土と断定はできないが、トレンチ2でのみ湧水が認められたことから、より谷状地形に近い状況であったものと考えている。

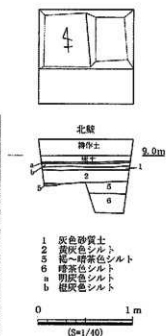


第45図版 ②トレンチ2

左：全景（南から） 右：土層詳細（南から）



第44図 ①トレンチ1
平・断面図



第45図 ①トレンチ2
平・断面図

遺物は出土していない。

同時に実施した掘削の立会調査では、-50~60cmの掘削となり、トレンチ1の2層と3層、トレンチ2の2層と5層の境目あたりまでで、旧水田層に相当し、水層以外の遺構は検出されなかった。また、遺物もなかった。このことから、周囲に居住域がないものと判断した。

②の試験調査は、湛井十二箇郷用水の幹線水路に面している地点である。

周辺における既存調査は、調査地の西側、幹線水路の向い側に位置する井尻野西村遺跡において確認調査を実施している^(註2)。幹線水路から西に約70mの距離となる。調査の結果、遺構面となる5層と、溝の可能性のある4層の落ち込みを検出できた。しかし、遺物はわずかに土師器1点と鉄滓2点のみであった。耕作土以下の土層も、深さ1.5mまですべて微砂となっている。湧水も認められなかった。このことから、幹線水路の右岸側では厚く微砂の堆積となり、中洲的な微高地を形成していたものと推測できたが、河川の増水をもろに受けることから安定した居住域ではなかったと判断した。

また、左岸側も同様な状況であったと推測される。調査地より北に50m、幹線水路から東に50mの地点で、分譲住宅地造成にともなう確認調査を実施している^(註3)。中近世の水田層(3a・3b)を確認し、それ以下も軟質な堆積層で、包蔵地は確認できなかったとの報告である。しかしながら、その後の工事立会においては「微高地が確認されるも遺構は溝1条のみ」との別の調査員による調査記録が残る^(註4)。微高地に該当する・しないの正反対の認識であるが、微高地の時期や溝の検出レベル等の記載がないことから、確認調査結果との整合性を判断することはできず、2a・2b層とした客土も含めて再検討をすべき必要がある。現時点では確認調査結果を優先すべきものと考えている。

これらの調査状況より、調査地②は幹線水路となった旧河道の氾濫原に該当するものと推測した。

そこで幹線水路から東約30mの地点にトレンチ4を、トレンチ4から北東約60m、幹線水路より約70mの距離となる地点にトレンチ3を設定し、推測を証明することとした。

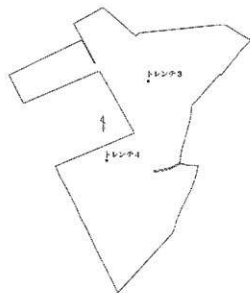
トレンチ4では、耕作土・床土の下に4層を確認した。

1ab層はシルト層で、2層にマンガンの沈殿が認められることから、旧水田層になる。3・4層はいずれも微砂で、底面の近くから底面-10cm間に円礫が含まれ、微砂の堆積過程において円礫を運び込む洪水があったと判断している。4層以下は、再び-1mまで微砂になっていた。

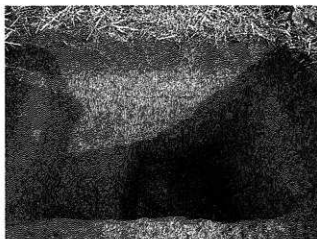
湧水はまったく認められなかった。

遺物も出土していない。

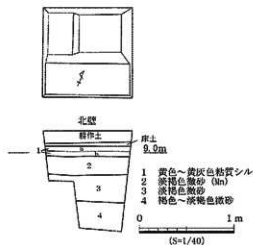
トレンチ3でも、耕作土・床土の下に、2層を確認した。底面より-5cmで円礫(10cm以下)まじりとなり、-30cmで円礫となった。さらに、1層はa~dに細分され耕作土と床土が交互になっている。2層についても1d層の影響で2a層にはマンガンの沈殿がみられ、微砂をabに分層した。



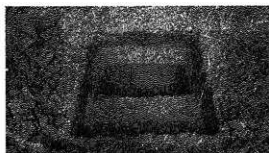
第46図 ②トレンチ配置図 (S=1/2,000)



第46図版 ②トレンチ4 土層断面 (南から)

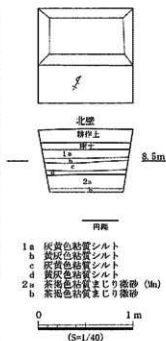
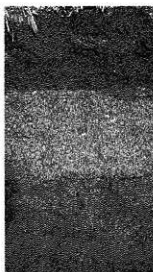


第47図 ②トレンチ4 平・断面図



第47図版 ②トレンチ3

左：全景 (南から) 右：土層詳細 (南から)



第48図 ②トレンチ3 平・断面図

まとめ

確認・立会調査および試掘調査によって、井尻野遺跡の南西部とさらに西側の遺跡外を含む平地部においては、おそらく近世の水田層が形成されている以外、遺構を確認することができなかった。

調査地の西側には、十二箇郷用水の幹線水路が流れており、その流れが定まらない間はかなりの河道の変動があったものと推測している。

(前角)

註1 「井尻野遺跡の分譲住宅地開発にともなう試掘・確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報28』2019年、p50

註2 「井尻野西村遺跡地内における確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報25』2016年、p27

註3 「井尻野地内の分譲住宅地造成に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報25』2016年、p61

註4 第2表 平成26年度埋蔵文化財発掘の届出・通知 番号51『総社市埋蔵文化財調査年報25』2016年、p5

小寺遺跡地内の個人および集合住宅開発にともなう立会・確認調査

調査地 ①総社市小寺字菰田1-7・10 ②総社市小寺1968番3 ③総社市小寺1981番ほか
調査期間 ①平成30年9月21日 ②10月29日 ③11月2日
調査面積 ③2㎡

調査概要

調査地の周辺では、門田・小寺土地区画整理事業の完了以降、住宅地として開発が進められてきた。事業にあたっては事前調査を実施^(注1)しているが、明瞭な遺構を確認できず、その存在を予測するまでの認識にとどまっていたことから、発掘調査を実施するまでにいたる事例はない^(注2)。

今回の調査も、①・②個人住宅の建築、③集合住宅の建築にともなうものである。

①は、建物基礎の掘削が設計高との関係より盛土内工事であったものの、柱状改良を実施することから立会調査の対象となった。しかし、改良工事の連絡がなかったため実施できず、その代わりに下水管の埋設にともなって立会調査を実施した。

掘削は、-80cmで、さらに底面より-80cmまで軟質土層であった。新しい造成土であるマサ土の下に、古い造成土があり、1層の水田層となる。青灰色を呈していることやそれ以下が軟質であることから低位部と判断した。西側に用水路が存在している。

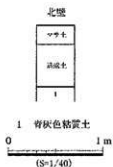
遺構・遺物は確認できなかった。

②は、先の調査で設定したトレンチ3の南側に位置している。調査では表土下が砂層となるもの、安定した微高地と報告している^(注1)。しかし、遺構の存在する範囲は西側を予想しており、その周辺部に該当するものである。

建物基礎の掘削は-28cmで、設計高が+30cmとすることから造成土内工事になる。しかし、柱状改良を施工するものであったため、立会調査の対象となったが、工事開始の連絡はなかった。今後は、



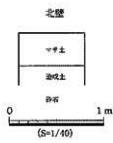
第49図 調査地および周辺調査地位置図 (S=1/5,000)



第50図
①土層模式図



第48図版 ①調査状況(東から)



第51図 ②土層模式図 第49図版 ②調査状況(南西から)

受動的でない方策を早急に検討し実行に移す必要がある。

工事立会の連絡は、基礎掘削中であつた。すでに砕石がなされ、基礎コンクリートのための配筋作業中の立会調査となつた。

基礎掘削の土層断面は、-55cm + 砕石厚であつたが、マサ土と造

成土内であり、事前審査どおりであつた。

ボーリング調査結果からは、設計GL-1~25mの範囲に自沈層となる軟質土層が存在しているので、低位部の様相を呈している。

遺構・遺物はなかつた。

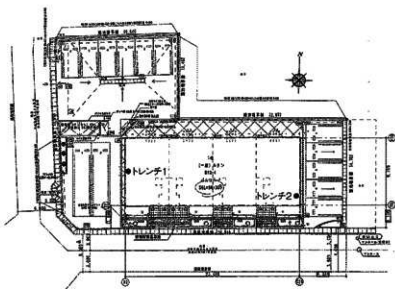
③は、先の調査のトレンチ4のさらに東側に位置しており、計画範囲の東端においてはトレンチ設定がなされていない^(註1)。計画地が水田地帯であるのに対して、今回の調査地点は小寺集落の南端に位置していることから、微高地に該当する可能性があるものと思う。個人住宅以外の開発であつたことから事前の確認調査を実施する方向で審査を行った。

建物基礎は、水田面から+64cmの造成後に-17cmの掘削となり、慎重工事の対応とした。しかし、設計高から-87cmの表層改良を実施する計画であつた。

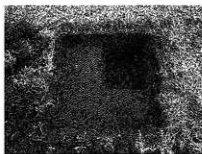
このことから、確認調査を実施して、遺構面の存在有無と改良底の位置関係を把握し、保護層が確保できない場合には、設計の変更あるいは発掘調査を実施する方向で協議を進めた。稲の作付けがなされていたことから、調査は刈り取り後となつた。

トレンチ1を西側に設定した。

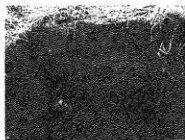
耕作土の下に、南東部においてのみ1層が存在し、それ以外は円礫のまじる2層である。2層の上面ではマンガンの沈殿が認められる。底面以下はさらに円礫が多くなり、-20cmでピンボールが止まつた。



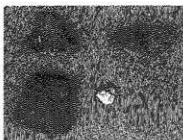
第52図 ③トレンチ配置図 (S=1/500)



第50図版 ③調査状況(南西から) 第51図版 ③トレンチ1(南から)



第52図版 ③東壁の土層断面



第53図版 ③出土遺物

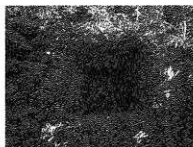
2層中からは、弥生土器～土師器・土師質土器が出土しており、包含層と考えているが、基盤層が礫層であることから、北側のより高い標高の微高地からの流れ込み堆積と判断している。

1層の一段低い堆積は、南東方向で、上部を大きく削平されているものである。中世以降の水田層と考えており、北西方向に畦畔か畦道が存在していたものであろうか。

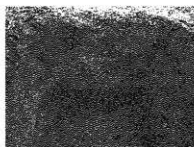
つづいてトレンチ2を東側に設定し、1層の広がりを確認することとした。

耕作土の下は、1層でなく、3層となった。3層は細砂で、南に向かって厚くなることから1層の上面が「下降」しており、そこに洪水砂として3層が堆積したことになる。1層も、一段低くなっている。2層も暗灰褐色とやや薄い土色となり、マンガンの沈殿も層内に散乱していることから、再堆積層と判断した。

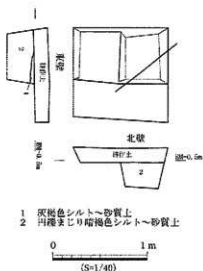
遺物は、2層中より土師器～土師質土器と亀山焼が出土している。(前角)



第54図版 ③トレンチ2(南から)

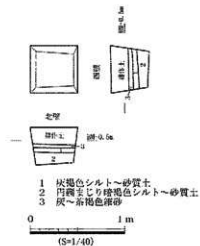


第55図版 ③北壁の土層断面



- 1 灰褐色シルト～砂質土
- 2 内層まじり暗褐色シルト～砂質土

第53図 ③トレンチ1
平・断面図



- 1 灰褐色シルト～砂質土
- 2 内層まじり暗褐色シルト～砂質土
- 3 灰～赤褐色細砂

第54図 ③トレンチ2
平・断面図

註1 「門田小寺土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財確認調査及び立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報1』1991年、p21

註2 「表1 立会・確認調査一覧表」の番号9『総社市埋蔵文化財調査年報7』1997年「微高地、遺物あり」、p3
 「平成9年度立会・確認調査一覧表」の番号23『総社市埋蔵文化財調査年報8』1998年「地下に影響なし」、p3
 「病院増築に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報11』2001年、p11
 「共同住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報12』2003年、p21
 「貸店舗建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報14』2005年、p41

真壁地内の分譲宅地造成にともなう試掘調査

調査地 総社市真壁1133-1
調査期間 平成30年10月19日
調査面積 1㎡

調査の概要

調査地は、阿弥陀遺跡の分布する範囲の南～南東に位置する。阿弥陀遺跡は、平成21年に市道拡幅工事で弥生時代以降の土坑と近世のピットが確認されたことから周知遺跡とし、東側が高く西に向かって地形が下った微高地上に立地すると考えている^(註1)。

遺跡の東側には、北から南に流れる水路が存在し、旧河道と推測される。また、大字境ともなっている。

阿弥陀遺跡の東側では、平成27年度に分譲住宅地開発にともなって確認調査を実施し、旧河道の埋没による古代以降、生産域として開拓していったものと判断した^(註2)。

調査地は、先の大字境となる水路が南に延長しており、その西側に面している。この点から旧河道もしくは縁辺の低位部と推測される。しかし、調査地の北西側には伊奘諾神社が鎮座しており、微高地もしくは周囲より安定した地形になる可能性があった。

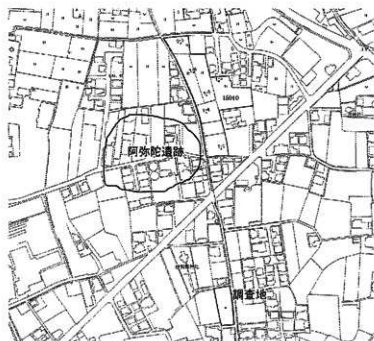
そこで調査は、中央部にトレンチを設定した。

トレンチは1㎡角で、深さ約80cmまで掘り下げ、底面以下はピンボールによって確認した。耕作土・床土の下に、3層の土層を確認した。1層の上位は橙色、下位は黄灰色となり、旧水田層の耕作土と床土になる。

この1層の影響により2層にはマンガンが沈殿していた。3層は淡茶褐色を呈し、感触としては遺構面に相当すると考えた。底面以下は-1mまでシルトで砂は確認できなかった。

調査区から遺構は確認できず、遺物は、1層から土師器の微片がわずかに1点出土したのみである。

トレンチ調査の結果、3層の上面が遺構面となる可能性を確認することができたが、遺物の出土量からみて遺構が存在する可能性はかなり低いものと判断した。



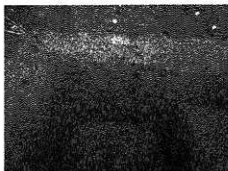
第55図 遺跡範囲と調査位置 (S=1/10,000)
〔おかやま全県統合型GIS〕より転載)



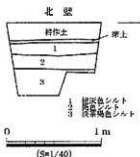
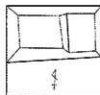
第56図版 調査状況 (南から)

旧水田層以下はいずれもシルト層であり、砂層や礫層は確認できなかった。このことから、洪水砂を被るような位置になかったものと推測した。

調査地の西側の水田は、調査地より+5cmになることから、西側に向かって地形は高くなる。さらに西側には明瞭な旧河道が想定されているため、この高まりの幅は狭い。しかし、治水地形分類図によると、調査地の南側が微高地となっていることから、その先端部が調査地の西側に相当するものであろうか。



第57図版 土層断面（北壁）



第56図 平・断面図



第57図 治水地形分類図 『総社西部』抜粋

対して、東側の大字境となる水路とそれにとまう低位部は、この水路に沿って東側にある一定の幅で広がっているものであろう。治水地形分類図では、南側の微高地と東側の微高地との間を旧河道としていないが、十二箇郷用水の三つ溝から分水した西川が流れており、明らかに旧河道である。これらの旧河道間に微高地として小規模な集落が営まれる可能性も充分にあり、今後も詳細な調査確認が必要である。 (前角)

註1 「市道拡幅工事に伴う立会調査」『総社市歴史文化財発掘調査年報20』2011年、p12

註2 「分譲宅地造成に伴う溝口地内の試掘調査」『総社市歴史文化財発掘調査年報26』2017年、p46

中村遺跡とその周辺での立会調査

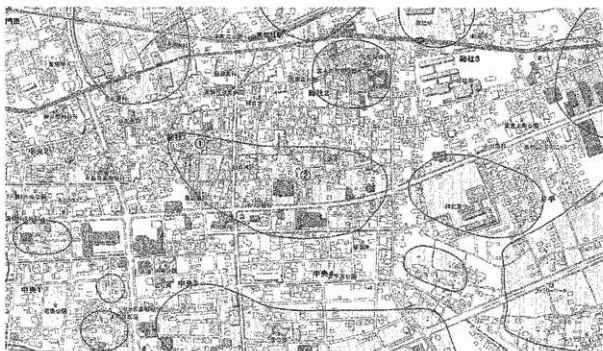
調査地 ①総社市総社二丁目474番1ほか ②総社市総社二丁目669番4

調査期間 ①平成30年10月23日、②12月7日

調査概要

中村遺跡は、市街地の中心地に位置しており、旧商店街筋の南側に分布している。商業店舗の改築によって周知となった遺跡で、弥生時代と鎌倉～室町時代の散布地・集落である^(註1)。

既存の調査は、古くからの集落地であるため、立会調査がわずかにすぎず、しかも住宅の建て替えであることから深い掘削はなく、遺跡の内容を深めるまでには至っていない。



第58図 調査地位置図 (S=1/10,000) (おかやま全県統合型GIS より転載)

中村遺跡の立地する徴高地は、総社平野最大である。遺跡の範囲はさらに広がり、あるいは新たな遺跡が存在するものと想定できよう。

平成29年に実施した中村遺跡の分布範囲北側における試掘調査^(註2)では、低位部が確認され、5層の火災ともなう片付けの整地層により街道の松山往來を構築したものと判断した。また、9層とした整地層もしくは遺構は古代の官衙関連である可能性も想定できた。

この点から、中村遺跡の分布範囲以外の開発においても留意する必要があった。

調査地①は、平成29年の調査地点から西に180mの地点で、分布範囲の北端に位置しているように、また、北側には「大阪堀」とよばれる低位部が存在しているように、地形的条件は同じであった。

このことから、9層とした整地層もしくは遺構を再確認するために事前の確認調査を実施する方向で協議を行った。しかしながら、既存宅地であり、家屋解体と建築工事が短く、基礎掘削も-14cmと浅いことから慎重工事の対応にせざるを得なかった。

しかも地盤改良は実施されないため、地盤がかなり良好であることが証明される。

また、調査地の南側には、北向きの神社が鎮座しており、かなり安定した微高地であると考えてよいのではないだろうか。

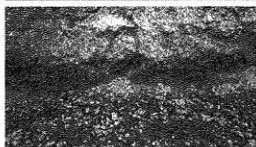
慎重工事の対応にしたものの、不時で基礎掘削工事中に立会調査を実施した。造成土であるマサ土の下は、旧建物にともなう整地土であった。

調査地②は、電柱の新設である。既存の調査は平成27年度に実施した分譲宅地造成にともなう調査地^(註3)が、道路北側にあたる。この道路の北側を境に北側が低位部、南側が微高地となる調査結果を得ている。

電柱は道路側溝の南側に沿って建てられた。掘削をはじめたところ、側溝に沿って石垣列が出土した。60×40×高50cmの石材を並列させ、2段以上で積み上げているものであった。コンクリート側溝に変更する以前の石垣による水路であろう。工事時間の関係や、同日に別地点

での確認調査を実施しつつ、さらにもう1か所の立会調査が予定されていたこともあり、これ以下の状況について立会調査を継続することはできなかった。おそらく石垣以前の水路、さらには微高地の縁辺部での溝群が存在し、継続した地形利用があったものと考えている。

今後は、既存宅地での建て替えについても、できるだけ事前の確認調査を実施する方向で、詳細な遺跡内容を確認できる対応をする必要がある。(前角)



第58図版 ①調査状況
上：近景（北から）
下：掘削断面（北から）



第59図版 ②調査状況
左：近景（東から） 右：掘削状況（南から）

註1 「店舗新築工事に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報9』1999年、p7

註2 「中村遺跡の分譲宅地開発・道路改良にともなう立会・試掘・確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報28』2019年、p37

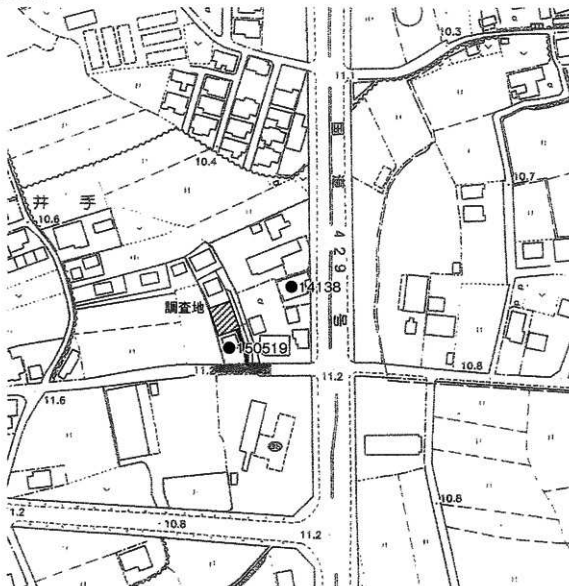
註3 「分譲宅地造成に伴う中村遺跡の立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報26』2017年、p45

井手見延遺跡の個人住宅建築にともなう立会調査

調査地 総社市井手字烏帽子形889番1・7

調査期間 平成29年10月27日（鋼管杭）・平成30年1月18日（浄化槽）

調査概要



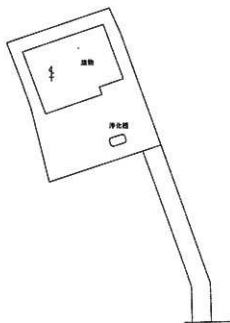
第59図 調査地位置図 (S=1/2,500)

井手見延遺跡の分布域西端で個人住宅の建築にともなって立会調査を実施した。

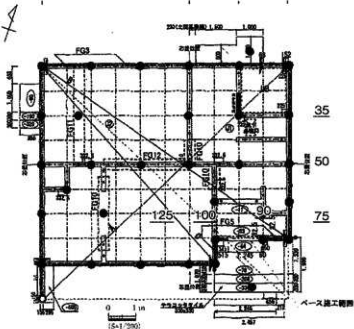
調査地東側の国道429号の拡幅工事では発掘調査^(注1)を、南隣と東側では立会調査^(注2)を実施している。発掘調査では低位部と判断され、第1次調査のトレンチ調査のみで終了している。南側の立会調査では基盤層が砂礫層となり、旧河道に近接すると判断された。東側の立会調査では植物質が残存するほどの強湿地であった。

このことから調査地が旧河道内か縁辺部に該当するものと推測できた。

造成工事に関しても93条の届出があり、擁壁の立会調査を実施するとの事前審査であったが、調査



第60図 建物・浄化槽 位置図 (S=1/400)



第61図 鋼管杭の配置図と切断した長さ (cm)

一覧にその実施記録はなかった^(注3)。しかも、擁壁は区域外既存擁壁へのすり付けであり、境界ブロックの掘削はすべて盛土内である。現況以下の掘削がない今回のケースにおいては盛土前に確認調査を実施する対応が必要であった。

建築における事前審査は、造成段階において土層の堆積状況を確認するチャンスを通しており、造成土厚が1mに近い

こともあって、事前の確認調査を実施することは困難と判断した。また、近接する立会調査の結果からは遺構の存在する可能性は低いものと判断しており、地盤補強工事と浄化槽の設置に対して立会調査を実施することとした。

地盤補強は、鋼管杭によるものであった。そのため、通常の柱状改良のように地中からの土砂はまったく上がってこない。しかし、基礎層である礫層まで鋼管を打ち込むことから、地上部において余分な部分を切断することになる。これによって、基礎層の高低差を確認することができた。

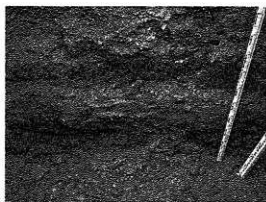
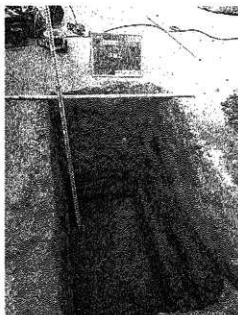
その結果、基礎層の礫層は、南北方向において北に低く、東西方向において西に低くなることを確認できた。

東側の立会調査地点では北東側に向かって旧河道が位置しており、その痕跡が現在の地形にも反映している。

しかし、国道429号の発掘調査において旧河道は東側に横断しておらず、南から南西に湾曲して、井手川に合流することになる。註2の調査地①において、蛇行した左岸側の礫層と砂層を確認している。

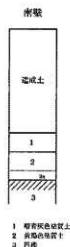


第60図版 鋼管杭工事の状況 (南から)



第61図版 浄化槽の調査

左：全景（東から）
右：北壁（南から）



第62図
土層模式図

0 1 m
(S=1/40)

調査地は、南側の立会調査例同様に、旧河道の南西側に面した礫層による自然堤防状の高まりに相当し、居住域としての利用はかなり遅くなるものと判断できた。

この点に関しては、調査地より南約100mの立会調査^(註4)で礫層を掘り込んだ遺構を検出しており、右岸側の後背湿地側においては古墳時代初頭の遺構も確認されているが、礫層上においては中世以降になって可耕化されていったもので、用水路が完備されるまでは畝地としての利用であったと推測している。

さらに、敷地の南側に設置される浄化槽においても立会調査を実施した。

2×1.3mの範囲を-1.85mまでの掘削であった。掘削底面では、南側で礫層、北側で2層の落ち込みが認められ、礫層が北に向かって下降する状況を確認することができた。

遺物は出土していない。

上記2か所での立会調査の結果、礫層が北と東に向って下降しており、旧河道への斜面地に位置していることが確認できた。

旧河道側の自然堤防上での開発については、洪水等の危険性により時期的に遅れるものと推測され、後背湿地側の自然堤防上での開発については、安定化にともなって敷高地化が進み、耕地域から居住域へと変化して行ったものと推測できる。調査地より南西約250m地点での発掘調査では、弥生時代後期の竪穴住居や溝、土坑、柱穴が検出されている^(註5)。この間に礫層による自然堤防、排水を目的とした溝群、水田域が広がっていたものではないだろうか。
(前角)

註1 『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告156』2001年、p2 (T30)

註2 「個人住宅地造成に伴う井手見延道跡の立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報26』2017年、p26

「井手見延道跡地内における立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報25』2016年、p32

註3 平成30年4月26日付、教文財第14号

註4 「擁壁工事に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報17』2008年、p11

註5 「(仮称)岡山日産自動車 総社営業所新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報13』2004年、p55

地頭古墳群の個人住宅地造成・建築にともなう立会調査

調査地 総社市地頭片山字山ノ上477番1、478番

調査期間 平成30年11月14日、平成31年1月18日

調査概要

地頭古墳群は、福山山塊から北に派生した丘陵地の尾根線部を中心に築造された21基の古墳で構成されている。横穴式石室墳も存在するが、尾根の先端部は細長く北にのびているため箱式石棺などの前・中期古墳が多い。

調査地は、この細長くのびた丘陵の東斜面地に位置しており、さらに小さく東に派生した小丘陵地と谷状に入り込んだ急斜面地で、削平・造成を行って既存住宅地としている。新築建物は、既存建物を撤去して地ならし程度の造成であったが、東側法面の石垣をコンクリート擁壁に変更する工事計画であったため立会調査を実施した。

西側の丘陵斜面地を削り、東側を造成して平坦地としており、石垣を築く以前の状況を確認することとした。また、新築建物に対しては、丘陵の削平範囲に位置することから、建物基礎掘削に対して立会調査を実施した。

掘削地点は、高さ27mの法面であった。

掘削の土層を観察し、70cmの整地層、50cmの造成土（マサ土・褐色砂質土）、斜面堆積の包含層（暗褐色砂質土）ほかで、地山のマサ土になった。いずれも斜面堆積となっており、マサ土が褐色砂質土をはさんで2枚となる造成土や、包含層を挟んで上下層の褐色砂質土となっていて、上部の造成土は石垣構築にともなうもの、包含層と上下層は西側の平坦面でいく度かの生活面にそれぞれ対応するものと判断した。遺物は、掘削土から、土師器1点が出土した。握ね鉢の口縁部片である。

建物地点は、既存宅地を除去して地ならししたのち、-40cmの基礎掘削であった。設計GLが+15cmであったことから、実質25cmの掘削である。

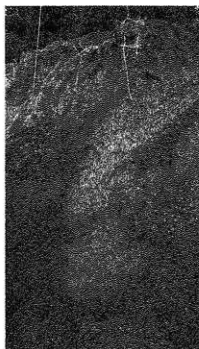
掘削の結果、山側では地山のマサ土となり、そこに灰黄



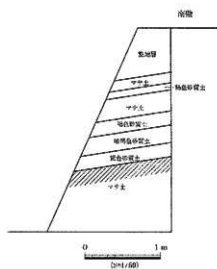
第63図 調査地位置図 (S=1/5,000)



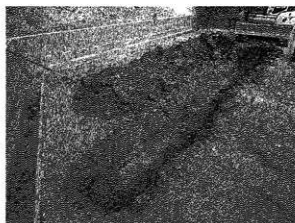
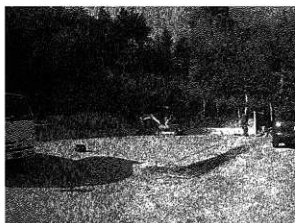
第62図版 調査状況（北東から）



第63図版 土層断面



第64図 土層模式図



第64図版 建物地点 左：調査地近景（南から） 右：調査状況

褐色砂質土の掘り込みを確認した。掘り込みからは近世～近代の瓦やレンガが含まれており、既存建物等ともなうかく乱と判断した。おそらく谷側については埋土と推測される。

しかし、さきの擁壁の立会調査を加味すると、今回の調査地においてはすでに大きく削平を受け、近世以前の遺構は消滅している。また、西側の丘陵斜面は急傾斜地であり、近世以前において斜面地の土地利用はなかったものと考えられる。(前角)

井手村後遺跡地内の立会・確認調査

調査地 ①総社市井手字東ノ条762番ほか ②総社市井手字二反地1043番4

調査期間 ①平成30年11月15日・12月27日 ②8月31日・9月20日

調査面積 ②1㎡

調査概要

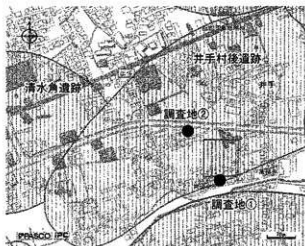
調査地は、井手村後遺跡の範囲内に該当し、①は南端、②は中央部に位置する。

①の南側には高梁川が東流した際の主流の一つである井手川が流れている。この左岸側では段丘地形として明瞭な段差が認められている。

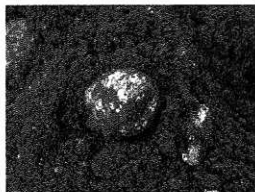
近隣の調査例はない。そのため、事前の確認調査を実施すべきであったが、既存宅地のため、かつ個人住宅であったことから、柱状改良工事の立会調査に加えて、上水道と下水道の配管工事についても対象として事前確認の代わりとした。

柱状改良工事で掘り上がってくる土は、既存の造成土と暗灰色粘土であった。造成土からは現代の遺物が、粘土からは近代陶磁器が出土している。粘土は低位部に堆積する土層であると判断した。

上水道は既存の造成土内の掘削であった。下水道は道路内の本管に接続するための工事立会で実施したが、道路内の掘削(-1.2m)はすべて置き替えられた土砂であった。掘り上げられた土砂の中には、石垣に使用した石材が含まれており、かつての道路肩に築かれたものと思われる。井手川の護岸も兼ねたものであろう。



第65図 調査地位置図 (S=1/10,000)
〔「おかやま全県統合型GIS」より転載〕



第65図版 ①の調査状況 左：調査状況 右：遺物確認状況

②は、都市計画道路総社駅前線に面している。この路線の新設においては立会調査を実施しているが、わずかに土坑が検出された以外に明瞭な遺構は検出できなかった。翌年度においては事前の確認調査として実施したものの、同様に遺構の検出はできなかった。

また、北側に接する道路の向側において確認調査を実施している^(註1)。調査の結果、落ち込み状の遺構が検出されたのみで、遺物もわずかであったことから、遺跡の存在する可能性は低いものと報告している。土層断面図が提示されていないため、図版のみでの判断であるが、この落ち込みは一段低い旧水田層になる可能性があること、4層とした基盤層とこの落ち込み状の関係や基盤層以下の土層も含めた再確認が必要であったものと考えている。

この調査地点より北西側には、表土直下から礫層となる段丘状の地形が北西から南東に向かって延びており、この礫層が4層の下に広がり、礫層の形成時期によっては4層とした基盤層以下でも遺物が含まれている可能性が考えられる。

さらに北西側の商業店舗における試掘調査でも遺跡は確認されていない^(註2)。

しかし、調査地の西側、約120～160m地点で実施した確認調査においては、弥生時代の遺物や遺構が検出されている^(註3)ことから、円礫で形成された自然堤防より一定の距離を経た範囲においては安定した微高地が形成されていたものと考えている。

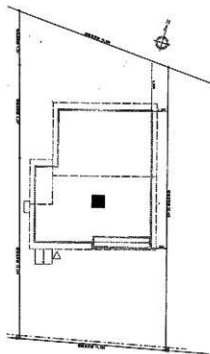
これらの点から、調査地の北東側に円礫層、西側に微高地が存在し、その間が低位部となっていたことを確認するため、事前の確認調査を実施することとした。

調査は、敷地の中央に1か所、一辺1m角のトレンチを設定した。

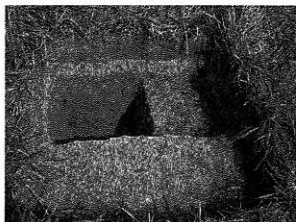
耕土の下に2層の土層を確認し、それ以下をピンボールにより-40cmで硬い砂層となっていることを確認した。

3層は、80cmと厚く、マンガンの有無および沈殿する量によって、3a～3c層に細分している。下位になるほど、微砂が多く含まれている。湧水はまったく認められなかったことから、湿地状となる低位部とは異なっているものと判断した。

遺構は確認できず、遺物もまったく検出できなかった。



第66図 ②トレンチ配置図
(S=1/300)



第66図版 ②調査状況 左：トレンチ全景（南から） 右：北壁土層断面

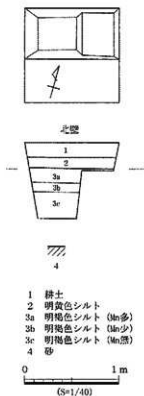
まとめ ①の南に面する道路は、かつての石垣による旧道路を川側に埋め出して拡張したものであろう。そしてそれ以前においても、柱状改良の調査状況から井手川の低位部が北側に広がっていたものと推測でき、幾度かの拡張によって現在の段丘状になったものと考えている。

②は、北東側の円礫層の高まりに沿って低位部になることを確認する調査であったが、結果として自然堤防に沿った後背湿地に該当するとの断定はできなかった。4層の硬い砂や3層の厚い土層の形成から、旧河道の蛇行にともなう土砂堆積として旧河道内に該当するものであろうか。今後も周辺での調査を積み重ね、解明していく必要がある。(前角)

註1 「井手村後遺跡確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報25』2016年、p31

註2 「立会確認調査一覧の46」『総社市埋蔵文化財調査年報1』1991年、p 2

註3 「共同住宅建設に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報6』1996年、p11
 「店舗付共同住宅建設に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報7』1997年、p11



第67図 ②トレンチ平・断面図

軽部遺跡地内の立会調査

調査地 ①総社市清音軽部680番 ②総社市清音軽部字下新田902番3・5

調査期間 ①平成30年11月27日 ②12月7日

調査概要

調査地は、軽部遺跡の範囲内に該当し、①は北部、②は南部に位置している。

遺跡の範囲は、総社平野の南端、高梁川によって形成された微高地上に立地すると推測されているが、低位部をも含めた範囲になっていることはすでに指摘している^(注1)。

度重なる高梁川の氾濫によって複雑な地形形成が要因であり、詳細な調査が必要な地区である。そのため、調査の機会があるごとにてできるだけ

の対応をすべしと考へて事前審査を実施してきたが、新規の開発事業がないため確認調査までいたるケースはなく、今年度も既存宅地等の再開発にともなう立会調査しか対応事業がなかった。

①は、個人住宅地の宅地造成にともなう立会調査である。

現況は畑であり、新規の開発事業に該当したことから、事前の確認調査を実施する予定であった。しかし、93条の届出がなされずに造成工事の開始連絡があったことから急きょ立会調査を実施したものである。

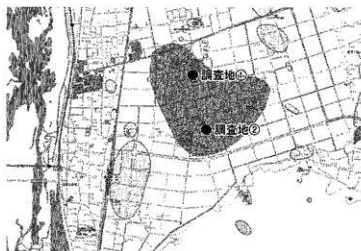
近隣の既往調査は、南側で(仮称)生涯学習センターの開発にともなう試掘調査を実施している^(注2)。その結果、北西方向に微高地が、南東方向に低位部が存在していることがわかった。時期的には中世の遺跡である。

擁壁工事を対象としたものの、すでに碎石が敷き詰められており、条件の悪い調査であった。

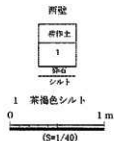
耕作土の下には1層の茶褐色シルト、その下にはすでに10cm厚の碎石が敷き詰められており、土色は不明であるものの-1mまでシルト層の軟らかい土層であった。遺物は、1層中で土師質土器が出土した。

②は、古くからの軽部集落の西端地点で、立会調査を実施した。

周辺での調査は、西約200m、軽部遺跡の南西端に位置する地点で確認調査を実施している^(注1)。軽部集落より西に延びた細長い微高地を想定できるような地形になっていたことから事前の確認調査を実施した

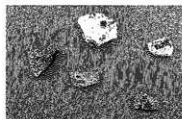


第68図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
〔「おやま全県統合型GIS」より転載〕

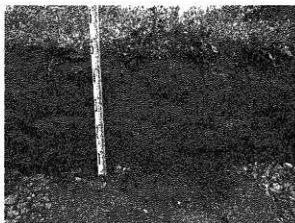


第69図 ①土層模式図

個人住宅の建替えにともない



第67図版 出土遺物



第68図版 ①地点の調査 左：調査状況（西から） 右：土層断面（東壁）

ものである。しかし、調査の結果は微高地にはならず、水田もしくは畑地を戦後に地上げしたものと判断した。また、東に約220m、軽部遺跡の南東端に位置する地点で立会調査を実施している^(注3)。結果は、微高地に該当していない。

調査は鋼管杭の打ち込み工事に対して実施した。基本、上がってくる土はあまりない。しかし、施工地点で石などがあった場合には重機による除去作業が行われるため、今回も、敷地北東隅で掘削が実施された。

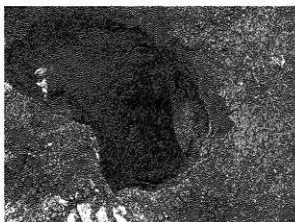
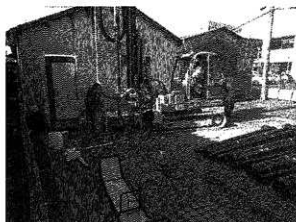
杭があがる土は、マサ土と汚れた既存建物にともなう土のみであった。北東隅の掘削においては、1mまでマサ土、1.5mで暗青色粘土となった。暗青色粘土は水田層と推測され、その土色から低位部に近いものと思われる。遺物は出土しなかった。

水田層上に1mもの盛土を行うことで既存宅地としていたことから、微高地に該当してはいないものと考えている。また、掘削の中で石列を確認した。既存宅地にする以前のもので、東側の市道にほぼ平行していることから、旧の道路にともなう側溝の護岸石列（石垣）と判断した。



第70図 ②敷地平面図 (S=400)

既存宅地の開発では、確認調査としての事前審査を実施する



第69図版 ②地点の調査 左：調査状況（東から） 右：北東隅の掘削（北から）

際、工期的に困難であることが多く、綿密な協議が必要である。軽部集落のように古い段階より町並みが形成されている場合は良好な微高地である可能性が高く、遺跡の存在する可能性も非常に高い。そのために、できるだけ確認調査として実施できるよう、日ごろより地元地区との関わり深めておく必要がある。

(前角)

註1 「軽部遺跡地内の個人住宅建設に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報25』2016年、p74

註2 「(仮称)生涯学習センター予定地内での試掘調査結果について」『総社市埋蔵文化財調査年報16』2007年、p13

註3 「個人住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報24』2015年、p25

総社遺跡・金井戸遺跡地内の国府川改修にともなう確認調査

所在地 総社市金井戸地内
 調査期間 平成30年11月14～21日
 調査面積 35.3㎡

調査概要

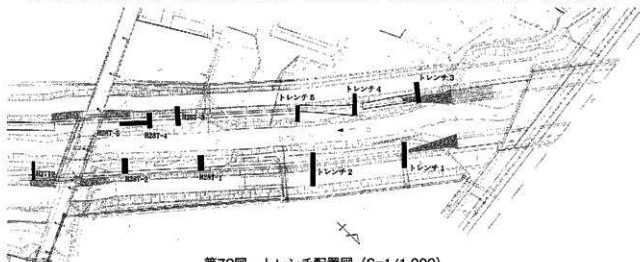
平成16年度からはじまった国府川改修工事にもなう試掘・確認・発掘調査も、平成30年度をもって当初の目的である国道180号線から180号線バイパス間の約500mにわたる事業について文化財調査は完了となった。

金井戸天原遺跡の範囲内では、平成16～20年度にかけて方形居館の存在をはじめ、居館の北側においても居館と同時期の遺構群が存在し、さらにその北側では居館廃絶後の水田開発にともなう畦畔群を検出している。しかし、その成果に関して遺跡情報の更新までにはいたっておらず、北側に位置している金井戸溝までの間は周知遺跡外となり発掘調査は実施されていない⁽²¹⁾。また、居館をめぐる濠の存在についても、推定されている南面大溝の南西隅とその内側に存在した土塁の位置で実施した市道改良にともなう立会調査では、その存在を確認することができなかった⁽²²⁾。

この金井戸溝より北側の工事に関しては、平成26年度にはじまり、試掘調査を実施した⁽²³⁾。その結果、水田畦畔や水田区画が確認され、北部では土坑や柱穴も検出できた。このことから北側に微高地の中心が存在するものと判断し、総社遺跡が南に広がっているものと推測した。引き続き事業は北側に向かって進められ、平成27年度には試掘・発掘調査を、平成28年度には金井戸遺跡・総社遺跡の分



第71図 調査地周辺の遺跡分布図
 (S=1/10,000)
 (『おやかま全県統合型GIS』より転載)



第72図 トレンチ配置図 (S=1/1,000)

布範囲内で確認・発掘調査を実施した^(注4)。

そして今回の最終調査区域になった。南側の平成27年度の調査結果から、右岸側では遺構の存在が、左岸側では低位部が予想できた。この点から、左岸側では2か所のトレンチを設定して低位部の再確認を、右岸側では削平される河川敷内を中心に3か所のトレンチを設定し、かつその間をつなぐように追加のトレンチ調査を実施した。

トレンチ1は、左岸側の北部に設定した。幅1.2×長6.7mの規模で重機掘削し、深さ1.4mまで掘り下げた。

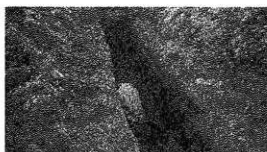
耕作土・表土の下に14層の土層を確認した。

2・3・5・8層が旧水田耕作土で、それぞれに対応して6・7・9層が畦畔および堤防となる造成土であった。2・3と5層の水田間に4層の洪水砂が、8層の水田下に12・13層の洪水砂が認められる。また、6・9層にも砂が含まれていることから、洪水砂を堤防の造成土に再利用したものと考えている。洪水と耕作の戦いの証しであろう。14層を削り込んだ12・13層の溝が洪水の強さを示している。

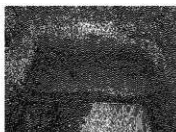
基盤層は14層とした。しかし、青灰色粘土層であり、底面以下もピンボールが1m打ち込める粘土になっている。もともとの旧河川の低位部から可耕地化を進めて行ったものであろう。

遺構は、14層の基盤層面で杭状を検出した。直径8cmの木杭が2本、70cm間隔で残っていた。打ち込んだ土層面は不明であるが、堤防の造成土の端ではなく、中央部に位置していることから土留め以外の用途を推測している。

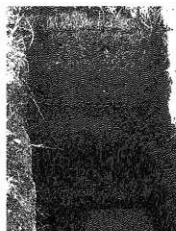
遺物の出土はなかった。



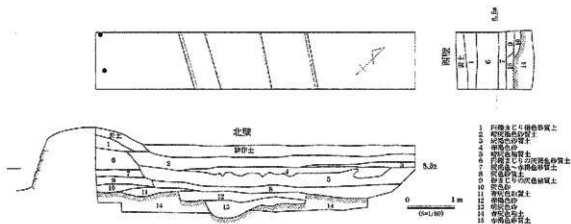
第70図版 トレンチ1 (東から)



第71図版 トレンチ1
木杭出土状況 (東から)



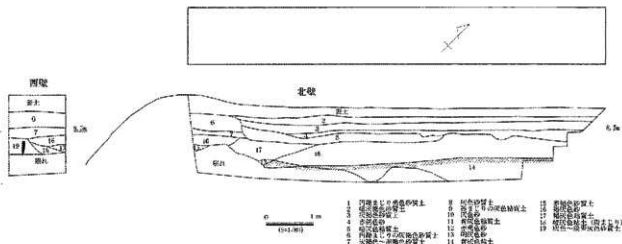
第72図版 トレンチ1
西壁 (東から)



第73図 トレンチ1 平・断面図

トレンチ2は、幅1.2×長8.8mの規模で、深さ1.6mまで掘り下げた。

土層は、2・3・5層の水田層と3・5層間に4層の洪水砂、堤防の6・7層が確認でき、可耕地化以降はほぼトレンチ1と同じであった。しかし、14層の基礎層を削り込んだ13層を西端でわずかに確認したものの、その上に16層の砂や17層の粘質土が堆積し、15層の砂質土も含めた自然流路が残り、かなりの鉄分が沈殿している。湧水も激しく、14層では崩落が発生している。



第74図 トレンチ2 平・断面図

西壁では19層中に木杭を検出した。トレンチ1同様、堤防の内側に打ち込まれている。

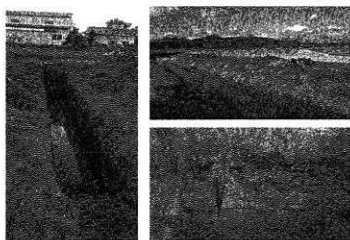
水田層と自然流路のほかに遺構はなく、遺物もまったく出土していない。

これまでの調査でも、国府川の左岸側においては水田層以外、明確な遺構は存在せず、氾濫原として低位部であったことが裏付けられた。

トレンチ3は、右岸側の北側に設定した。しかし、西から国府川に流入する溝よりさらに北側については、北側の国道180号バイパスの調査がトレンチ調査のみで国府川の旧河道部と判断していることから、調査範囲より除外した。

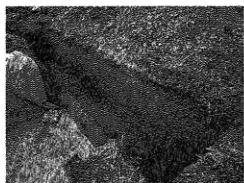
トレンチは幅1.2m×長5.5mで、深さ1.5まで掘り下げた。耕作土の下に、1の旧耕作土と2層の高まりによる畦畔を確認した。南壁でも位置を確認し、川に並行した上端幅35・下端幅55cm、高さ8cmを測る畦畔となる。畦畔部分を除く2層の上位にはマンガの沈殿が顕著に認められた。

3層はシルト、4層は砂質土、5層は微砂となり、7層

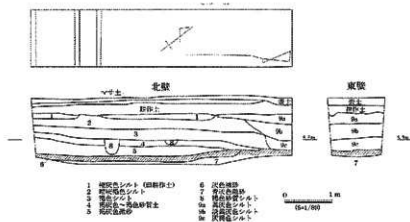


第73図版 調査状況

左：トレンチ2（東から）
 右上：左岸側の近景（南から）
 右下：西壁の木杭（東から）



第74図版 トレンチ3（東から）



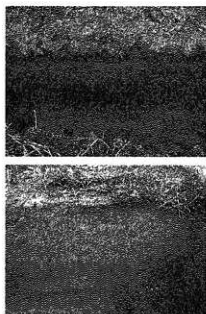
第75図 トレンチ3 平・断面図

は青灰色微砂で基盤層とした。トレンチ1・2の14層の基盤層が粘土で、やや低い位置になることから、東側に低位部が広がるものである。

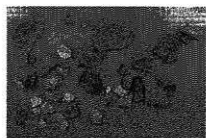
この旧水田層以下に水田層は検出できなかった。しかし、4層の上面において柱穴を検出した。埋土は8層の褐色砂質シルトである。また、9a~c層は溝あるいは自然流路となるが、埋土は自然堆積でなく、マンガン等が散乱することから埋め立てたものと考えている。

トレンチ3の中では堤防の盛土はなかった。耕作土は、川岸にまで広げられ、旧耕作土は削平される以前の9a層を畦畔として幅1mに満たないものであったと推測される。西側が微高地になることから、堤防として盛土するのではなく、段丘状のままであったと推測している。

遺物は、出土層位を特定できていないが、須恵器の捏ね鉢・緑釉陶器・備前焼・土鍋系の土師器・土師質土器である。いずれも小片である。中世~近世の土器類で、土師質土器に鉄分が多く付着していることから旧河道に捨てられ、堆積土に混入したものであろう。



第75図版 トレンチ3 北壁上:畦畔・柱穴 下:9a~c層

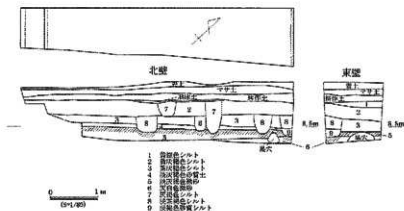


第76図版 トレンチ3 出土遺物

トレンチ4は、3の南、16mの地点に設定した。幅0.85~1.25m×長さ5.7mである。

表土の下にマサ土、そして現代水田の耕作土である。その下にわずかに残る床土は現代水田でなく、それ以前の旧床土で、現代水田の拡張にともない削平されたと考えている。

2層上面で7層を、3層上面で8・9層を埋土とする柱穴を検出した。西側の微高地に近い状況であったためと推測される。



第76図 トレンチ4 平・断面図

しかし、5・6層が微砂で、もともと安定した地形でなかったものの、現代水田の下に旧水田層が確認できないことから、左岸側の状況とは異なっている2・3層の堆積にともない水田としてでなく、居住域に近い土地利用であったと考えている。

遺物は出土していない。

トレンチ5は、4の南、14mの地点に設定した。幅1m×長42mである。

土層は、マサ土の下に河川側で1層、西側で耕作土・畦畔となっている。この違いはこれ以下においても同じ状況であり、基盤層とした10層では河川側において急激に下降し、15層の堆積となる。15層は粘質土で、旧河道により削られ、氾濫原の堆積として形成されたものであろう。西側の6～9層はシルト～微砂と河川堆積に近いものであるが、河川側の13・14は微砂で、より旧河道に近い。3～5層は15層と同じ状況で、6層に対応する落ち込みである。

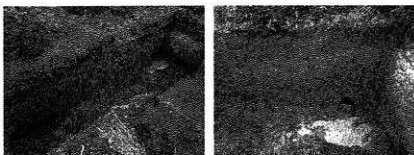
遺構は、7層上面から掘り込まれた11・12層を埋土とする溝が1条である。幅90cm・深さ45cmを測る。12層からは土師質土器が出土している。

溝以外からの出土遺物はない。

まとめ トレンチ1・2から左岸側においては旧河道内で、これまでの調査結果と同じであった。金井戸遺跡の居住区域は東側の一段高い範囲にあたり、低位部は中世以降の水田利用地であった。

トレンチ3～4から右岸側においては西側の微高地に近く、柱穴や溝がある。総社遺跡の居住区範囲になる。

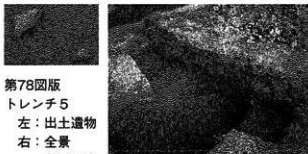
左岸側では、トレンチ3～5の間をつなぐように追加トレンチを設定し、河川内となって消滅する範囲の調査を実施した。(前角)



第77図版 トレンチ4 左：全景（南西から） 右：詳細（南から）



第77図 トレンチ5 平・断面図



第78図版

トレンチ5

左：出土遺物

右：全景

(北から)

註1 「国府川改修に伴う発掘調査」(1)～(5)『総社市埋蔵文化財調査年報』15～19 2006～2010年
『跡所遺跡確認調査』『総社市埋蔵文化財調査年報23』2014年

註2 「市道改良に伴う金井戸天原遺跡の立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報26』2017年

註3 「国府川改修に伴う試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報25』2016年

註4 「国府川改修に伴う金井戸地内の試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報26』2017年

『国府川改修に伴う確認調査』『総社市埋蔵文化財調査年報27』2018年

宿地区の名称未定遺跡における立会調査

調査地 ①総社市宿字前池尻1023番9ほか ②総社市宿字前池尻1023番8ほか

調査期間 ①平成30年12月11日・12月27日 ②平成31年1月22日

調査概要

調査地は、市城の南東部、山手地区の大字宿に位置する。北側には独立した丘陵地があり、その西端には宿寺山古墳が築かれている。南東側には前池が築堤されており、西に開いた小谷の谷頭に位置することから、調査地は谷筋に沿った立地となる。

①の調査は、個人住宅地の造成工事における事前審査で、擁壁工事において立会調査を実施した。

西側の擁壁の掘削において、断面観察を行い、北壁と南壁の土層断面図を作成した。

掘削の底面で遺構検出を試みたが、遺構は存在していなかった。

遺物も出土していない。

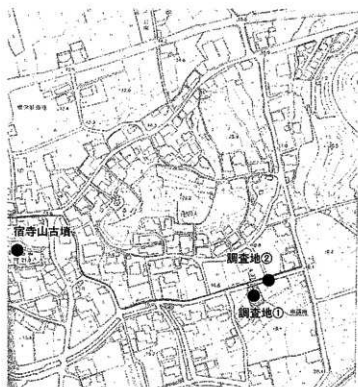
西の北壁では、5層の現在の溝とその一つ前の溝(6層)のほかは、1～4層いずれも砂質土で、4層は西に下降しており、上流側となる東の前池からの地積によるものと判断した。しかし、底面からわずか10cmで固い層となった。

西の南壁では、ほぼ水平の堆積で、10層を基盤層と判断した。

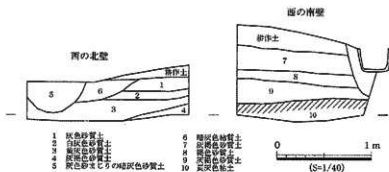
底面から20cmで固い層である。谷底にあたる北壁地点より一段高い位置になっており、南側に安定した地形が広がっているものと推測している。

東側の擁壁の掘削においても、耕作土の下で、南側が淡褐色砂質土で固く、北側が灰色砂質土となる、高低差を示す状況を確認した。

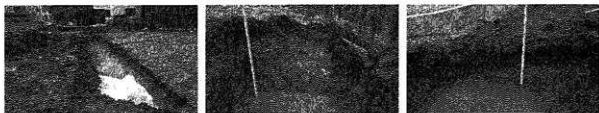
②の調査は、電柱2本の新設に対して立会調査を実施した。西側の電柱は①地点の北側道路に、東側の電柱はさらに東側の道路沿いである。



第78図 調査地位置図 (S=1/500)



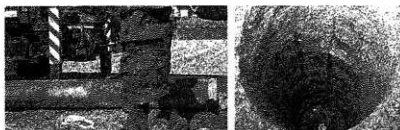
第79図 ①の土層断面図



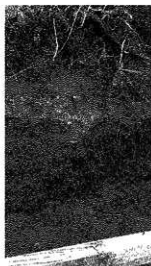
第79図版 ①の調査状況 左：西側の擁壁掘削（北から） 中：南壁 右：北壁

西側では、耕作土の下に4層の土層があり、砂と粘土が交互に堆積している。3・4層では湧水が認められ、4層中には植物遺存体が残る。谷底に近いものと判断した。

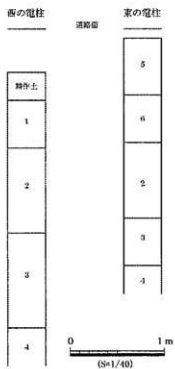
東側では、2・3層が土色は同じであったが、砂ではなく粘土となっていた。また湧水は少なかった。このことから、西側の谷底よりは高い位置になるものと考えている。遺物は出土していない。（前角）



第81図版 ②の調査 左：調査状況（南から） 右：3・4層



第80図版 ①の東断面



- | | |
|-------------|----------|
| 1 灰色砂～粗砂 | 5 褐色粘質土 |
| 2 黒灰色粘土 | 6 灰褐色砂質土 |
| 3 淡青灰色粗砂～粗砂 | |
| 4 黒色粘土 | |

第80図 ②の土層模式図

3. 発掘調査の概要

大坩古墳確認調査

調査地 総社市秦

調査期間 平成30年4月～9月

調査概要

大坩古墳は、一丁坩古墳群の所在する標高381mの正木山から東に派生する丘陵尾根の南端に築かれた前方後円墳である。昭和63年に刊行された『総社市史 考古資料編』において全長56.2mの前方後円墳であることや葦石が存在することなどが報告された。また当時、遺物の存在については明らかにされておらず古墳の年代等の情報については乏しい状況にあった^(註1)。その後、平成26年度に総社市教育委員会が古墳とその周辺地形の測量調査をおこない、墳長が従来までの見解よりも上回る全長約63mに改められ、遺物については埴輪片が表採された^(註2)。近年、大坩古墳と同一丘陵上に所在する一丁坩古墳群が県指定史跡に指定された状況を受け、周辺古墳の全体像を明らかにすることや将来的な県指定史跡への追加指定を目的にすること、また、地元住民による要望を受け平成30年度は大坩古墳の確認調査を実施した。

調査は古墳の規模・構造・年代等の基本的な情報を得ることを目的に前方部4本、後円部4本の計8本のトレンチを設定し、各トレンチからは古墳の墳端および墳丘の平坦面、葦石などが出土した。また、後円部墳端の下部より基礎固め状の遺構が検出され、前方部墳端においては礫が積まれている状況が確認できた。調査の成果を受け、大坩古墳の規模等について復元すると、墳長約62.5m、基礎固め状の遺構までを含めた古墳の全長は約63mの前方後円墳となることが明らかとなった。遺物では古墳に伴うものとして円筒埴輪、朝顔形埴輪などが出土した。また、円筒埴輪の中には敷手文を施すものが確認でき、これらの特徴から古墳の年代については4世紀代に納まることが考えられるが、詳細な状況については今後の検討が課題となる。

調査は古墳の規模・構造・年代等の基本的な情報を得ることを目的に前方部4本、後円部4本の計8本のトレンチを設定し、各トレンチからは古墳の墳端および墳丘の平坦面、葦石などが出土した。また、後円部墳端の下部より基礎固め状の遺構が検出され、前方部墳端においては礫が積まれている状況が確認できた。調査の成果を受け、大坩古墳の規模等について復元すると、墳長約62.5m、基礎固め状の遺構までを含めた古墳の全長は約63mの前方後円墳となることが明らかとなった。遺物では古墳に伴うものとして円筒埴輪、朝顔形埴輪などが出土した。また、円筒埴輪の中には敷手文を施すものが確認でき、これらの特徴から古墳の年代については4世紀代に納まることが考えられるが、詳細な状況については今後の検討が課題となる。

(問所)

註1 総社市史編さん委員会 編1987『総社市史 考古資料編』

註2 高橋達一・村田晋2014『秦大坩古墳測量調査について』「一丁坩古墳群 市指定史跡古墳確認調査」総社市教育委員会



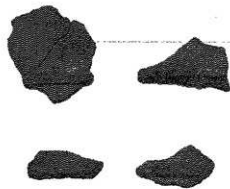
第81図 調査地位位置図 (S=1/5,000)



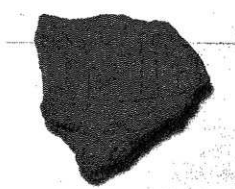
第82図版 後円部墳端付近出土状況



第83図版 前方部墳端出土状況



第84図版 大塚古墳出土円筒埴輪



第85図版 蕨手文を施す円筒埴輪

平成30（2018）年度の鬼ノ城関連施設の追及調査

調査地 総社市奥坂

調査期間 平成30（2018）年11月1日～平成31（2019）年2月27日

調査概要

鬼ノ城の東側に位置する奥坂地区の谷筋からは、東門への登城口が奥側に存在し、また鬼ノ城の北側の山間を経て北門へ通じる道も残されている。さらに鬼ノ城の南側の谷筋にあたる穴観音谷（新山道）より南門・西門へ通じる道もあったと考えている。

しかも、谷筋の南口には「池の下

の土手状遺構」とする谷を塞ぐべく堰堤が築かれている。谷の北口においても六道峠に土手状遺構の存在が確認されている。まさに、戦国大名朝倉氏の本拠地である一条谷を彷彿させよう状況にあるといえる。

現在、鬼ノ城へ通じる道は、車の場合、鬼ノ城の西側の小谷筋から西門へ通じるルートしかない。しかし、このルートは鬼ノ城が機能していた時期にも利用していたと断定することはできない。鬼ノ城の大部分と鬼ノ城の北西側に位置する岩屋集落は東側の谷となる奥坂地区に所属すること、西側のルートは南西側の黒尾地区に所属すること、さらに黒尾地区の最奥となる新山集落から西門や岩屋方面へ通じる道は歩ける程度の細道にすぎなかった。このような状況を鑑みれば、鬼ノ城の正面側が奥坂地区と考えるのも必然であろうか。

平成27年3月に開催した第39回鬼城山整備委員会では、鬼ノ城の整備を「整備事業」・「調査研究」・「保存管理」の3つの柱で進めることとし、調査研究では城外域の関連施設を探究することとなった。これを受けて、翌28年2月～4月にかけて、奥坂地区の分布調査を実施した⁽²¹⁾。

1筆ごとに、遺物の表面採集を行ったが、休耕田・畑となっている地点が多く、全体的な把握は不可能であったものの、4地点で遺物の集中していることがわかった。

この結果を受けて、平成30年11月～31年2月にかけて、4地点のうちの2地点において試掘調査を



第82図 調査地位置図（S=1/25,000）
〔おかやま全県統合型GIS〕より転載）



第86図版 調査地透景
上：東門からの奥坂 下：調査地（地点4）



第83図 トレンチ配置図 (S=1/5,000)

実施した。

調査は、手掘りによるトレンチ調査で、休耕田・畑をメインに7か所で実施し、さらにトレンチの拡幅や追加トレンチを設定し、初年度における地区内の谷あいにおける詳細調査を行うことができた。

奥坂地区での調査は、奥坂地区の東側を面する丘陵地においてゴルフ場の開発にともなう発掘調査を実施している^(註2)。現在、最古の製鉄遺跡とされる千引がなくろ谷製鉄遺跡、古墳群、集落などの調査が行われ、とくに製鉄遺跡において当時の権力者が直接的に管理運営であろう重要な地区であった。この地に池ノ下の土手状遺構などや、鬼ノ城が築造されたのも、築城以前からの重要な土地利用があったからにほかならない。

分布調査を実施し、遺物の集中する4地点を確認している。中でも谷あいの中央部に位置する地点3と4が重要地点とする結果であった。地点1は小さな谷筋にあたり、地点2は川沿いの氾濫原に位置しており、3・4と比較するとかなりの違いが認められる。

地点3・4は、それぞれ北と西に張り出している小丘陵上に位置しており、谷川となる「血吸川」の氾濫から逃れることのできる高台として安定した地形上に立地している。しかしながら、小さな谷あいであるがゆえに、地点3では東西方向に大きな地形の段差が、地点4では南にのびた小丘陵の幅がかなり狭いものとならざるをえない。

調査は、地点4にT-1~4を、地点3にT-5~7を設定した。調査中の12月17日には第46回鬼城山整備委員会を開催し、委員による現地指導をいただき、トレンチの拡張あるいは追加トレンチを

設定することで、より詳細な状況確認を進めることになった。

T-1～4を設定した地点4は、血吸川の右岸に沿った小丘陵地に位置し、東から河川・低位段丘・小丘陵・小谷・大丘陵という横断地形になっている。低位段丘では水田と畑地、小丘陵では北部が水田、南部が東側で畑地、西側で水田となる。小谷はすべて水田、大丘陵も段々になる棚田である。

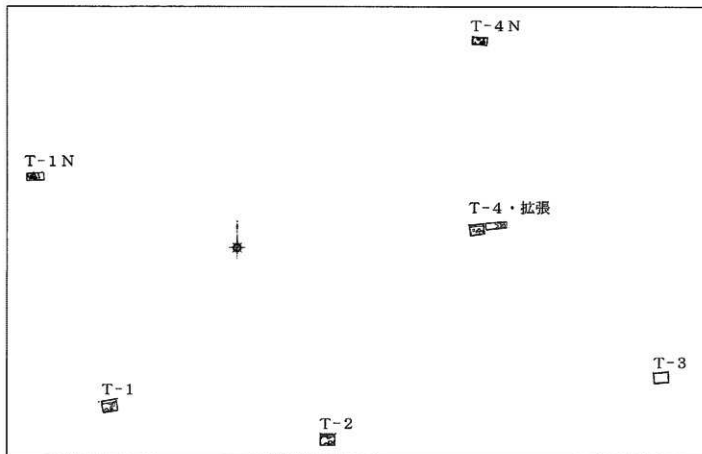
水田部分においては休耕としたか所が少なかつたため、調査トレンチを設置することができなかった。南北にのびる小丘陵の北部でも耕作する水田と果樹園であり、今回の調査では南部を中心にトレンチを設定しかなかった。

小丘陵の中央部には市道が走り、その東と西で土地利用が異なっていた。そこで小丘陵部の先端部西側にT-1を設定し、その状況を確認することとした。

つづいて道路東側の、丘陵先端部中央の状況を確認するためにT-2を設定した。

T-3は、当初予定していなかった地点であったが、調査を開始し、周囲の分布調査を行ったところ、土器の出土を確認したため追加でトレンチとしたものである。

T-4は、さきの分布調査によって、地点4の中でもっとも土器が採集された地点である。

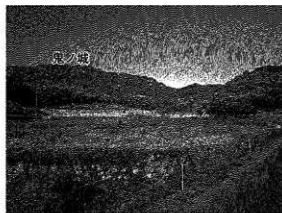


第84図 地点4 トレンチの位置関係図 (S=1/500)

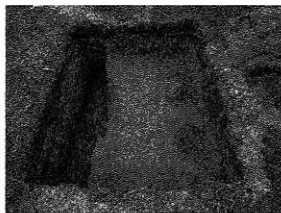
T-1は、地点4の血吸川右岸に沿って南にのびた小丘陵の先端部西側に設定している。水田による開墾がなされ、水平を保つために西・南・東側を石垣で補強している。この点から斜面地の山側を削平し、谷側を埋めたものと判断し、トレンチは中央部に設定した。

トレンチは2×1.5mの規模で掘り下げた。

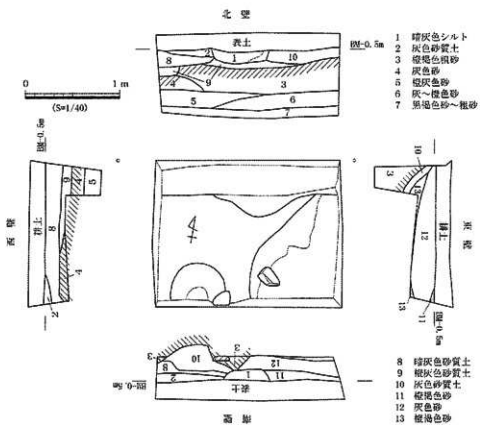
表土を除去した段階で、1層を埋土とする南北溝を検出した。ビニールが見られたことから現代耕作にともなう溝である。



第87図版 T-1 調査地近景 (南から)



第88図版 T-1 (西から)

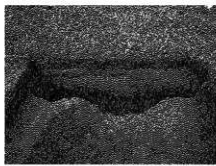


第85図 T-1 平・断面図

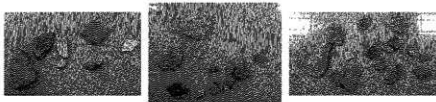
基盤層は3層の粗砂と判断した。しかし、それ以下の4～7層も砂～粗砂となっており、安定した状況は確認できなかった。

3層と4層の上面では、9層の窪み（北・西壁）や10～13層の落ち込み（北・東・南壁）、10層の土坑（南壁）を検出した。いずれも明瞭な遺構となる感触はなかった。

遺物は、須恵器3、陶器1、土師器36点とわずかで、いずれも小片にすぎない。古墳時代～古代の土器である。



第89図版 T-1 北壁の土層断面



第90図版 T-1 出土遺物

左：南北溝
中：8層
右：10～13層

基盤層が砂であることから、西側に谷部が形成されて、調査地も高台状となる以前において谷部であった段階があると判断した。当初の予想していた洪積台地ではなかった。血吸川の洪水堆積による形成で、安定した地形でなく、小丘陵はさらに狭いものとなる。

T-2は、丘陵先端部の中央、T-1から東約27mの地点に設定した。T-1より0.8m高い位置となり、丘陵先端部の最高所にあたる。

調査は、表土を掘り下げた時点で、2層上面に

において1層の境目を検出した（第1遺構面）。掘り下げの結果、西に向かって幅25～35cm・深さ5～15cmの細長い溝が並列していた。この溝群のはじまりはそろっており、トレンチ東部の溝のない部分は通路とする用途を想定している。溝群は近世か近代の畑にともなう畝溝と考えている。

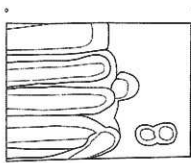
第2遺構面の検出は、4層上面で8層を埋土とする柱穴を確認したことによる。しかし、4層は東半分のみの存在で、西半分は3層となっている。この3層が遺構となるか堆積土となるかについては明確でなかった。

第3遺構面は、7層上面で5・6層を埋土とする柱穴を検出できたことによる。埋土が2種類であることから、さらに時期差があると考えている。

基盤層は7層とした。褐色微砂と暗褐色砂質土がラミナ状となっている。底面より0.3mで硬い砂となった。

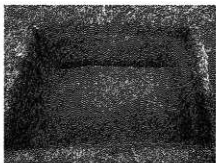


第91図版 T-2 溝群（東から）



0 1 m
(S=1/40)

第86図 T-2 第1遺構面

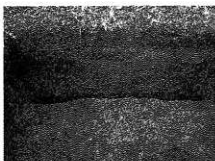


第92図版 T-2 柱穴群（南から）

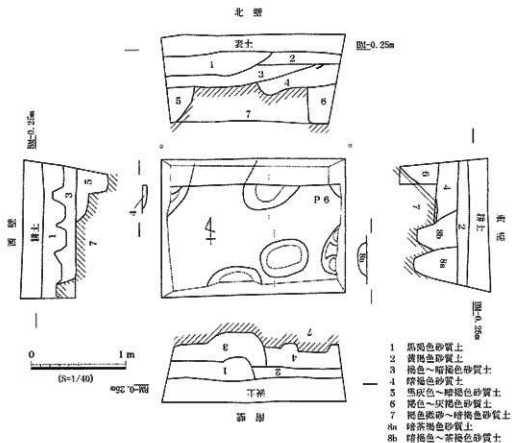
遺物は、須恵器15、磁器1、土師器76、鉄1、骨?1、陶器1、サヌカイト2、鉄滓3・弥生土器2、瓦質土器1、土師質土器1、縄文土器1と100点を超えているが、いずれも小片である。弥生時代から中世までと時期幅がある。

T-2でも基盤層は砂であり、T-1同様に河川堆積層によるものである。

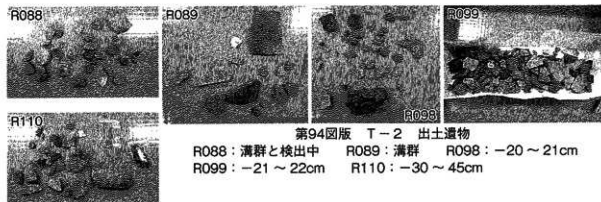
東側の現血吸川が、低位段丘を形成した時期、さらに西側の小谷を形成した時期、そして小丘陵を形成した時期と、古血吸川はその流路をかなり移動させていた可能性がうかがえる。



第93図版 T-2 北壁の土層断面



第87図 T-2 平・断面図



T-3は、丘陵地の東側を流れる血吸川に面しており、T-2より27mほど低く、低位段丘となる旧血吸川の河川敷にあたと判断した。そのため、さきの分布調査の対象からもはずしていた地点である。ところが、調査を開始し、周囲の分布調査を行ったところ、トレンチを設定した畑地に置かれていた石の上に畑から出土したであろう土器群が集められていた。

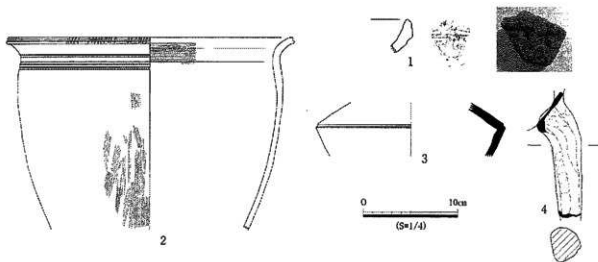
縄文土器1、弥生土器10、須恵器1、土師質土器2、鉄滓1である。土地所有者の話では、石の近くを掘り下げたときに出土したとのことであった。

縄文土器(1)は、浅鉢の山形口縁部片で、外面に縄文施文と沈線(一文字と逆し字)を施し、内面はナデとする。

弥生土器は、前期の甕形土器(2)である。頸部に3条の沈線を施しているほか、口縁部端面に1条の沈線を巡らし、かつ刻み目を9本単位で間隔を空けながら施している。口径29.5cm、外面はタテハケ、内面は口縁部をヨコハケ、体部をナデとする。胎土は砂粒を多く含む。このほかに蓋の口縁部や高坏の脚端部がある。

須恵器は、格子タタキ(外面)・同心円文(内面)の甕片や底部をヘラキリした坏のほかに、長頸甕の体部(3)がある。くの字に折り曲げ、1条の沈線を巡らしている。

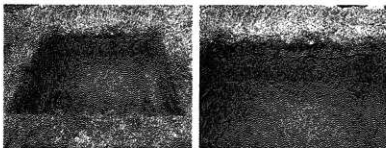
土師質土器は、三足鍋の脚部(4)と、ほかに杯台がある。



第88図 T-3 出土遺物(表採)

土器群は、縄文土器から中世土器まで、かなり時期幅のあるものであり、河川堆積中に混入したものであろうが、周辺で人々の生活痕跡が長期にわたって営まれていたことを示すものである。

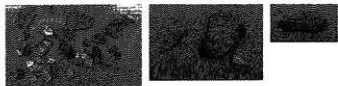
そこで、T-3を畑に支障のない位置に設定した。



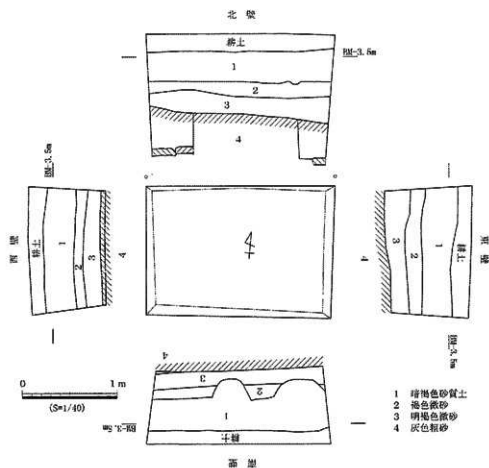
第96図版 T-3 調査状況(南から) 左:全景 右:土層詳細

耕土の下に1～3層、4層が基盤層、その下に礫層を確認した。1層が砂質土、2・3層が微砂、4層が粗砂、そして礫層となる。いずれも河川堆積による形成で、礫は20cm大。1層はよごれた土で、高い位置から生活痕跡の混入した土層と考えている。

遺物は、縄文土器2、須恵器4、土師器16、土師質土器10、緑釉陶器2、備前焼1である。出土層位は明確にできなかったが、その多くは1層中で、3層から縄文土器と土師器、4層から縄文土器が出土している。



第97図版 T-3 出土遺物
左：T-3 中：3層 右：4層



第89図 T-3 平・断面図

表採遺物は縄文土器から中世土器まであり、しかも大きな破片が含まれていた。しかし、T-3ではやや南に離れた位置にトレンチを設定したためか、出土した遺物は小片のみであった。また、奥坂地区での試掘調査以外にも、市内の土木工事における立会調査を平行して行っていたため、掘り下げ作業すべてにおいて現地対応ができなかった。よって遺物の詳細な出土層位については確認することができなかったこともある。しかし、基盤層とした4層中より縄文土器1点が出土したことは自身で確認している。

T-3の低位段丘への土砂堆積過程は、縄文時代晩期以降にはじまり、中世まで続いたと考えてい

る。遺物はその堆積過程に混入したものであり、破片が大きいことから段丘上の東側丘陵斜面地に生活痕跡があるものと判断している。

T-4は、T-2・3の北側で、東側の血吸川に面した小丘陵地東向斜面上に立地する。大きな畑地となる平坦面であり、果樹園として大きく削平・造成され、西側は高さ1.5mの石垣、東側は2mの段差となっている。標高的にはT-2・3の中間地点で、丘陵東斜面の中ほどにあたり、西側斜面のT-1とほぼ同じ高さとなる。

遺構の保存状態は良好であるとはいえなかったが、遺物もかなり多く出土し、丹塗りの土師器など古代の土器も目立ったが、いずれも小片にすぎなかった。現在の平坦面とするために幾度となく拡張を重ねていった結果であろう。

この場所では、かつて果樹等を植える際に掘り込んだ穴より土器が多数出土したということであり、休耕となるも土器が現在でも採集できる。この点から、東側の掘り出し部分や西側の丘陵尾根線上に何らかの遺構が存在しているものと考えている。

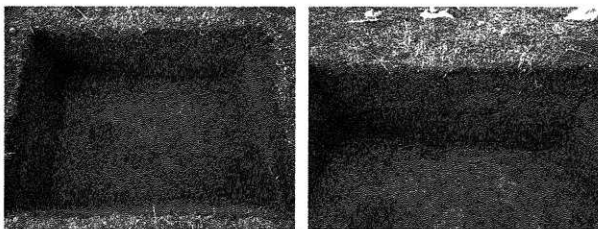
とりあえず、西側は削平範囲に該当するため、東側の南側にトレンチを設定した。

規模は、幅1.5×長2mである。

まず、表土直下の1層上面より掘り込む6層の土坑を検出した(第1遺構面)。T-2の第1遺構面同様、近代～近世であろうか。

第2遺構面では、3層上面より切り込む7層の柱穴を検出した。柱穴は直径33cmの円形と20×30cm前後の楕円形である。

第3遺構面では、4・5層上面より切り込む9・10層の柱穴を検出した。柱穴には切り合いが認められ、時期差がある。



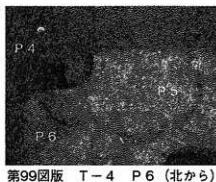
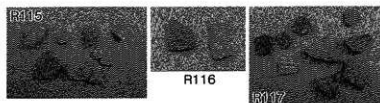
第98図版 T-4 調査状況(南から) 左:全景 右:北壁の土層断面

4層は、西・南壁に存在しないことから、北東方向に広がっているものであるが、底面での平面的な検出はできなかった。かなり硬く締まっており、焼土や炭が含まれていた。

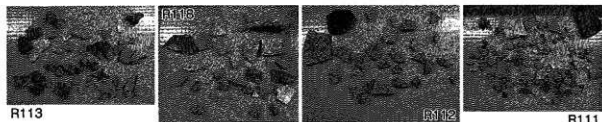
5層を基盤層とした。しかし、遺構を破壊しない範囲の調査であるため、北壁に沿った位置でわずかに掘り下げたのみで、これ以下に遺構面が存在する可能性もある。

底面で検出した柱穴は、その一部について半截を行っている。P1・2・4は第2遺構面、P3は第3遺構面の遺構である。P4の掘り下げにともなって、底面で円礫を検出した。断面観察よりP6にともなう礫板とする石と判断した。

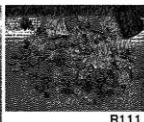
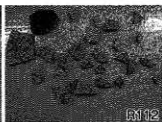
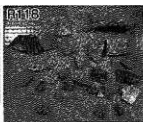
出土した遺物は、須恵器80、陶器1、土師器200、鉄滓6、瓦、瓦質土期1、弥生土器5、土師質土器5、青磁1、磁器1と、かなりの点数であるが、いずれも小片にすぎない。



第99図版 T-4 P6 (北から)



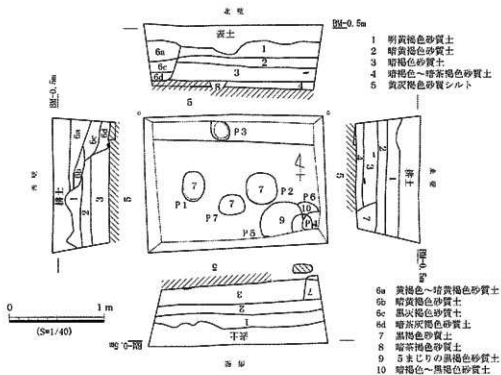
R113



R111

第100図版 T-4 出土遺物

R115: -10 ~ 20cm R116: -20 ~ 30cm R117・113: -30 ~ 40cm
R118・112: -40 ~ 50cm R111: -60cm以下



第90図 T-4 平・断面図

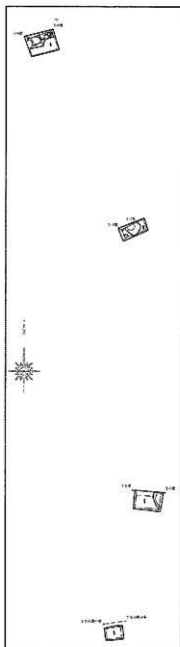
T-5~7は、地点3に設定した。

地点3は、地点4より南西に位置し、東にのびた小丘陵上に立地している。高低差が大きく、現況の水田・畑地の形成はかなりの段差をもって築かれている。

地点3のなかで、もっとも遺物が多く出土している畑地にT-5を設定した。そのほかの地点については耕作地が多く、トレンチの設定を控える必要があった。そこで、T-5の北側の旧耕作地にT-6を設定した。そしてT-6の結果から、T-5・6間にもT-7を設定した。



第101図版 地点3・4



第91図 地点3
トレンチの位置関係図
(S=1/250)

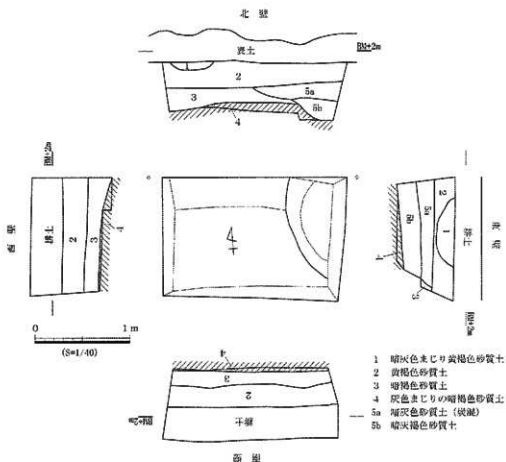
T-5は、地点3のなかでもっとも遺物の出土した地点にあたる。畑地として管理されていたが、耕作者のご好意によってトレンチを設定することができた。

規模は、12×2mである。

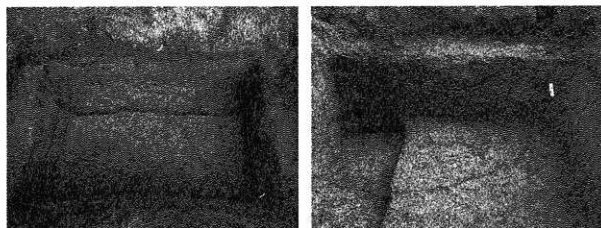
表土の下に、2・3層の砂質土、そして4層の基盤層となる。2層上面で1層を埋土とする溝、3層上面で5ab層を埋土とする土坑を検出した。

溝は、北西から南東方向で、幅23～70cm、深さ10～20cmを測る。溝幅が長さ比べて極度に広がっている。

土坑は、東壁で検出され、トレンチの東側に大きく延びている。北と東壁面の観察から埋土は5a・5b層で、円形と推測して復元すると直径約24mになる。

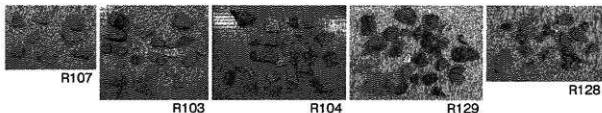


第92図 T-5 平・断面図



第102図版 T-5 左：全景（南から） 右：東壁（西から）

遺物は、陶器3、須恵器20、土師器66、土師質土器2、瓦質土器1、弥生土器1、鉄滓1である。表土を除去し、それ以下を厚さ10cm前後の4回で掘り下げた。そのため土坑の検出は底面の基盤層からであり、5a層は3・4段目として3・4回と同時に掘り下げている。5b層からは須恵器の甕片と弥生土器の高杯片が出土している。



第103図版 T-5 出土遺物

R107：1段目 R103：2段目 R104：3段目 R129：4段目 R128：土坑

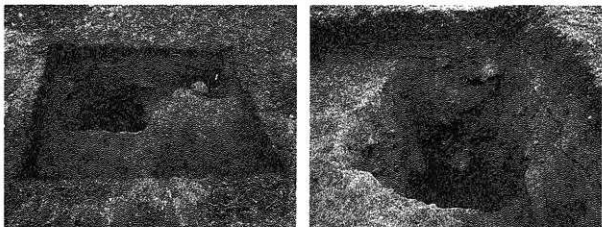
上下2枚の遺構面を確認できた。しかし、2・3層ともやや軟質の砂質土であり、安定した土層の感触は得られなかった。溝の埋土には耕土が混入していたことから、上面の遺構面は現代の耕作にともなうものと判断した。下層の遺構面については、3層中より中世の遺物が出土していることから、中世の遺構面と判断したが、遺物には弥生土器や古墳時代の須恵器が出土することから周囲に当該時期の遺構も存在しているものと判断している。

T-6は、T-5の北31mの地点に設定した。現況は休耕田であるが、周囲には大形の石材が転がっている。

トレンチの規模は、1.4×2mである。

表土の下に、1・3・4層と、斜面堆積となる2層、5層を埋土とする土坑を確認した。

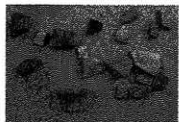
3・4層は砂で、礫を多く含んでおり、山土の再堆積（土石流）によるものと判断した。



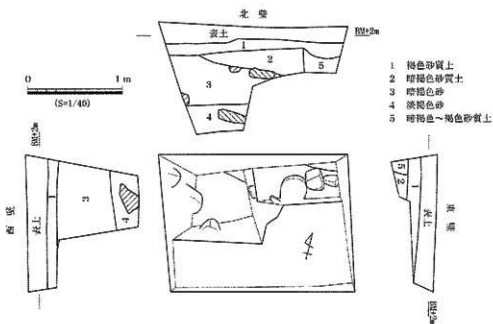
第104図版 T-6 左：全景（南から） 右：西壁（東から）

出土遺物は、燃し瓦1、須恵器2、土師器10、弥生土器2で、いずれも小片で、表土と1層中より出土した。ほかに炭がみられた。

調査地の北側では地形が大きく下がり、小さな谷状地形となっている。その谷頭は西側に位置し、3・4層の堆積はその西側からの土石流による堆積によって高台になったものと判断した。西側には穴観音谷が発生する谷川が西側で南に折れて流れているが、そのまま東に直流した時期に形成されたものであろう。



第105図版 T-6 出土遺物



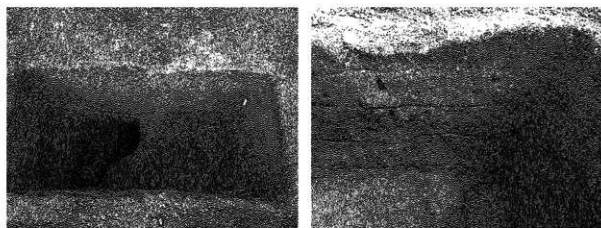
第93図 T-6 平・断面図

T-7は、T-5・6の中間の位置に設定した。

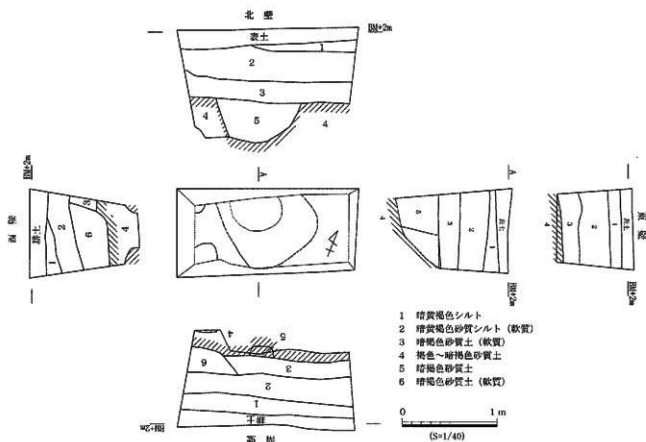
T-5と6の土層において大きな違いが認められたことから、T-5の基本土層がT-7の地点で確認できるか判断するためのものである。この地点で確認できなければ、T-5の畑地の中、もしくは土地の境目と推測されるが、旧耕地内でトレンチを設定せざるを得なかった。

トレンチの規模は、当初1m角で掘り下げたが、3層上面より掘り込んだ6層を埋土とする土坑と、蒸餾層の4層上面より掘り込んだ5層を埋土とする土坑を検出したので、それらの規模を確認するために東側へトレンチを拡張し、長さ2mとした。

表土の下の1層は、南東に向かって下降するため徐々に厚くなっている。2層も西壁で南に下降するが、そのほかの断面では3層もあわせてほぼ水平の堆積層となる。



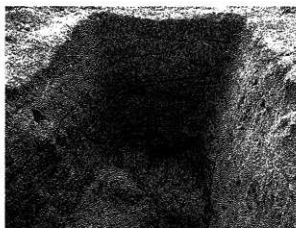
第106図版 T-7 左：全景（南から） 右：北壁（南から）



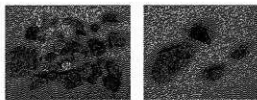
第94図 T-7 平・断面図

4層は基盤層で、礫が含まれ、T-6に近い。遺構は、南西隅で3層上面より6層の土坑1であるが、かなり軟質の埋土である。また、基盤層を掘り込んでいる5層を埋土とする土坑2は、6層よりもしっかりしている埋土となる。

遺物は、弥生土器1、須恵器10、土師器26である。弥生土器の底部、古墳時代の杯蓋と土師器の壺口縁部、中世土師器の高台部と時期幅があり、長期間にわたる生活があった結果である。



第107図版 T-7 土坑1 (東から)



R131

R132

第108図版 T-7 出土遺物

R131：出土層位不明 R132：1・2層

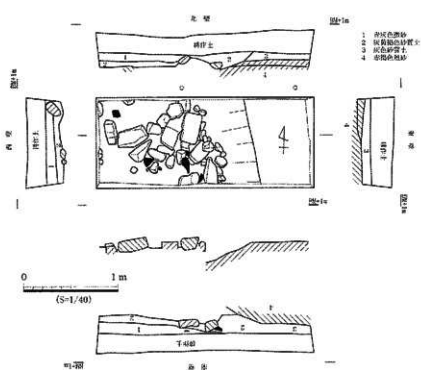
T-1~7の調査を完了した段階で、第46回鬼城山整備委員会を開催した。

調査の状況について現地指導を受けた結果、トレンチの追加および拡張を行うこととなった。

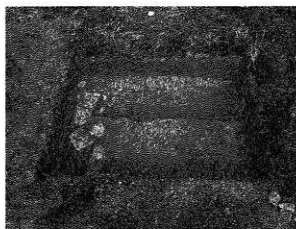
T-1 N まず、地点4の南にのびる尾根の中央には市道が走っており、その道の西側に設定したT-1の結果より、小丘陵は洪積台地ではなく、河川堆積として西側の谷状低位部(古土吸川)により削り取られなかった範囲にあたる。そのため、道より西側は明らかに不安定で砂を主体としていることを再確認するためにT-1の北側へT-1 Nを設定した。T-1より北30mの地点で、一段高い水田面(+1.2m)にあたる。次年度以降においてもさらに北側において調査を継続する必要がある

規模は、1×1.4mとしたが、西部で遺構を確認し、さらに1m西に拡張した。

耕作土の下は、3層、つづいて基盤層とした4層であった。耕作土と基盤層の間の堆積層が10cmに満たないことから、調査地点の水田区画とするためにかなりの前平行為が行われたものと判断している。4層はT-1の3層と同じで、赤褐色粗砂になることから、地下水位の高い状態にあった。



第95図 T-1 N 平・断面図



第109図版 T-1 N当初(南から)

遺構は、最初のトレンチ範囲内の西端で、20×30cmの平石を最大に、それ以下の平石、10cm以下の円〜半角礫が集中していることを確認した。

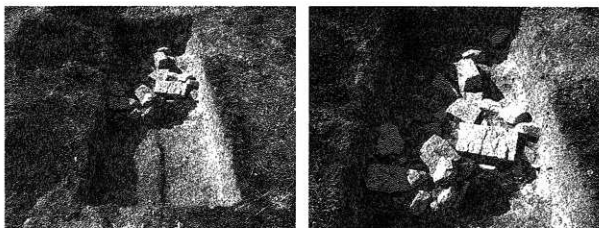
北壁の断面観察から、3層の上面から切り込んだ、2層を埋土とする溝と判断した。

さらにトレンチを西側に拡張して、溝の状況を追及することにした。その結果、1mの拡張範囲において溝の西側の上がりは検出できなかった。集石は少なくなるものの西壁以西にも続い

ている。埋土も2層の上に1層の堆積を確認した。

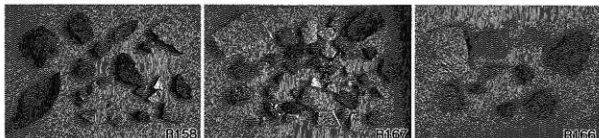
溝の幅は1.7m以上、深さは20cm以上となる。溝の方向は南北で、座標北よりわずかに西に偏っており、磁北にそろえようとして意図が読み取れる。

集石は、平石の上面がそろっているものの、敷き詰めた状況ではない。円礫なども重なっており、溝内に廃棄した状態である。集石の間からは、須石器、土師器が出土している。



第110図版 T-1N 掘り上がり 右：全景（東から） 右：集石（東から）

出土遺物は、すべて溝からである。須恵器31、土師器49、サヌカイト1である。



第111図版 T-1N 出土遺物 R158：南西隅 R167：集石内 R166：北西隅

T-1同様に、砂を主体としているが、砲北にそろえた幅1.7m以上の溝を検出した。平石を主体に円～半角礫を廃棄、もしくは周囲よりずれ落ちた状況であり、集石内からは土器も出土している。規模と方位から、とりあえず古代の区画溝の可能性を想定しておきたい。

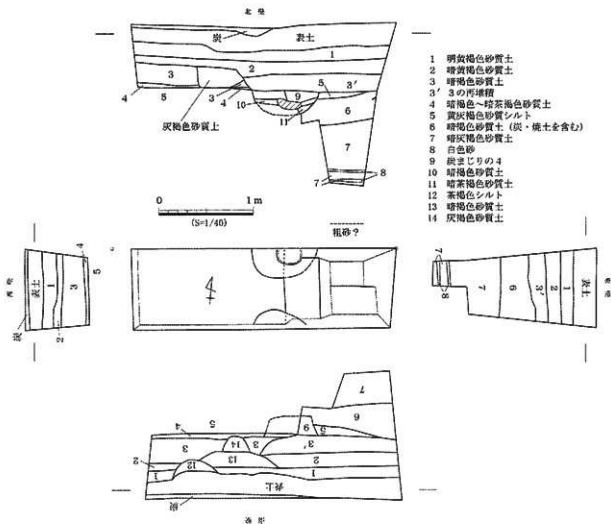
T-4拡張・T-4N 地点4に設定したT-1～4の中で、もっとも出土遺物が多く、かつ遺構面としてもしっかりしていたT-4を拡張すること、さらにT-4の窪地で追加トレンチを設定し、調査地点の状況を追求することとした。

T-4拡張は、T-4の東側へ延長するように、0.8×3mで設定した。

西半分ではT-4の4層を確認し、その下が5層となる。しかし、東半分では4層が存在せず、3層となる。この3層は3層に類似し、その再堆積層と判断した。そしてその下に5層をわずかに確認したが、トレンチの東端部で終了し、さらに東にはのびていない。途中、9～11層を埋土とする柱穴が掘り込まれているため、東端の5層がT-4の5層と同一層であるかについては確実でなく、3層と同様に再堆積層の可能性はある。

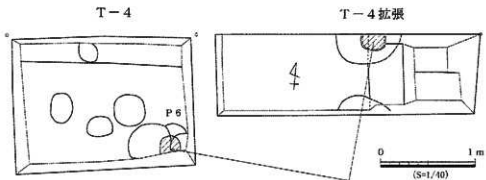
T-4の調査段階では5層を基盤層と判断しており、それ以下についての掘り下げは実施していない。しかし、拡張においては、5層の下に6～8層の土層を確認することができた。6・7層は砂質土で、6層には炭・焼土が含まれている。8層は8aの白色砂と8bの暗灰色砂質土が互層になるラミナ層で、洪水による堆積層と判断した。さらに底面より0.4mで堅い砂（粗砂？）となる。

3層と5層が再堆積層で、6・7層も造成土とする再堆積層と考えれば、T-4の基盤層である5層の地面を東側に大きく拡張するための土木工事によるものと推測している。



第96図 T-4 拡張 平・断面図

拡張での遺構は、北壁と南壁で柱穴を検出した。北壁の柱穴は直径26cmの円礫を礎板としており、南壁の柱穴も同じであろう。この柱穴間は約80cmを

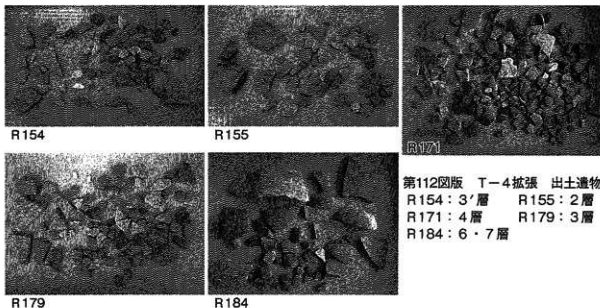


第97図 T-4と拡張の平面図

測る。さらにT-4の礎板をもつP6も同一の建物で、この柱穴間は約1.9mを測る。ほぼ磁北にそろえている建物である。

遺物は、T-4同様に、かなりの点数が出土している。レンガやスレートの現代遺物のほかに、須恵器75、土師器180、土師質土器10、弥生土器1である。

3'層に丹塗りの土師器片、6・7層の造成土内に大形の破片が目立っている。

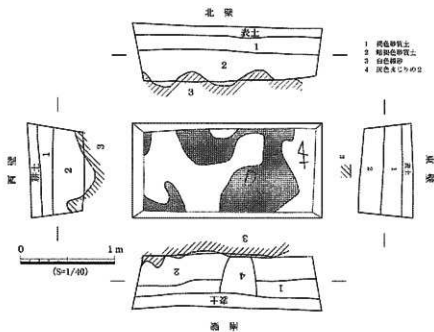


第112図版 T-4 拡張 出土遺物
 R154: 3'層 R155: 2層
 R171: 4層 R179: 3層
 R184: 6・7層

T-4 Nは、T-4の基盤層が、同一の畑地内の北側にも広がっているか、確認するために設定した1×2mのトレンチである。

予想に反して、表土の下に1・2層の砂質土、その下が3層の細砂であった。2と3層の境目には大きな凹凸が認められる。

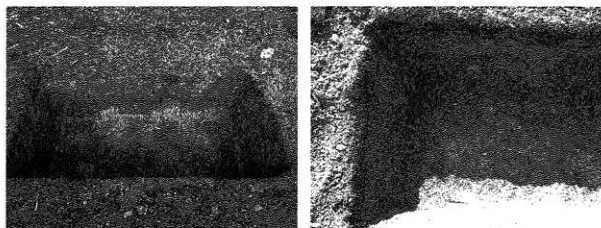
1層がT-4の1ないし2層で、2層がT-4の3層、3層がT-4拡張の8層もしくはそれ以下の粗砂に相当するものか。



第98図 T-4 N 平・断面図

遺構は、南壁で、1層上面より掘り込まれる柱穴状を検出したが、明瞭でなく樹木痕か。

遺物は、出土していない。



第113図版 T-4N 左：全景（南から） 右：南壁の柱穴状遺構（北から）

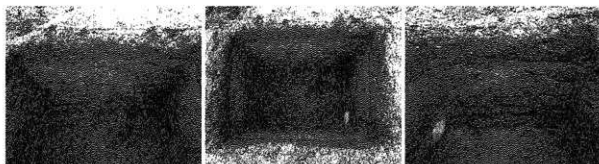
T-5S 地点3においては、T-5の周辺において追加トレンチを設定し、小丘陵の状況を追求することとしたが、新たな被補地へのトレンチ設置は可耕地が多いことから困難であり、とりあえずT-5の設定した畑地内で追加のトレンチ（T-5S）を設定した。

規模は、1m角である。T-5より南8mの地点である。

耕作土の下に、1層、その下に3層を掘り込む2層の窪みを確認し、北壁で2条と南壁1条の3層の盛り上がりがあり並列することから、畑の畝溝と判断した。

3層はT-5の2層と同一層であり、畝溝をT-5の1層の溝と同時期とすれば現代の遺構になるが、耕作土と3層の間に1層が存在していることから、一時期古い段階の、近代の遺構と考えたい。

4層と5層はラミナ層が顕著で、4層中から遺物が出土し、5層では無遺物層であることから、基礎層を5層と判断した。

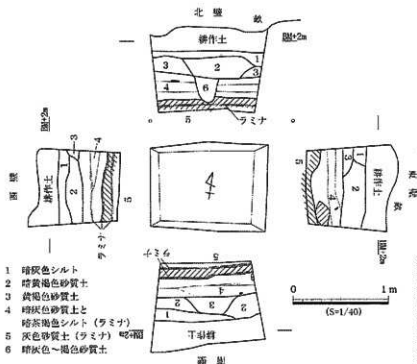


第114図版 T-5S 左：北壁 中：全景 右：南壁

4層の上面で、6層を埋土とする小穴を検出した。断面計測で直径26cm、深さ26cmを測る。

遺物は、1～3層より陶器1、須恵器1、土師器4である。4層の上位より陶器1、須恵器1、土師器1、弥生土器1、4層の下位より須恵器8、土師器20、弥生土器1、サヌカイト1である。古い遺物も混入するが、1～4層上位までが中・近世、4層下位が古代となる。

4層はラミナ層で、その堆積過程に遺物が流れ込んだものであろう。



第99図 T-5S 平・断面図

T-5Sでは、4層上面を遺構面に飲溝が残り、またその面より掘り込まれる遺構面を検出した。遺物的には4層にも遺物が含まれ、その下位が古代の遺物中心になることから、調査地点より高い位置に古代の遺構面が存在している可能性が高い。次年度以降、追加調査を検討すべき必要がある。

まとめ 分布調査によって、遺物が集中していた地点3・4において、トレンチ調査を実施した。

鬼ノ城の関連遺跡を追及することを目的とするものであったが、結果としてはわずかな遺構と遺物が出土したにすぎない。確認できた遺構のうち、明確なものも少なく、T-1Nの区画溝、T-4・拡張の柱穴群のほかは、遺構面としての存在はあまり高いものではなかった。

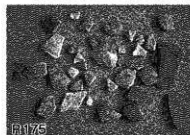
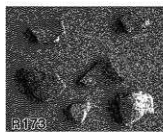
遺構の時期も、古代～中世であるが、これ以降においても低丘陵であったことから大規模な造成を行って現在の状態になったものである。

遺物は、縄文土器から近世陶磁器・瓦まで、長期にわたる。このことから、この奥坂の谷あいにおける生活の痕跡が古くよりつづいてきていることがわかった。

目的とした関連遺構は明確にできなかったが、遺物や堆積層の形成から、存在しないとの結論は導き出せなかった。しかし、遺物の出土量などから積極的に存在するとも言えない状況である。

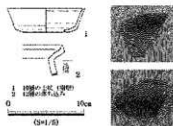
T-1からは、10層の土坑から1の土師器・杯（口径10.2cmの復元）と2の土師器・甕が出土した。

T-1Nからは、溝に堆積している石材に混じて3の須恵器・杯の高台と4の甕の胴部片、7の土師器・移動式かまど片が出土した。また、トレンチの南西隅から5・6の土師器・皿が出土した。

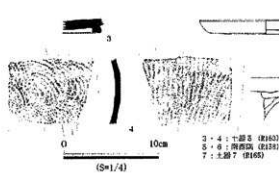


第115図版 T-5S 出土遺物

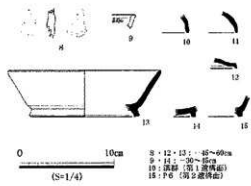
R173：1～3層
R174：4層の上位
R175：4層の下位



第100図 T-1 出土遺物



第101図 T-1 N 出土遺物

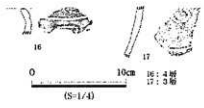


第102図 T-2 出土遺物

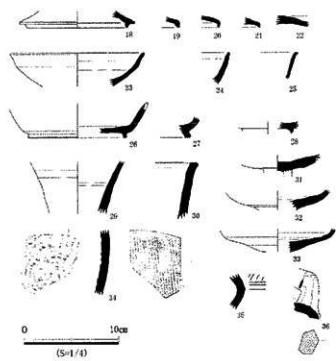
T-2からは、8の縄文土器、9の土師器・杯、10～15の須恵器・蓋杯が出土した。8は外面に円形状の施文をする。9は内側に暗文を施す。10・11はかえり直前に近い杯蓋、12はかえりを消失した杯蓋、13～15は高台付杯で、13は口径15.9・器高4.9cmを測る。

T-3からは、先に表採した縄文土器、弥生土器、須恵器、土師器のような大形の破片はまったく出土していない。16は浅鉢、17は深鉢で、外面に地文の縄文と沈線を施している。16が基盤層とした4層中より出土しており、T-3の河岸段丘範囲は河川敷のような状況にあったものと考えている。

T-4と拡張からは、多くの遺物が出土している。



第103図 T-3 出土遺物



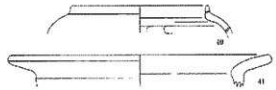
- 18: P 3 (R10)
- 19: 20・21: 4.9 (R11)
- 22: 2・3 (R12)
- 23: 20・31・32: 外壁 (R13)
- 24: 20・31: 5.9 (R14)
- 25: 1・2 (R15)
- 26: 須恵器 (R16)
- 27: 1・2 (R17)
- 28: 41: 5.9 (R18)
- 29: 1.9 (R19)
- 30: 18・17 (R20)

第104図 T-4 出土遺物

T-4からは、弥生土器・須恵器・土師器・土師質土器・瓦質土器・陶器・青磁・近世磁器・鉄滓が出土している。

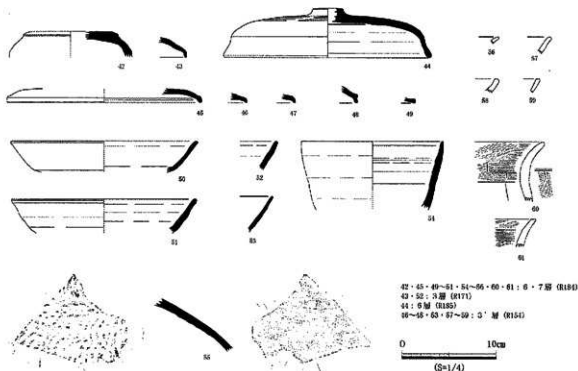
18は口径10.5cmのかえりが残る杯蓋？で、19～22はかえりが消失した杯蓋である。23～28は杯・高台付杯で、23が口径13.9cm、26が高台径10cmを測る。ほかに31～33の高杯や29・30・34～36の壺（長頸壺）・甕・甕・平瓶の把手のほか、軸着した須恵器が出土している。調査地の東側に位置する丘陵斜面地で操業されたかみゆめふ1・2号須恵器窯からの持ち込みで、製品も搬入されたか^(註2)。

土師器には、37の内黒高台付杯、38・39の杯、40の短頸壺、41の甕があるほか、丹



塗りや暗文をもつ破片があるが、いずれも小片である。

T-4 拡張からも、多くの遺物が出土しているが、小片が多い。しかしながら、東部側の深掘りにおいては6・7層より44をはじめとして大ぶりの破片が目立っていた。



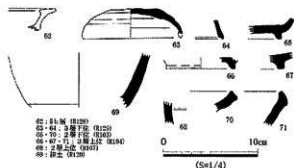
第105図 T-4 拡張 出土遺物

須恵器は、42が天井部未調整に近い杯蓋、43～47がかえりの消失した杯蓋で、45が口径20.3cmの復元、44が口径21.4・器高5.2cmを測る大形、50～53が杯身で50と51を口径19cmの復元、54は平瓶の口縁部か。ほかに49の小型高杯の脚端部、55の内面に同心円文タタキと外面に平行タタキのちカキメを施した胴部上半部片である。

土師器は、56～59が皿で、いずれも丹塗り、60・61が口縁部内面にハケ調整を残す甕である。ほかに移動式カマドの底部片や端部を残さないが丹塗りや暗文を施す破片が出土している。

T-4 Nからの遺物出土はない。

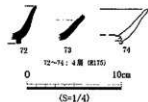
地点3のT-5からは、弥生土器、須恵器、土師器、土師質土器、瓦質土器、陶器、鉄滓が出土している。62は口縁部端部を内外に拡張した弥生土器・高杯、63・64は古墳時代の須恵器・杯蓋で、64の端部には段が残る。65～67は高台付杯、69・70は壺の下半部と口縁部、68は高杯の脚柱部



第106図 T-5 出土遺物

で外面に1条の沈線がめぐる。71は東播系のこね鉢か。ほかに陶器の灯明皿、三足鍋の脚部、ノロ系の鉄滓が出土した。

T-5 Sからは、弥生土器(くの字の甕口縁部と平底の底部)、須恵器、土師器、近世陶器(小皿・徳利)、サヌカイトが出土している。

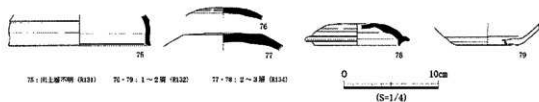


第107図 T-5 S 出土遺物

図化したのは、いずれも高台杯の須恵器と土師器である。

T-6からは、弥生土器、須恵器、土師器、焼し瓦が出土しているが、図化できるほどでなかった。

T-7からは、弥生土器（平底底部）、須恵器、土師器が出土した。75は口縁端部に段をもつ杯蓋で、口径14.8cmで復元した。76・77は天井部にヘラ削り調整を施す杯蓋で、内面には仕上げナデ。78は杯身の可能性もあるが、天井部に焼成時の自然軸が掛かっていることからかえりをもつ杯蓋とした。79は土師器の杯か。



第108図 T-7 出土遺物

以上のように、目的とした鬼ノ城の関連遺構を明確にすることはできなかったが、出土した遺物からは該当する7世紀後半より8世紀前半のものも少なからず存在している。しかし、完形に近い大形片や丹塗り土師器の器種すべてが確認できないことから、今回の調査地点内、とくにT-4と拡張、T-5と5Sより標高の高い地点となる地点4の北側丘陵地、地点3の西側丘陵地上に関連遺構が存在すると考えている。

また、くもめふ1・2号須恵器窯の操業期を8世紀前半中頃・7世紀初頭～7世紀第2四半期中頃、林崎遺跡が弥生時代と古墳時代の集落であるほかに、9世紀初頭の官衙的遺物と10世紀末の特殊性の祭祀的儀式ともなう廃棄遺物が出土しているとの報告である^(註2)。この窯・遺跡、いずれも奥坂地区のさらに小谷の奥に位置していることから、同時期の関連した遺跡が地区内の広い範囲内に存在していないとは断定できないであろう。

さらなる継続した調査を進めて、検討する必要がある。

(前角)

註1 「2015（平成27）年度 鬼城山環境整備事業 奥坂地区の分布調査について」『総社市埋蔵文化財調査年報26』2017年、p109

註2 「第IV章第5節 須恵器窯」『奥坂遺跡群』総社市埋蔵文化財調査報告15 1999年、p231

都市計画道路建設に伴う発掘調査

遺跡名 図ノ木遺跡
調査地 総社市真壁地内
調査期間 平成31年1月8日～3月25日

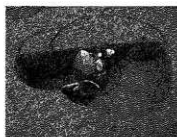
調査概要

都市計画道路予定地は総社駅の南西に位置しており、全体が図ノ木遺跡の範囲内に入っている。近隣では総社駅の東側で駐輪場を建設した際に発掘調査が実施され、200を超える柱穴と、土壇4、溝2が検出されている。

今回は、遺構の有無を確認するために試掘調査を実施したところ遺構の存在が確認されたため、発掘調査を実施することになった。遺跡の営まれた状況は、駐輪場建設に伴って実施した発掘調査の結果と概ね同じであり、柱穴・溝・住居址などが検出された。遺構密度は、調査地北半が薄く、南半にいくにつれ濃くなっていた。時期的には、古代～中世にかけての遺構が中心であった。（高橋）



第116図版 調査地全景



第117図版 遺物出土状況



第109図 調査地位置図 (S=1/5,000)

平成30（2018）年度の鬼城山環境整備にともなう発掘調査

調査地 総社市奥坂字鬼ノ城

調査期間 平成30年1月17日～3月28日

調査概要

平成30（2018）年度の史跡鬼城山の整備は、第4水門手前の見学路に手すり付の階段を設置することと、第10～12塁状区間の内側列石と敷石上を通行している見学路に盛土舗装を行うものである。遺構の保護と見学者の安全を両立させるための事業である。

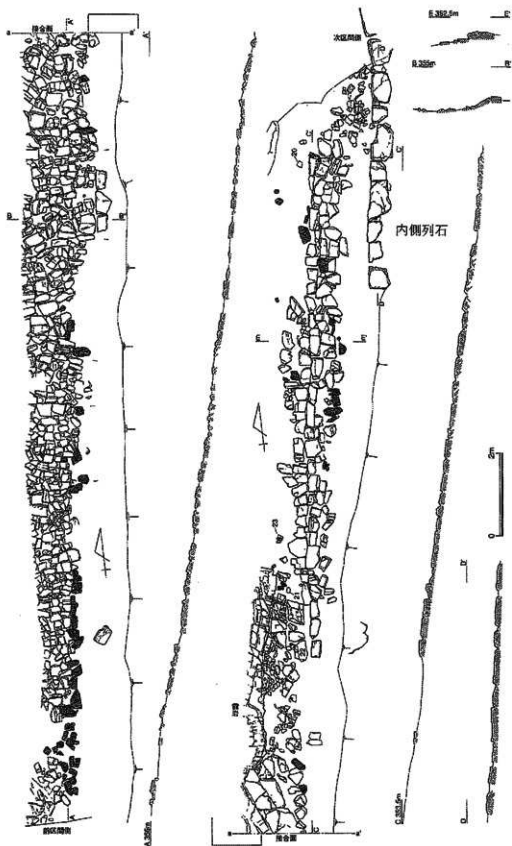
手すり付の階段については、見学路そのものの位置が、城塁線や内側敷石より距離のある位置に設置されている見学路であったことから、工事に対しては立会調査を実施した。その結果、大部分は地山のマサ土層で、部分的に岩盤層であった。



第118図版 手すり用の基礎掘削の状況と設置および掘削断面

盛土舗装については、露出展示としている内側敷石等を保護するために埋め戻しを行い、安全な見学路を兼ねるものである。すでに発掘調査が完了している範囲であり、工事に先立って列石や敷石を再び検出し、石材の欠損等について確認した。そののちに不織布を貼った上で現場発生の土砂を用いて保護層を確保し、その上からマサ土舗装を実施した。

発掘調査を実施した平成13年度より、27年を経て、内側敷石を確認したところ、100石あまりが無くなっていた。目地留めを行っていないことから、一番端の石材が欠損するケースが多いが、第11塁



第110図 第11壘状区間 内側敷石 平・断面図 黒塗りは欠損した石材

状区間南端のように全体で無くなっている部分もある。これについては、その北側の敷石と比べて整然に並べられている状況にあるとは言い難く、小ぶりの石のみであって、隙間も多く認められることから、2次堆積で敷石状になったものと考えている。すでに流失した範囲に、流土とともに南や東の高い位置から雨水等と一緒に移動したものであろう。そのため、石材の下に流土や腐植土層が存在し、固定された状態になかったことも確認され、安定性に欠けていたことから欠損したものと推測される。

同様に、単独もしくは敷石で独立しているものについても、移動による2次堆積の可能性が高いと判断している。

また、第1水門の内側列石と内側敷石に相当する範囲においても盛土舗装を行うため、その盛土厚を内側列石の高さより低くし、これまで内側敷石を流れてきた雨水が城壁内側へ流れ込んでいる状況より第1水門の内側へ導くため、どの程度の掘り下げができるか判断するためにトレンチを設定した。



第119図版 トレンチ
左：土層断面（南から） 右：捨石群の状況（東から）

トレンチは内側列石から内側敷石帯に向けて設定した。

その結果、-20cm下から礫を乱雑に埋め込んだ状況が確認できた。

礫までの土層はいずれも流土堆積であり、上位では黄褐色土や腐植土が交互に薄く堆積していた。

角礫の捨石については、第0水門の内側と同様のものであり、第1水門の内側においても同様の工法を採用していることが判明した。また、内側列石についてもトレンチ内で2段目を確認しており、さらに捨石のすき間は埋まりきっていないため、穴が開き、1.3mの深さまで確認することができた。このことから、第1水門の内側列石は高さ1.3mの石垣になる可能性が高い。



第120図版 土層断面の詳細（南から）

築城時においては、第0水門同様に捨石群は露出しており、第1水門が機能している間は、捨石群内へ流れ込んだ土砂は堆積せずに流れ出てしまうものであろう。

この観点から、敷石帯が通路としての機能もあわせ持つとする考え方は、捨石群の上面に木橋を渡すなどの施設が必要であり、しかも敷石に傾斜のきつい部分が多く認められることから通路併用の考え方については再考が必要であると思う。

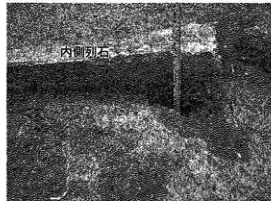
あわせて、現況において確認していた円礫の集中する地点についても調査を行った。

第1水門の内側列石（石垣）に沿った位置で、円礫を円形状に配列していたものである。

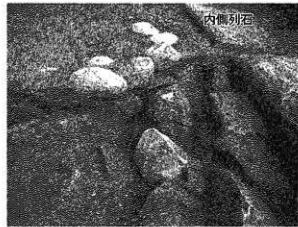
数年前から保護処置として土のうと流土を用いて覆い隠していたが、今回の事業との整合性を図るためにその性格や時期を判断する必要があった。

まず、円礫を残しつつ、内側列石（石垣）から内側敷石帯に向けてトレンチを設定し、土層断面の観察を行った。その結果、遺構は、円形の土坑状に掘り窪めた中に円礫を並べたもので、土坑の深さは15cm前後である。2層以上より掘り込んでいる遺構である。

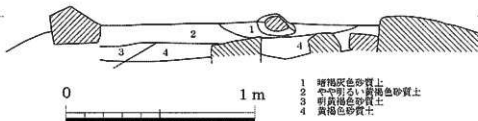
土坑の検出面となる2層は軟質であり、3・4層も同様に軟質であったことから、いずれも流土堆積と判断している。1層の土坑は鬼ノ城以降のものと断定した。



第121図版 捨石群のすき間穴（東から）



第122図版 円礫の集中部 左：西から 右：南から



(S=1/20)

第111図 トレンチ 土層断面図

4層の下位では角礫が多数出土した。通常の城壁であれば、平たい石を用いて内側敷石帯とするが、第1水門の内側に位置するため、第0水門と同様の捨石群としている。

円礫を配列した土坑は、新しい時期であったことから撤去し、第11畧状区間から流れ込む雨水を第1水門の捨石群に導くため、1～3層の流土も部分的に除去することで高低差を確保して、盛土舗装をその上に施した。

今回施工した盛土舗装範囲の雨水は、すべて第1水門の内側に集め、第1水門から排水できることとなった。そのため、定期的に第1水門内側の水溜めの清掃を実施するとともに、



第123図版 第1水門内側の捨石群の工事終了後
(南から)

砂を浸透させないような工法を採用、施工すること
(前角)

4. 史跡整備事業の概要

平成30（2018）年度 鬼城山環境整備事業

整備内容

平成29年度の第45回鬼城山整備委員会において、平成30年度の整備事業として、1)見学路の整備、2)敷石・列石等の補修、3)既整備施設の補修等、4)関連遺跡の調査について協議し、了承を得た。

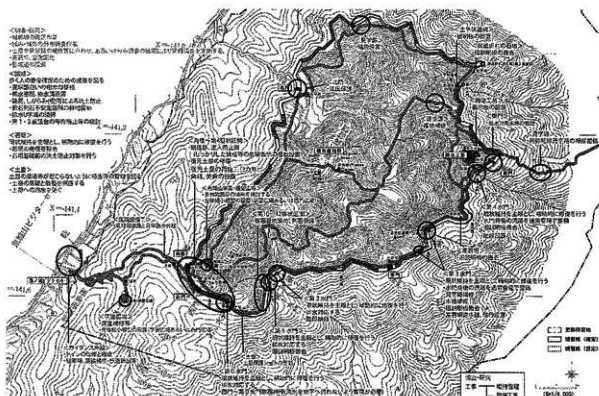
1)見学路の整備は、第4水門前の見学路が急傾斜地であり、見学者の安全を確保するために、手すり付の階段を設置するものである。

2)の敷石・列石等の補修は、第9畝状区間の高石垣から第1水門までの第10～12畝状区間の城内側敷石・列石が見学路と重複していることから、遺構の保護と見学者の安全を確保するため、盛土舗装を行うものである。

3)の既整備施設の補修等は、木質材を用いた施設の一つである学習広場と木橋の腐食等を抑えるために、塗装を行うものである。

4)の関連遺跡の調査は、奥坂地区の分布調査に引き続いて試掘調査と、鬼ノ城の東側山麓域で分布調査を実施するものである。

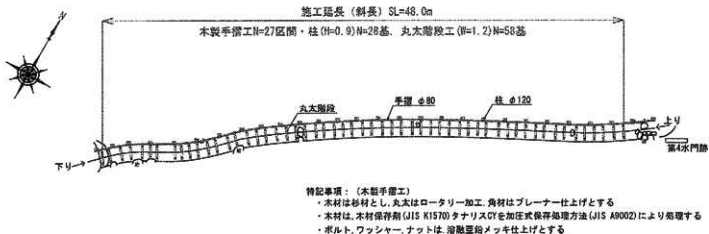
1・2)は国の補助金による事業、3・4)は単市の事業でそれぞれ実施した。



第112図 第3期環境整備事業
(城内の等高線は1m、城外は5mで表現している)

1) 第4水門手前の見学路は、城壁の内側石や敷石より城内に入った位置にある。史跡指定を受ける以前より遊歩道として利用されており、既存の木段仕様を長期にわたり維持してきたが、露岩とマサ土の地質等から手作業による補修は限界となり、安全を確保できない状況にいたったため、手すりを付けた階段に変更することにした。

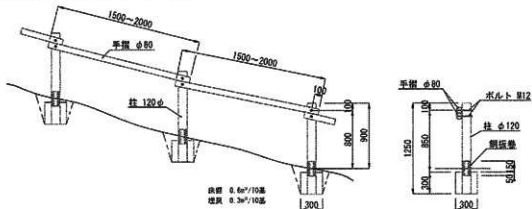
平面図 S=1/300



丸太階段工詳細図 S=1/30



木製手摺工詳細図 S=1/50



第113図 歩道施設整備 平面図 詳細図

当初の設計では、片側に手すりを付け、丸太による階段で提案した。委員会では手すりの位置や材質について意見があり、手すりは下り方向に右手側で検討したが、露岩の状況などから変更することができなかった。また、丸太の材質も杉材としていたが、階段部分に使用するには軟質との意見から、硬質なウリンで、かつ丸形から四角形に変更した。



第124図版 左：施工前



右：施工後

2) の施工範囲は、すでに発掘調査を実施している^(註1)。調査後は現状に埋め戻しを行いつつ、見学路も確保したものの、列石・敷石の一部は露出したままであった。そのため流土や腐植土により埋没、あるいは流水により洗われる状況にあった。

施工にあたっては、再度、遺構面まで検出し、不織布を貼った上で現場発生土による保護層を重ね、その上にマサ土舗装を行った。

この区間では、敷石の目地留めを実施していなかったため、雨水の流水あるいは見学者の歩行により、敷石が不安定となり、欠損するケースが見受けられた。

そこで、調査にあたって当時の実測図と施工前時点での比較を行った。

その結果、敷石の端々において欠損の状態が見受けられた（報告の項を参照）。

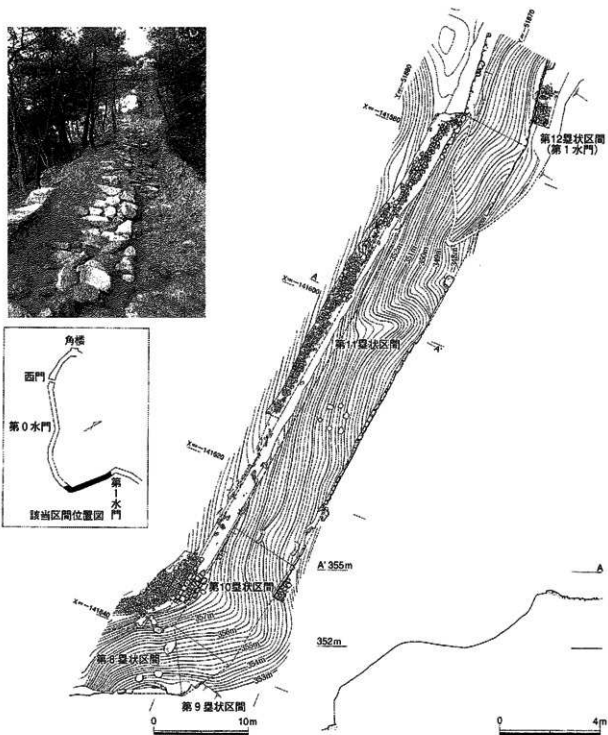
当初の設計では、まとまった敷石の見える範囲を露出展示とする予定であったが、保存を優先して埋めることのできない上段の敷石を除いて、ほぼ埋め戻すことにした。さらに一部については補石を行って露出した敷石の理解を示しやすくし、あるいは内側列石の延長を植生土のうを用いて表現した。



第125図版 左：施工前



右：施工後



第114図 第9～11壘状区間 平・断面図



第126図版 不織布の設置状況（北から）

3)の既整備施設の補修として学習広場と木橋の腐食等を抑えるために、塗装を行った。

学習広場は、樹脂材を用いており、経年変化によって歪みが生じている。また、表面についても劣化が認められた。

木橋は、純木材を用いており、経年により塗装の剥がれや切り口の年輪凹凸が認められた。

そこで視覚に入る範囲について、床材を除いて再塗装を行った。橋脚などについては足場の設置が必要になるため、通常管理でなく、施工工事で対応する必要がある。

また、素材の結合補強でボルトを使用している。その緩みが認められたことから、締め直しを行っている。ただし、木橋の床材下の組物については床材を取り外さないと締め直しができない構造となっている。

設計の段階で、補修・補強が簡易に行えるように考慮する必要がある。



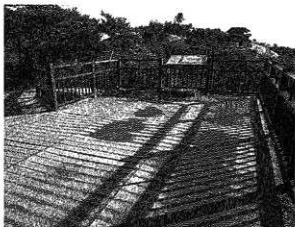
第127図版 木橋の再塗装



左・施工前 右：施工後



第128図版 学習広場 左：大引のたわみ（3cmほど）



右：床材の凹み（材の中央部が下る）

また、通常管理の範疇であるが、これまで実施してこなかった見学路の排水路清掃を行った。

1つは、鬼城山ビジターセンターから西門に至る新設の見学路に横断で設置されている排水路である。落葉などが腐植化し、変性の植物の根が繁茂していた。

もう1つは、第0水門より東側の城壁外側に設置されたコンクリート製の側溝と、その溝から排水するためのコルゲート管の清掃である。

側溝内の土砂堆積は埋没しているか所もあったが、排水溝とコルゲート管はほとんど土砂により埋まっていた。

排水溝には沈砂のための窪みがないタイプであったため、流れ込んだ土砂がそのままコルゲート管内に流入し、管が詰まることで溝内まで土砂で埋まった。応急処置として、排水穴を

半分ほど塞いで沈砂スペースを確保した。定期的な管理が重要であるが、構造上においても沈砂付タイプの採用をすべきであった。

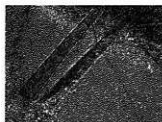
通常管理としては、第0水門上の城壁天場のクラックに対する保護シート、第0水門より東の城壁外側の保護シートを取り替えた。クラックは徐々に拡大しているようである。保護シートはグリーン系のシートのほかに寒冷紗（黒）を採用し、経過を観察することにした。

このほか、第2水門-南門間の高石垣の雨水流入と土砂流防止のため、土のう積みによる保護作業を行い、北門の床面清掃を10年ぶりに実施した。

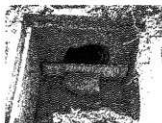
北門の排水溝は、完全に砂で埋まっていた。取り入れ口から手の届く範囲については除去したものの、門道下の範囲についてはかなり埋没しているものと思われる。

4)の関連遺跡の調査としては、鬼ノ城の東側のふもとの奥坂地区で試掘調査、鬼ノ城の東側山麓域で分布調査を実施した。

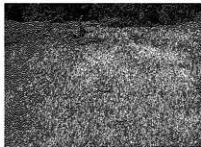
鬼ノ城の整備事業においては、「整備事業」・「保存管理」・「調査研究」が重要であると位置づけており、「調査研究」の一つとして鬼ノ城の東側山麓の小谷内にて分布調査を実施した⁽²⁸²⁾。その結果、4か所で遺物が集中していることを確認し、このうち2か所が丘陵地上に位置していたことから、詳細な内容を把握するために試掘調査を実施したものである（報告の項参照）。



第129図版 排水路の状況



第130図版 側溝と枙
左：側溝の現状
右：枙の改良



第131図版 通常管理



左：城壁上のクラック
右：城壁面保護のシート



第132図版 高石垣の保護作業



第133図版 北門の管理 左・施工前 右：施工後

また、鬼ノ城が築かれた鬼城山の山麓斜面地においても継続して踏査を実施しており、今年度は東門への登城路南側を対象として実施した。小谷状の谷部から斜面部において踏査したが、鬼ノ城関連の遺構は確認できなかった。
(前角)

註1 「古代山城 鬼ノ城」総社市埋蔵文化財発掘調査報告18 2005年

註2 「2015（平成27）年度 鬼城山環境整備事業」『総社市埋蔵文化財調査年報26』2017年
「平成28（2016）年度 鬼城山環境整備事業」『総社市埋蔵文化財調査年報27』2018年

報 告 書 抄 録

ふりがな	そうじゃしまいぞうぶんかざいちょうさねんぼう
書名	総社市埋蔵文化財調査年報 29
副書名	
巻次	
シリーズ名	総社市埋蔵文化財調査年報
シリーズ番号	29
編著者名	前角和夫、高橋進一、間所克仁
編集機関	岡山県総社市観光プロジェクト課
所在地	〒719-1163 岡山県総社市地頭片山17-1 TEL 0866-92-8363
発行年月日	2020（令和2）年3月31日

総社市埋蔵文化財調査年報 29

令和2（2020）年3月 印刷

令和2（2020）年3月 発行

編集発行 岡山県総社市教育委員会
総社市中央一丁目1番1号

印刷 サンコー印刷株式会社
総社市駅南一丁目1番地5

